

**日本 NPO 学会  
第 23 回研究大会**

**報告概要集**

JANPORA  
2021

2021 年 6 月 19 日（土）～ 20 日（日）

会場：オンライン（開催校：東北大学）

# 日本NPO学会第23回研究大会（東北大学）プログラム

6月19日（土）

日本NPO学会第23回研究大会（東北大学） プログラム暫定版（2021/5/15時点）										
6月19日（土）										
		セッション1	セッション2	セッション3	セッション4	セッション5	セッション6	セッション7	セッション8	
A	9:00~10:40	A1企画委員会パネル 「東日本大震災にかかわる 民間助成プログラムの実態と教訓」	A2一般パネル	モデレーター:津富 宏	A3English Social Entrepreneurship & CSR	モデレーター:桜井 政成 討論者:September, Jeremy	A4研究実践報告（地域）	モデレーター:鈴木 康久 討論者:戸川 和成	落書きボード	談話室
			NPOのビジネス志向と倫理	小池 達也 奥田 裕之 服部 広隆 一柳 智子 鈴木 平	Barriers and drivers to the Implementation of Strategic CSR under the Impacts of the COVID-19 Crisis: A Case Study of Lesaffre, China	Yuxuan Liu Yuko Nishide	地域コーポレーションによるネットワーク形 成機能と信頼醸成メカニズム	加藤 知愛		
B	10:55~12:35	B1理事会パネル 「学会員を守るための 研究公正の問題意識の共有化」	B2一般パネル	モデレーター:長谷川 雅子	B3一般パネル	モデレーター:今永 典秀	B4研究実践報告（災害）	モデレーター:小島 愛 討論者:菅野 拓	落書きボード	談話室
			オープンデータの時代における市民社会の 役割 ~住民参加によるローカル指標づくり の実践を踏まえて~	下山 紗代子 小柴 徳明 木下 聡	副業などの新しい働き方によって、地域金 融機関や金融人材が社会へどう貢献する のか	杉岡 秀紀 西村 創一朗 足立 渉 塔本 幸治	被災地との社会的・経済的つながりが被災 地への社会貢献活動にどのように影響を 及ぼしたか -東日本大震災から10年 が経過して香川大学のMBA学生アンケート 調査から-	佐藤 勝典		
C	13:00~14:40	C1企画委員会パネル 「非営利セクターの若手人材の 新しい働き方・関わり方」	C2企画委員会パネル みやぎボイス連携セッション	C3一般パネル	モデレーター:秋葉 武	C4一般パネル	モデレーター:崎坂 香屋子	落書きボード	談話室	
				NPOのマネジメント強化—NPO砂浜美術館 (高知県黒潮町)の財源の転換プロセスから —	村上 健太郎 山本 あやみ	東日本大震災の被災コミュニティを元気づ けた「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」 の10年の経験から:次の大規模災害のた めに伝えたいこと	齋藤 由里子 木下 ゆり 蒲生 哲 片岡 君江 吉田 恵子			
公開シンポジウム	15:00~18:15	公開シンポジウム「非営利セクターの現在地 ~東日本大震災から10年、達成されたこと、積み残された課題」								
学会賞表彰式	18:30~19:00	学会賞受賞者表彰								
交流会 (オンライン飲み会)	19:00~20:30	交流会								

※交流会は自由トピックで自由に交流する機会です。最大6つの部屋で同時進行可能。飲み物や食べ物を持参し語り合います！

6月20日(日)

6月20日(日)		セッション1	セッション2	セッション3	セッション4	セッション5	セッション6	
被災地の今	8:30~9:20	実行委員・企画委員と東日本大震災から10年を振り返る会						
D	9:30~11:10	D1企画委員会パネル 「大学におけるNPO教育—日本、韓国、中国、台湾、香港、米国の実態を探る」	D2企画委員会パネル 「中間支援組織とそこで働く人たち ~実践者の言葉からその役割を紡ぐ~」	D3一般パネル 宮城県女川町の復興まちづくりにおける内発的地域イノベーション・エコシステム形成	モデレーター:佐野 淳也 小松 洋介 後藤 大輝 青山 貴博	D4ポスターQ&Aセッション 教育機会確保法成立以降の日本のフリースクールの可能性 江川 和弥 地方自治体における女性政策の導入と市民社会組織の役割:女性団体を中心とした実証分析 山本 英弘 大倉 沙江		
				E2一般パネル NPO法人格を持つワークス・コレクティブがどのように労働者協同組合へ移行するか?	モデレーター:田中 敬文 関口 宏聡	E3研究実践報告(パートナーシップ) 非常利地域活動の継続性の可能性—民間非常利部門と企業部門との連携において— 公務員における社会貢献活動の実態とその要因—個人内要因と職場要因の関係性に着目して— NPOの経営持続性:官民連携によるタウンマネジメント組織の財務構造分析	モデレーター:川中 大輔 討論者:早瀬 昇 竹元 秀樹 小田切 康彦 中嶋 貴子	E4研究実践報告(言葉) ソーシャル・アントレプレナーシップ(social entrepreneurship)の日本語訳の研究:対照言語学の視点から NPOは女性・ジェンダーにどう向き合ってきたのか—Twitter投稿のテキストマイニングによる検討 ソーシャル・ファーム概念が日本でどのように受容されているか
E	11:25~13:05	F1企画ワークショップ 「NPO(実践者)と大学(研究者)による地域内連携を深めるためには?」	F2一般パネル 地域を変革するためのサービスマーケティングとソーシャルワーク:共助政策への抵抗	F3研究実践報告(ファンドレイジング) 休眠預金等活用制度の資金分配団体、実行団体の意識調査報告 Charity and Philanthropyのそれぞれに特異的なファンドレイジング手法のレビュー 東近江三方よし基金による資金支援の成果と課題:域内循環の構築に着目して	モデレーター:山岡 義典 討論者:中嶋 貴子 早瀬 昇 渡邊 文隆 中野 栄美子 石倉 研	F4研究実践報告(ボランティア・コロナ禍) 新型コロナウイルス禍のボランティア活動参加に与える影響とその機構 コロナ禍におけるホームレス支援NPO活動の脆弱性と課題—仙台夜まわりグループの事例を通して ボランティアの社会化を促すものは何か?:当事者との相互作用に着目して	モデレーター:松島 みどり 討論者:仁平 典宏 森 保文 浅野 敏久 前田 恭伸 新田 貴之 岡村 こず恵	
				F	13:30~15:10	F1企画ワークショップ 「NPO(実践者)と大学(研究者)による地域内連携を深めるためには?」	F2一般パネル 地域を変革するためのサービスマーケティングとソーシャルワーク:共助政策への抵抗	F3研究実践報告(ファンドレイジング) 休眠預金等活用制度の資金分配団体、実行団体の意識調査報告 Charity and Philanthropyのそれぞれに特異的なファンドレイジング手法のレビュー 東近江三方よし基金による資金支援の成果と課題:域内循環の構築に着目して
G	15:25~17:05	G1企画委員会パネル 「セクターの垣根を超える、非営利セクターの多様化」	G2学生セッション/企画パネル 大学生の学内のPBL型学習と、学外の実践事例による学びの特徴	モデレーター:西出優子 討論者:中尾公一 鳥本 真生 推薦者:今永 典秀	G3一般パネル 東日本大震災後に設立したNPOの今後の持続可能性を探る ~NPOの先行実践者から見る組織と経営から~	モデレーター:大久保 朝江 柴田 滋紀 塚本 卓 根本 暁生 兼子 佳恵	G4研究実践報告(参加) 過去の社会運動に対する否定的評価は政治参加にどう影響するのか なぜ人は「寄付」するのか—経験の語りからその意味を検証する 仕事や余暇の観点からみるプロボノの個人的意義	モデレーター:李 妍焱 討論者:岡本 仁宏 坂本 治也 富永 京子 金澤 悠介 岡田 彩 佐々木 周作 今田 翔平 横山 昇 陳 秋伊 高瀬 桃子
			G	15:25~17:05	G1企画委員会パネル 「セクターの垣根を超える、非営利セクターの多様化」	G2学生セッション/企画パネル 大学生の学内のPBL型学習と、学外の実践事例による学びの特徴	G3一般パネル 東日本大震災後に設立したNPOの今後の持続可能性を探る ~NPOの先行実践者から見る組織と経営から~	G4研究実践報告(参加) 過去の社会運動に対する否定的評価は政治参加にどう影響するのか なぜ人は「寄付」するのか—経験の語りからその意味を検証する 仕事や余暇の観点からみるプロボノの個人的意義
2日目の振り返り&閉会式	17:15~18:15	各セッションの振り返り&閉会の挨拶						

落書きボード 談話室

**A1 企画委員会パネル**

「東日本大震災にかかわる民間助成プログラムの実態と教訓」

モデレーター：菅野 拓

**A2 一般パネル**

NPOのビジネス志向と倫理

モデレーター：津富 宏

**A3 English**

Social Entrepreneurship and CSR

モデレーター：Masanari Sakurai

討論者：Jeremy September

**A4 研究実践報告（地域）**

モデレーター：鈴木 康久

討論者：戸川 和成

## A1

## ■ 学会企画パネル「東日本大震災にかかわる民間助成プログラムの実態と教訓」

## 【問題の所在】

1995 年の阪神・淡路大震災が特定非営利活動促進法（NPO 法）の制定に大きく影響したと言われている。同法の施行された 1998 年から 10 年以上が経ち、また、公益法人制度改革（2006 年に関連 3 法成立）から非営利の法人格取得がさらに容易になり、NPO に代表される、公益的な事業を行う民間組織から構成されるサードセクターが、ある程度育っていた状況で起こったのが 2011 年の東日本大震災であった。このような状況のなか、サードセクターによる支援は注目を浴びた。

阪神・淡路大震災と比較してもサードセクターによる支援の台頭は東日本大震災からの復興の特徴とってよいと考えられる。サードセクターの代表的法人格である特定非営利活動法人の被災 3 県内における認証数について震災前・以後の状況をみると、2011 年 3 月 10 日までの認証数は 1,425 法人、震災から 2014 年 5 月までの認証数は 617 法人で、3 年程度で約 43% 増加している。特に津波被害を受けた沿岸自治体での増加は顕著で、岩手県大船渡市、陸前高田市、宮城県気仙沼市は、震災当時それぞれ、7 法人、2 法人、16 法人であったが、2014 年 5 月時点で 17 法人、12 法人、25 法人となっている。復興にかかわる支援者の集団のための「器」として非営利の法人格が機能していることがわかる。

当然、活動は法人格だけでできるわけではなく、組織に様々な資源を集め、活動を行っていくことになる。資源のうち重要なもののひとつとして資金があるが、サードセクターの組織の特徴として、様々な資金を組み合わせている。東日本大震災のような大規模災害においては、政府による巨大な財政支出がなされるとともに、寄付などとして広く市民社会からの贈与も行われる。この贈与を活動者につなげる重要働きをなすのが、民間助成財団や営利企業などの民間組織が実施する民間助成プログラムである。

民間助成プログラムについて、東日本大震災で支援活動等を実施したサードセクターの収入内訳から確認したい（図参照）。2012 年度において民間助成金は 16.9% であり、行政補助金より大きい割合を占める。2019 年になると、民間助成金の割合は 4.3% と小さく、行政委託・請負が特に大きくなり、サードセクターが行政サービスの一部を担っている様子がわかる。実際に支援活動を行った側から見る限り、少なくとも災害の初期においては、民間助成プログラムは大きな役割を果たしていたこと

が推察される。

ただし、民間助成プログラムを実施した側からの実態把握は進んでいない。民間組織それぞれに報告や総括などを行っているものの、それらを横断して分析した取り組みは中嶋ら（2015）を重要な例外として、ほとんど行われていない。そのため、東日本大震災における民間助成プログラムは、そもそもどのようなものであったかが不明な状態であり、また、何が達成できたのか、どのような課題が存在するのか、今後に何を教訓として残すのかといった問いに答えられない状態が続いている。

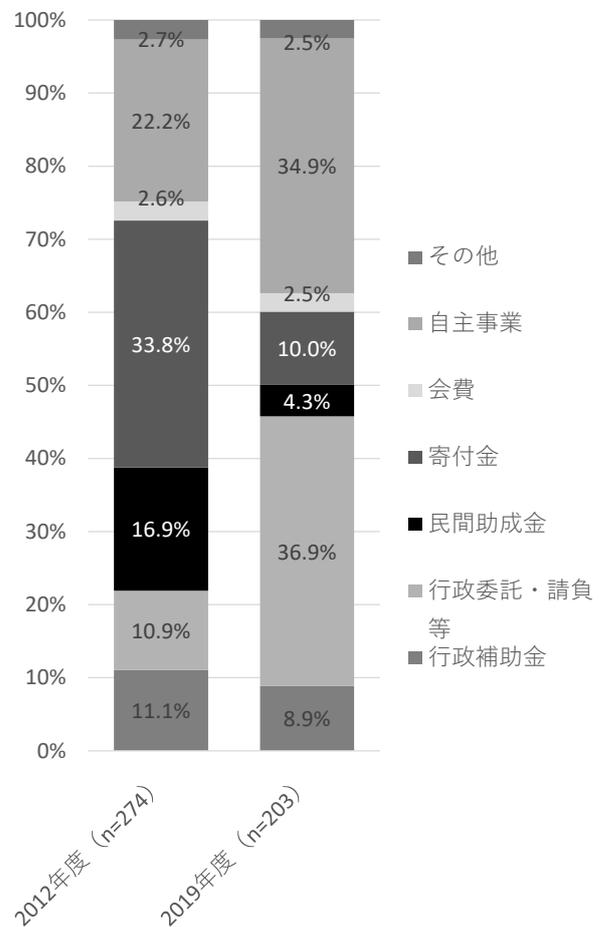


図 被災地で活動するサードセクターの組織の収入内訳の変化

資料 2012 年度は菅野（2020）、2019 年度は一般社団法人みちのく復興・地域デザインセンター（2020）の結果より作成。

### 【企画の狙い】

本パネルでは、助成実務者ネットワーク（GPON）災害分科会東日本大震災総括メンバー、京都経済短期大学菅野拓、大阪商業大学中嶋貴子らが、東日本大震災被災者・被災地・支援組織などを対象とした助成プログラムを実施した民間組織（主として財団や営利企業）のプログラムオフィサーなど実務担当者らを対象として実施した「東日本大震災にかかわる民間助成プログラムの実態と教訓把握のための調査」の結果をベースとして議論する。

東日本大震災から10年が経つ。災害大国と言われる日本において、今後も大規模災害が起こることは避けられない。そのため、東日本大震災において民間助成プログラムの実態はどのようなもので、何ができ、何ができなかったのかといったことについて実態を把握し、組織を越えて議論したうえで、今後の大規模災害に備えて準備すべきことを多角的に検討する。日本社会への教訓を残すきっかけとなるような場としたい。

### 【パネリスト】

田村 夏子（たむら なつこ）

ヤフー株式会社 SR 推進統括本部 CSO relation-manager  
株式会社リクルートを経て2008年にヤフー株式会社に入社。2014年4月よりYahoo!基金にて、東日本大震災復興支援助成など複数の助成にプログラムオフィサーとして従事し、事務局長も務める。2020年10月から現職。助成実務者ネットワーク（GPON）には2016年の立ち上げから参加。2018年から幹事。

濱野 克庸（はまの よしのぶ）

㈱ベネッセホールディングス ブランド・広報部  
同社が2014年に公益財団法人ベネッセこども基金を設立するにあたってCSR部門から財団事務局に出向。在籍中に子どもの学びをテーマにした助成事業の一環として東日本大震災関連の助成にも関わる。2020年に会社に帰任し現職。助成実務者ネットワーク（GPON）には2016年の立ち上げから参加。2018年から幹事。

樋口 裕司（ひぐち やすし）

日本財団 災害対策事業部災害対策事業チームリーダー  
2008年に新卒入社後、海洋関連の助成業務を担当。東日本大震災に際し先遣隊として現地駐在による救援活動と東京事務所での緊急支援プログラム開発、助成業務等に従事した後、5年間の経理部を経て2020年より現職。

自然災害及び新型コロナへの対策事業に取り組む。  
GPONへは2021年1月より参加。

葛巻 徹（くずまき とおる）

NPO 法人いわて連携復興センター 代表理事。2008年より地元花巻市の中間支援NPOに関わる。2011年4月NPO 法人いわて連携復興センターを岩手の仲間と設立し専従職員になる。3県の連携をより進めるために2019年に一般社団法人みちのく復興・地域デザインセンターを設立。

中嶋 貴子（なかじま たかこ）

大阪商業大学 公共学部 専任講師。

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了。博士（国際公共政策）。専門は非営利組織論、地域経営論、市民社会など非営利組織を取り巻く経営課題について、公共政策の視点から研究に取り組む。（一社）関西経済同友会、日本学術振興会特別研究員を経て2017年4月より現職。日本NPO学会理事。

菅野 拓（すがの たく）：モデレーター

大阪市立大学 大学院文学研究科 准教授。

大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程単位取得退学。博士（文学）。専門は人文地理学、サードセクター論、防災・復興政策。近著に『つながりが生み出すイノベーション—サードセクターと創発する地域—』（単著、ナカニシヤ出版、2020年）、『災害対応ガバナンス—被災者支援の混乱を止める—』（単著、ナカニシヤ出版、2021年）。日本NPO学会理事。

### 【主要参考文献】

一般社団法人みちのく復興・地域デザインセンター  
（2020）「東日本大震災からの復興に関わる民間団体の実態・課題・好事例についてのアンケート」結果【速報版】（<https://michinoku-design.org/?p=377>、2021年3月7日最終閲覧）。

菅野拓（2020）『つながりが生み出すイノベーション—サードセクターと創発する地域—』ナカニシヤ出版。

中嶋貴子・馬場英朗（2015）「東日本大震災における援助資金フロー捕捉の試み—インフローとアウトフローに関する援助資金マトリックス—」『計画行政』vol.38, no.4, pp.39-49。

## ■ NPO のビジネス志向と倫理

### 【セッションのねらいと論点】

本セッションは、NPO 組織がビジネスへの志向を高める過程において「正しい」意図にもかかわらず社会的な害をもたらしてしまうという現状認識に立ち、なぜ、そのような「害」が生じるのか、また、そのような「害」をうみださないためにはどんな予防手段がありうるのかについて議論を深めることを目的とする。

本セッションは、共同報告者の小池や筆者を含む 8 名のコアメンバーが 2020 年 11 月に立ち上げたオンラインの勉強会『『Social Entrepreneurship and Business Ethics (社会的起業とビジネス倫理)』を読み解く会』を淵源とする。コアメンバーは何らかのかたちで、NPO 組織の運営にかかわってきた者たちで、参加者はコアメンバーのつながりのある人々への声がけて集められた。

この勉強会は計 6 回で、Zeyen and Beckmann (2019) の著作 *Social Entrepreneurship and Business Ethics* の要旨を共有しながら、社会的起業のもつ問題点についての議論を行った。毎回の参加者は 20 名から 30 名で、最初の 4 回は小池による同書の要旨の紹介を行ったのちグループに分かれて議論を行い、さらに 2 回は論点を整理するために議論のみのセッションを行った。

参加した人々の多くが NPO 組織の運営に当たる当事者であり、しばしば「苦い」経験に基づき、NPO 組織のもたらす「害」についての、率直な議論が行われた。

議論は緒に就いたばかりだが、NPO 組織の負の側面に着目する議論が始まったことに意義があると考え、本学会に私たちの議論の一端を共有することで、さらなる議論の深まりを引き起こそうと考えている。

### 【Zeyen and Beckmann (2019) *Social Entrepreneurship and Business Ethics* について】

同書は、グラミン銀行が、何千人もの人々を過度の借金から自殺に追いやったというショッキングな記述から始まる。このように「正しい」意図を持った活動が「害」をもたらしてしまうという認識から、倫理の必要性が説かれる。

構成は 4 つのパート (9 章) から成っている。まず、第 1 章 はじめに：なぜ社会的起業とビジネス倫理？  
パート I 社会的起業とビジネス倫理：基礎  
第 2 章 社会的起業とは何か？  
第 3 章 社会的起業における光と影に関する倫理的視点の整理：規範的な両義性  
においては、正しい意図でも意図せざる結果が起きるかもしれないことを指摘し、ついで、

パート II 社会的起業と社会・経済：マクロレベル

第 4 章 社会的起業の社会的機能：市場と国家の間の空洞を革新する

第 5 章 インフォーマル経済から福祉国家へ：異なるマクロレベルの文脈における社会的起業

においては、社会的起業がマクロレベルでもたらす「害」と、社会制度 (脱商品化の程度) によって社会的起業の位置づけが異なることを指摘し、ついで、

パート III 社会的起業と組織マネジメント：メゾレベル

第 6 章 社会的使命とハイブリッドリソース：社会的起業のビジネスモデル

第 7 章 影響の測定：祝福か呪いか？

第 8 章 ソーシャルベンチャーのスケールアップ：限界の拡大、もしくは成長の限界

においては、ビジネスモデルのもつ社会的使命が「害」を正当化しがちなこと、評価と意思決定を結び付けることの副作用、スケールアップのもたらす弊害について論じ、最後に、

パート IV 社会的起業とミクロレベル

第 9 章 社会的使命、主体性、使命：ソーシャルベンチャー内およびその周辺の個人への影響

第 10 章 人格特性、能力、目的：ミッションドリブンベンチャーの教育は可能か？

第 11 章 ナラティブ、英雄伝、将来への展望

においては、天職 (calling) 概念がもたらす弊害と、社会的起業家教育がマーケティングに偏っていることの弊害、そして、社会的起業家をヒーロー化することの問題点が述べられている。

以上、本書では、社会的起業と倫理の関係についての基礎的な議論を行った後、マクロ (社会構造)、メゾ (組織)、ミクロ (個人) という 3 つのレベルにおける「害」とそれを羈束する倫理について議論を行っている。

### 【勉強会で出た論点】

勉強会では以下のような論点が出された。

#### 1 収益化・市場的解決についての疑問

NPO 的な価値と、そもそも収益化は両立するのか。市場で解決できないものを、市場的手段で解決するというのはそもそも矛盾ではないのか。端的にお金が足りないために、目的を見失うのではないのか。

#### 2 スケールアップについての疑問

規模の拡大 (スケールアップ) を追求することが成功なのか。お金を追求してスケールアップしても、生み出した価値を毀損することになっていないか。新自由主義の影響を受けずにスケールアップすることは困難である。

### 3 社会構造そのものの問題

社会的起業は新自由主義がもたらしたもので、社会構造を変えない限り（＝脱商品化が進まない限り）、「無理ゲー」でしかないのではないのか。この分野は普通のことを普通にやれない状況に置かれているのではないのか。

### 4 リーダーの資質と組織内民主主義の問題

自己実現や承認されたいという野心のために、この分野にはいつてくるリーダーが少なくないのではないのか。結果として、当事者が手段化される。リーダーがヒーロー化してしまい、組織内の民主主義・自治が機能しないのではないのか。

### 5 ソーシャルという正しさもたらす弊害

ソーシャルという正しさ（使命感）にとらわれて、害が目隠しされているのではないのか。使命感の影で職員が犠牲になっていないのか。

### 6 市民社会の分断という問題

社会的起業は市民社会を分断させるために使われてきたのではないのか。NPO という語は市民社会と親和性があるが、ソーシャルビジネスにはない。

### 7 批判的視点の欠如という問題

NPO にはそもそも両義性（良い面と悪い面）があるという認識がなかったことが問題で、この認識をもとに今後の議論をすべきではないのか。NPO については、そもそも成功事例ばかりが語られ、失敗について語られてこなかった。失敗事例の分析がもっと行われるべきではないのか。

#### 【本セッションへの期待】

本セッションでは、NPO 組織に両義性（良い面と悪い面）があることを前提に、NPO 運営の当事者でもあるパネリストから、自らの抱える苦い経験を踏まえて、NPO 組織のもたらす「害」について分析的に報告し、問題を提起することで、フロアとの議論を深めたい。

#### 【参考文献】

Zeyen, Anica and Beckmann, Markus. 2019. Social Entrepreneurship and Business Ethics. Routledge.

#### 【パネリスト】

津富 宏

静岡県立大学国際関係学部教授

NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡理事長

1959年 東京都生まれ 法務省（少年院の教官）を経て2002年から静岡県立大学へ。同年から、任意団体として、青少年就労ネットワーク静岡を立ち上げる（2004年にNPO法人化）。専門は犯罪学、若者支援。

小池 達也

1988年 東京都生まれ 東京農工大学院を卒業後、建設系総合コンサルタントに入社し、総合環境調査や環境影響評価を担当。「自分たちの地域を、自分たちで持続可能に運営できる社会を作りたい」という思いから、国際協力NGOでのインターンを経て、コミュニティ・ユース・バンク momo・東海若手起業塾に参画ののち、フリーランスのNPO・ソーシャルビジネス支援者として活動。

奥田 裕之

未来バンク 理事

1963年 千葉県生まれ 前・認定NPO法人まちぼっと事務局長。非営利金融（NPOバンク）や助成プログラム（市民ファンド）の設立と運営、非営利セクターに関する多様なアドボカシー活動などを行う。現在は、ひょうごコミュニティ財団、茨城NPOセンター・コモンズ、ジャーナリズム支援市民基金、NPO法人元気力発電所などに参与。

服部 広隆

NPO法人福岡すまいの会 理事・事務局長

1982年 福岡県生まれ 2004年九州大学法学部卒。2007年有限会社ビッグイシュー日本勤務。東京で広告営業、大阪で販売者勧誘。ホームレスワールドカップ日本代表「野武士JAPAN」プロジェクトの立ち上げ・ファンドレイズや各種イベントなどを担当。2015年故郷福岡に帰りNPO法人福岡すまいの会に勤務。法人本部業務および生活困窮者の相談業務を担当。

一柳 智子

名古屋大学大学院国際開発研究科・博士（国際開発学）大阪府生まれ。1996年頃から国際協力NGO、NPOに関わり、後に国際開発における社会起業、社会的企業に関心を寄せる。博士論文として『ケニアにおける営利型社会的企業ハニー・ケア・アフリカ社の営利企業化とその主要因』を執筆。ケニアで、貧困層の参加による蜂蜜の生産と販売を行っていた「営利型社会的企業」が、社会的なビジネスを放棄し、一般営利企業となった経緯を分析している。

鈴木 平

NPO法人TEDIC 事務局長

1987年 静岡県生まれ。静岡県立大学国際関係学部卒業。宮城大学大学院修士課程修了。宮城県石巻市で子ども・若者を支えるための支援機関ネットワークを構築。子ども・若者に関するあらゆる相談が可能なワンストップ 窓口を設置し、医療・教育・市民組織等、地域の関係機関と情報共有・連携可能な仕組みを確立

## ■ Barriers and drivers to the Implementation of Strategic CSR under the Impacts of the COVID-19 Crisis: A Case Study of Lesaffre, China

LIU, Yuxuan and NISHIDE, Yuko (Tohoku University)

### [Problem/Purpose]

The world has been seriously affected by the COVID-19 pandemic since the beginning of 2020. Enterprises are facing social and economic issues during this crisis, so that a more sustainable approach has become necessary, for instance, implementing Corporate Social Responsibility (“CSR”) strategy. The pandemic has posed challenges for companies to commit to CSR, on the other hand, offers great opportunity to engage in various CSR activities. Therefore, the purpose of this research is to identify and discuss the obstacles and facilitating factors caused by the COVID-19 crisis to the implementation of CSR and how has a corporation has made efforts in tackling with the problems through the case study of Lesaffre.

### [Literature Review]

Embedding CSR strategy is essential for companies’ sustainable development, and involves the voluntary practice of social and environment activities to satisfy firms’ stakeholders (Yuen & Lim, 2016). CSR barriers are considered to be the hindering factors and challenge the implementation of CSR, and these factors can be analyzed according to different situations (Shen, Govindan, & Shankar, 2015). Despite the barriers, there are also factors driving companies to implement CSR, especially during the COVID-19 crisis, and some suggest that drivers come from economic and societal pressures and concerns for the environment (Zhang, Oo, & Lim, 2018).

### [Methodology]

A single case study method was adopted for this study in order to identify and examine the process of changes in different stages of the influence of the pandemic deeply. The case company is the world’s largest yeast producer, Lesaffre. Semi-structured interviews were conducted in spring 2021 to the several executive officers of the company. The purpose of the interviews was to ascertain the influences and impacts of the pandemic on the company’s CSR implementation. Published papers and the

company’s reports were also reviewed. The theoretical frameworks of CSR by Carroll (1979) and stakeholder theory by Werther & Chandler (2014) were adopted for the analysis of the case study.

### [Expected Findings/Discussion]

Studying CSR implementation under the influence of COVID-19 is of great importance because companies inevitably encounter obstacles in implementing CSR. The results of this study reveal the main barriers and drivers to CSR implementation during the COVID-19 pandemic. In addition, this study evaluates Lesaffre’s CSR efforts in the pandemic. The epidemic poses challenges for companies to implement CSR and the obstacles can be both internal, such as lack of resources, and external, such as pressure from customers, government, etc. However, the epidemic has also prompted companies to actively engage in CSR activities during the pandemic.

### [References]

- Carroll, A. B. (1979). A three-dimensional conceptual model of corporate social performance. *Academy of Management Review*, 4, 497–505.
- Shen, L., Govindan, K., & Shankar, M. (2015). Evaluation of barriers of corporate social responsibility using an analytical hierarchy process under a fuzzy environment—A textile case. *Sustainability*, 7(3), 3493-3514.
- Werther, Jr, W. B., and Chandler, D. (2010) *Strategic Corporate Social Responsibility: Stakeholders in a global environment*, Sage.
- Yuen, K. F., & Lim, J. M. (2016). Barriers to the implementation of strategic corporate social responsibility in shipping. *The Asian Journal of Shipping and Logistics*, 32(1), 49-57.

## ■ Defining the mindset of social entrepreneurship

**TANABE, Yutaka (Game Changer Institute)**

### [Purpose]

Definitions of social entrepreneurship vary. Dees (1998) proposed the definition of social entrepreneurship. Since then, social entrepreneurship spread among practitioners and researchers all over the world. Then we have two schools of thought - the social innovation school of thought and the social enterprise school of thought (Huybrechts & Defourmy, 2010). Therefore, Social entrepreneurship has many definitions and approaches according to the context of the countries. On the other hand, we still don't have a definition of the mindset of social entrepreneurship. In entrepreneurial research, McGrath & MacMillan (2000) states the mindset of habitual entrepreneurs. Mitchell, Busenitz, McDougall, Morse, & Smith (2002) examine "the people side of entrepreneurship" by summarizing the state of play within the entrepreneurial cognition research stream. In social entrepreneurial research, we don't have the definition of the mindset of social entrepreneurship. Beugré (2016) argues "this characterization of the entrepreneurial mindset was discussed with respect to commercial entrepreneurship, it could easily apply to social entrepreneurship." However, Bill Drayton, Founder of Ashoka, states "social entrepreneurs aim to bring about pattern change and/or mindset change." Therefore, I assume social entrepreneurial mindset is crucial for social entrepreneurs. The purpose of this essay is to define and describe the mindset of social entrepreneurship. The research question is (1) what is the definition of the mindset of social entrepreneurship? (2) how different between the definition of the mindset of entrepreneurship and that of social entrepreneurship?; (3) why the definition of the mindset of social entrepreneurship differs from that of entrepreneurship?

### [Methods]

Haynie et al. (2010) offer a situated metacognitive model of an entrepreneurial mindset. They posit that metacognitive awareness creates metacognitive strategy, then cognitive response. Interestingly, metacognitive awareness can be trained, not as a dispositional trait.

Meadows, D. H. (2008) introduces complexity and wholeness in systems thinking perspective. Social entrepreneurship tackles to fix the systemic problem to pursue systemic change through exponential change. This essay proposes the definition of the mindset of social entrepreneurship through the perspectives of metacognition framework and systems thinking.

### [Conclusion]

The definition of mindset of social entrepreneurship differs from that of entrepreneurship because social entrepreneurship faces system flaw in our society. Metacognitive perspective and systems thinking would be required for social entrepreneurship to fix the social system and pursue sustainability of our society.

### [References]

- Beugré, C. (2016). *Social Entrepreneurship: Managing the Creation of Social Value*. Routledge.
- Dees, J. G. (1998). The meaning of social entrepreneurship.
- Defourmy, J., & Nyssens, M. (2010). Conceptions of social enterprise and social entrepreneurship in Europe and the United States: Convergences and divergences. *Journal of social entrepreneurship*, 1(1), 32-53.
- Haynie, J. M., Shepherd, D., Mosakowski, E., & Earley, P. C. (2010). A situated metacognitive model of the entrepreneurial mindset. *Journal of business venturing*, 25(2), 217-229.
- McGrath, R. G., & MacMillan, I. C. (2000). *The entrepreneurial mindset: Strategies for continuously creating opportunity in an age of uncertainty* (Vol. 284). Harvard Business Press.
- Meadows, D. H. (2008). *Thinking in systems: A primer*. Chelsea green publishing.
- Mitchell, R. K., Busenitz, L., Lant, T., McDougall, P. P., Morse, E. A., & Smith, J. B. (2002). Toward a theory of entrepreneurial cognition: Rethinking the people side of entrepreneurship research. *Entrepreneurship theory and practice*, 27(2), 93-104.

## ■地域コーポレーションによるネットワーク形成機能と信頼醸成メカニズム

加藤知愛 (北海道大学公共政策大学院)

【ハイブリデティ及び価値創造の視点から地域コーポレーションを扱う目的と意義】

広域複合的な自然災害に加えて、コロナ感染症危機に直面する今日、地域経済を支える企業は、管理可能なサプライチェーンでプロダクトを提供し、事業の持続性を図る必要に迫られている。地域型の複合企業-地域コーポレーションは、こうしたニーズに応えるビジネスモデルで地域経済システムの創造に寄与している。地域コーポレーションを体現するグリーンファンドグループは、非営利活動と営利事業の両方の経営形態を有して、石狩市のコミュニティウィンドファームを含む 31 基の風力発電事業を実施してきた。その活動と事業において、(1) 地域の再生可能エネルギー政策と地域型のエネルギービジネスの成果を統合し、(2) セクターを横断するネットワークを形成する。本稿では、地域経済システムの創出に欠かせない(2) ネットワーク形成機能に着目し、その特徴・成立条件・役割を明らかにする。

政府の政策体系に、別の論理（ビジネスや市民社会で活用される方法論等）を折り合わせ、その過程を社会が受容するアプローチを探究するハイブリデティ研究がある (Jan-Erik Johanson, Jarmo Vakkuri : 2021)。この研究の目的は、パブリック・プライベート・ソーシャルセクターのシステムの違いを乗り越える領域で価値を創造するメカニズムを導き出すことにある。地域コーポレーションのネットワーク形成機能を明らかにすることにより、この目的に対する解の 1 つを提示したい。

## 【研究の方法】

2 つの研究課題—(1) 地域コーポレーションの成功要因には「ネットワーク形成機能」がある。この機能は、いかに形成されたのか (特徴・条件・役割)。(2) 地域コーポレーションのネットワーク形成機能は、どのような価値創造メカニズムを明示するのかが設定する。

(1) に対して、2016 年に実施した組織診断 (パブリック リソースセンター組織診断ツール/Capacity Building 3.0) の結果から、ネットワーク形成機能の特徴、成立条件を取り出す。(2) に対して、関係者へのインタビュー (対面質問紙法及び半構造型ヒアリングを実施し、ネットワークの形成に伴って関係者に生じる感情の相互作用 (「信頼」が醸成されるプロセス) を明らかにする。

## 【分析結果】

地域コーポレーションのネットワーク形成機能の (1) 特徴 (2) 成立条件 (3) 役割は以下の通りである。

(1)特徴：①多セクター間に 3 種類のネットワークが形成され、関係者が参加する協働の場 (platform) が運営されている。協働の場 (platform) から、多様な形態の事業プランが地域横断型で創出されている。②参加者のネットワークキングが促進され、関係者の事業遂行能力 (capacity) が強化されている。③ネットワークを活用して、自治体、企業、市民のニーズに、日常的に柔軟に対応している。

(2)成立条件：①組織の壁やセクターの違いを越えて協力関係を構築しようとする意思、②非営利活動と営利事業を接合しマネージする事務局、③非営利活動と営利事業の事業開発及び財務能力、④事業の担い手の育成手法、⑤地域のニーズに合ったプロダクトやサービスの提供。

(3)役割：①各セクターの関係者を繋ぎ、②各地域の事業者に必要な情報を提供し、③協働の場 (platform) に誘引し、④後続の組織をリードする。

地域コーポレーションは、アドボカシーとプロダクトの提供によって、自治体や地域住民のニーズに応え、遂行中の非営利活動と営利事業への「信頼」を取りつけている。

## 【ハイブリデティ及び価値創造の視点からの考察】

ハイブリデティには、3 つの価値創造プロセス—① Mixing (政策形成に他の論理を組み合わせる)、② Compromising (既存の事業に異なる論理を折り合わせて目的を達成する)、③ Legitimizing (実践が市民に受容される) がある。地域コーポレーションは、再生可能エネルギー政策と地域型エネルギービジネスの成果を統合することができるゆえに、主に、① Mixing と ② Compromising の機能を有するといえる。他方、地域コーポレーションの活動や事業には、ネットワークの形成に伴って、関係者に生じる感情の相互作用 (「信頼」) が包含されている。この「信頼醸成のメカニズム」は、分析結果から、② Compromising の機能を強化し、③ Legitimizing を促進する機能を有するといえる。

## 【参考文献】

- Jan-Erik Johanson, Jarmo Vakkuri (2021) “Hybrid Governance, Organisations and Society Value Creation Perspectives” Routledge.
- NPO 法人北海道グリーンファンド事業活動報告書  
パブリックリソースセンター「NPO 実践マネジメント入門」東信堂, 2009
- Jared Raynor with Chis Cardona et al. TCC-group (2015) “Capacity Building 3.0”

## ■子育てをまちの力でプラスに～横浜市戸塚区こまちぷらすの取り組み～

米田 佐知子 (子どもの未来サポートオフィス代表)

瀬上 倫弘 (横浜市立大学大学院都市社会文化研究科共同研究員)

### 【事例の背景・概要】

横浜市戸塚区に所在する認定 NPO 法人こまちぷらすは、「子育てをまちでプラスに」をコンセプトに、子育てが「まちの力」で豊かになる社会を目指して活動する。少子化や核家族化、地縁関係の希薄さから、子育て世代が自分たちの住むまちとつながりが持てず、子育てが孤立化する社会課題が生じている。この子育ての孤立化という課題については、まちの力で解決しようとする「まち保育」の提案がなされている(三輪・尾木(2017))。まちの資源を有効活用し、社会関係資本と呼ばれる人と人とのつながりを、世代を越えて目指すまち保育の概念は、こまちぷらすのビジョンと通じる。

こまちぷらすの事業のひとつである「こまちカフェ」では、特に孤立しやすい出産直後の赤ちゃんから未就園児の子どもをもつ親がリフレッシュできるよう、地域のボランティアによる「見守り」つきのランチを提供している。店内奥にはミーティングルームもあり、地域の様々な立場の人に子育てへの関心をもってもらい、子育てを支える文化をつくるための提言活動等も行っている。また、「恩送りカード」という仕組みがあり、これは送り主が指定した条件(例えば「2人の子どものお母さん」など)を満たしているカフェ来店者がそのカードを選び、飲み物を送り主の厚意で一杯飲むことができる。恩送りカードの利用者が、さらに恩送りカードを贈ることもあり、ペイフォワードが実現されている。

### 【アプローチの視座】

このようにコミュニティ・ビジネスとしてその活動が目され、社会関係資本が集まるこまちぷらすについて、その特徴的要素を詳らかにし、他の地域でも「こまちイズム」を水平展開することで、子育ての孤立化解消、地域活性化や地域課題解決を目指す団体に、活動のヒントを提示することができないかと考えた。

今回の報告では、特徴的要素を分析するにあたり、こまちぷらすの活動全般の要因分析をするのではなく、焦点を絞り要素を浮き上がらせるために、視点をこまちぷらすの事業の中核であるこまちカフェに絞り、コミュニティカフェ論と共感論の2つの視座からアプローチした。

### 【主たる成果】

(コミュニティカフェ論アプローチ) こまちカフェは「対話」を意識していることが、「偶発性」と「相互作用」を生む素地として特徴的である。店内でのやりとりに加え、カフェを入口にした多様なプログラムで、心理的安全性を保障した

上で「自己開示」と「他者理解」が繰り返行われる。同時に、何かしらの痛みを持つ参加者にとっては「回復」の要素も有し、自身の当事者性を客観的に見つめる機会にもなる。そこに「社会との接点」があることで視野が広がり、個人の成長は場と組織も成長させる。

(共感論アプローチ) 地域、子育て、介護や多様性社会での課題を感じ、その解決を願う人たちが、こまちカフェに集い、例えば「見守り」ボランティアなど自分たちができる態様で、こまちぷらすの取り組む課題解決や価値実現に関わっている。ここには、子育てや介護での苦労や孤立といった課題への共通の理解、その課題をまちの力で解決してくという連帯感といった「共通性」カテゴリーの共感媒介要素がみられる。また恩送りカードによって本来その場にいらない人たちが、1枚のカードで繋がり、それがまたカード購入に繋がっていくという「接触性」や、他者の立場を積極的に受け入れ想像し、理解しようとする「過程」を通じての共感媒介要素もみられる。戸塚区という限定された「地域」と、モビリティの制限から地域との関係性が強い「子ども」という要素が、共感媒介要素である「共通性」や「接触性」、「過程」をより強め、相乗効果により地域の人たちを巻き込むことに成功している。

### 【今後の課題と展望】

課題解決や新たな価値提言のため活動を継続するには、団体を支えるスタッフの育成が必要となる。また、物理的地域性を超越して「こまちイズム」を広げるための、横展開や拡散方法の模索も必要となる。森理事長へのインタビューからは、経験則による判断軸の継受と、人の繋がりによる文化の拡がりといった展望を聞くことができた。

### 【参考文献】

三輪律江・尾木まり編著(2017)『まち保育のスズメーおさんぽ・多世代交流・地域交流・まちづくり』萌文社  
米田(2018)『「居場所」としてのコミュニティカフェの現状と展開・可能性』社会福祉研究 第133号 pp.62-70.  
瀬上(2020)『課題としてのファンドレイジング・パラドックスとその解決のための地域ファンドレイジングについての考察—横浜市における事例を研究対象として—』横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 国際文化研究紀要 第26号 pp.1-27.

## ■地方都市における流通しにくい空き家利活用を支援する団体の組織の現状について

米村 博昭 (龍谷大学大学院政策学研究所)

### 【研究の背景と目的】

近年、空き家が増加している。空き家は、本来、所有者の財産であり、その管理、処分や活用は個人の意思に基づくものとされてきた。しかし、空き家の多くは管理されず放置されており、多くの自治体で、社会問題となっている。国も、空き家等の問題の全国的な広がりを受け、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(平成26年法律第127号、以下「空家法」という。)を施行し、空き家対策に取り組み始めた。そして、幾つかの自治体では、空き家等を利活用する団体が組織化されている。

空き家の利活用物件には、収益が見込めないが、地域の活性化に寄与することが期待できる空き家や、歴史的価値のある空き家がある。収益が見込めないが、このような公共的価値がある空き家を、本論文では、「流通しにくい空き家」と呼ぶ。特に地方の中心都市において、空き家の増加により住環境の悪化や歴史的町並みの消失、中心市街地の衰退などの課題が発生している。そこで、地方の中心都市等において、流通しにくい空き家の利活用を推進している団体がどのような組織構造をしているかを調査し、その組織において、行政と専門家団体のかかわり方から類型化を行う。そして、その団体が効率よく事業を行い組織が継続できる類型を見出す。また、その組織において中心的に活動している団体等がリーダーシップに関するPM理論における課題達成行動型、対人維持行動型のどちらを重視しているかを研究し、行政と専門家の連携による空き家利活用支援団体において有効な組織を明らかにする。

### 【研究手法】

本研究では、空き家の利活用に関する既往研究を整理し、空き家の現状や課題など現状を分析した。また、空き家利活用支援団体 74 団体にアンケート調査 (回答 27 団体) を実施し、特に空き家活用が進んでいる 4 団体について代表者にヒアリング調査を行った。これらの結果から地方の中心都市等における空き家利活用支援団体の組織構造の類型化をし、効率的な事業とそれが継続されるために最も有効な類型およびその中心的人物のリーダーシップの型を明らかにする。

### 【結論】

地方の中心都市等において、流通しにくい空き家の利

活用を推進している団体がどのような組織構造をしているかを調査し、その組織において、行政との関係性に注視し、協議会タイプ、幹事主導タイプ、行政・幹事協働タイプ、幹事主導・行政連携タイプの4つに類型した。本研究からは、幹事主導・行政支援タイプと行政・幹事協働タイプが多いことが明らかになった。

そして、その団体が効率よく事業を行い継続できる類型を見出すために行ったアンケート調査、ヒアリング調査の結果、行政の公平性や手続き時間、担当者の異動等を考えると、迅速な対応やノウハウの蓄積ができる幹事主導・行政支援タイプの方が、空き家利活用支援団体としてはより有効な組織であることがわかった。

さらに、その組織において中心的に活動している人がPM理論における課題達成行動型、対人維持行動型のどちらを重視しているかを研究した。リーダーシップの型として、課題達成行動型重視、対人維持行動の中間型が最も多いことが判明した。設立年数が短い団体は、課題達成行動重視型の団体が多く見られた。しかし、今後、組織が始動期を経て、より充実した役割を担い、継続させていくためには、ヒアリング調査等から、課題達成型から中間型そして対人維持型へと移行する必要があることが明らかになった。

### 【参考文献】

- 金井壽宏 (2005) 『リーダーシップ入門』日本経済新聞出版社
- 上林憲雄、庭本佳子編著 (2020) 『経営組織入門』文真堂
- 空家等対策の推進に関する特別措置法関連情報  
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku...>
- 地域の空き家等の流通・利活用等に関するモデル事業  
[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const...](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const...)
- 墨田区における空き家等対策プラットフォームに採用する組織構成の検討 空き家対策の担い手強化・連携モデル事業報告書(平成30年度の事業成果(1)人材育成と相談体制の整備 25)

## B1 理事会パネル

「学会員を守るための研究公正の問題意識の共有化」

モデレーター：出口 正之

## B2 一般パネル

オープンデータの時代における市民社会の役割 ～住民参加によるローカル指標づくりの実践を踏まえて～

モデレーター：長谷川 雅子

## B3 一般パネル

副業などの新しい働き方によって、地域金融機関や金融人材が社会へどう貢献するのか

モデレーター：今永 典秀

## B4 研究実践報告（災害）

討論者：小島 愛

モデレーター：菅野 拓

## ■日本NPO学会理事会企画 学会員を守るための研究公正の問題意識の共有化

研究活動は国境を超えて行われているため、近年、研究倫理及び研究公正（以下「研究倫理・公正」という）については、グローバルスタンダードができ始めている。業績を上げようとすれば、いわゆるサラミ公表（同じ研究を細かく分けて複数回発表すること）、二重公表（同じ研究内容を異なる場で公表すること）などによって一つの研究を数倍の業績としてカウントすることも可能であり、そうした、サラミ公表、二重公表等に対して非常に厳しい見方が出てきている。

また、あらゆる学会誌については、仲間内の相互称賛機関として単なる共益活動に陥る潜在的な危険性を抱え込んでいると同時に、逆に不必要に機能をすれば斬新で革新的な研究に対して門戸を閉ざすような欠点を有することもある。

日本においては、研究の場であり相互評価の場である「学会」は、このような潜在的な脆弱性を有しているにもかかわらず、規制が設けられていない。これは権力との一定の距離を置く必要のある学術の分野に権力が影響力を行使しないためのものと考えられる。それゆえ、学術を推進する「科学者」に対して、非常に高い倫理性を要求することで、秩序を保とうとしているものと考えられる。なお、「科学者」とは理系研究者ばかりではなく文系の研究者や文系の実務家を含め、学会員すべてが「科学者」と理解されている。言い換えれば、「学会」を名乗る以上はこうした社会の負託にこたえる必要がある。

また、本学会では被災地などをはじめとする場で「人を対象とする研究」も多いが、そうした研究に対する倫理性や公正性もこのところ急激な高まりを見せて、必要な手続きが求められるようになってきた。

翻って20年余の歴史を有する本学会では、学際的かつ大学関係者・実務家が入り混じる中で、和気藹々とした風土も醸成され、とりわけ若い研究者にとっては評価の高い組織となっている一方、これまで学会として学会員に対して研究倫理・公正の理解について十分な取り組みをしていたとは言い難い側面がある。

特に、①学際的であるが故に既存の学問分野が有する倫理規範が共有されていない。②大学によっては近年、研究倫理・公正に対して非常に厳しい措置がとられている反面、大学人すべてにそれが浸透しているとは言えない状況がある。③実務家においては研究倫理・公正について学ぶ機会が限られている可能性が高い。④学会としては若い学会に属するために、「業績」

を必要以上に強調してきたという一部の指摘もある。以上のような理由から本学会では、研究倫理・公正に対する規範意識が共有化されにくい状況にあったといえる。

一般的に規範が共有化されていない組織においては、アノミー状態が生じやすいことが知られており、そのことは個々の学会員を非常に危険な状態にさらすことになる。言い換えれば、自らの規範に則った研究活動が、ある日突然「不正」というレッテルが貼られる可能性もあるということである。とりわけ、実務家や大学で研究倫理・公正を十分に理解していない研究者にとっては、この問題は非常に深刻であるといえよう。

幸いなことに本大会は日本で研究公正対策が最も進んでいる大学の一つである東北大学を主催校とすることから、東北大学研究推進部研究コンプライアンス推進室から東北大学学長特別補佐佐々木孝彦教授をお招きし、本学会の理事（大学人及び実務家）とともに研究公正について規範の共有化を図るための方策を議論していく。

なお、本企画は時間の制約上研究倫理・公正すべてについて議論することはできないものの、この重要性から日本NPO学会理事会企画として実施し、学会員一人一人の研究倫理・公正意識向上に役立てることを目標としている。また、本企画は過去に遡って行為を糾弾するためのものではなく、あくまで学会員が、今後、安心して学会活動を行うために実施され、学会員を守るために企画されるものである。

## 【パネリスト】

オーガナイザー 日本 NPO 学会理事 出口正之  
(国立民族学博物館)

報告者 東北大学研究推進部研究コンプライアンス  
推進室 佐々木 孝彦  
(東北大学総長特別補佐・研究倫理担当・東北大学  
金属材料研究所教授)

報告者 日本 NPO 学会理事 大久保朝江 (認定  
NPO 法人杜の伝言板ゆるる)

報告者 日本 NPO 学会理事 青尾 謙 (岡山大学)  
以上

## B2

■オープンデータの時代における市民社会の役割  
～住民参加によるローカル指標づくりの実践を踏まえて～

## 【パネルのねらいと論点】

オープンデータ化の流れが加速している。暮らしや地域に関する様々なデータが公開されるとともに、それらをグラフ化したり地図上に表したりして、視覚的にわかりやすく提示し、気づきや活用につなげることを意識したウェブサイトも増えてきた。

それとともに、根拠に基づいた政策立案 (Evidence Based Policy Making: EBPM) への取り組みが、行政を中心に広がりを見せている。オープンデータ化が進むことにより、一般市民や民間企業にも、行政データを活用して、より戦略的に地域の持続可能性の向上に貢献したり、社会の利便性を高めるサービスを開発したりすることが可能になってきている。

本パネルでは、市民が行政データやビッグデータなど様々なデータを活用できる時代における市民社会組織の役割について、SDGs (持続可能な開発目標) のローカライゼーションとして進められている、地域データを活用した地域指標づくりの実践を踏まえて考察したい。

地域の人々が地域の現状を知り、その背景や必要な取り組みについて考えるために、本来、地域に関するデータは必要不可欠なはずである。加えて、地域データを踏まえて地域住民とともに策定した地域目標の進捗を測る指標にも、地域に関するデータは欠かせない。

地域のデータは、他地域との比較から地域の特徴を明らかにするとともに、時系列の変化からこれまでの経緯や今後の予測を提示し、地域の人々が、地域独自の将来像を描くことを可能とする。その意味で、オープンデータは、行政と市民の間の情報の非対称性を緩和し、市民参加を促進するものと言うこともできるだろう。

しかし、様々な地域データにより、地域の人々が地域の現状に気づき、目指す地域の将来像や目標について考えたり議論したりしていく機運を醸成するためには、様々な地域データの中から、地域の現状をより良く表すものが、わかりやすく提示される必要がある。すなわち、オープンデータが、市民の気づきやアクションにつながるためには、市民目線からの翻訳や解釈、ビジュアライゼーションが必要であり、そこに、市民社会組織の役割が見出せるのではないかと考える。その際に、持続可能性の向上や公正な社会の実現の観点から解釈したデータを提供することが必要なのではないだろうか。

本パネルでは、そうしたデータ提供のあり方の模索を念頭に、データ活用と市民社会の関係について、データ活用の専門家である下山氏から、海外の事例も含めてご紹介いただいた上で、日本でローカル指標づくりを進めている黒部と静岡の実践を聞く。その後、北米の指標活用の先進事例も参考にしながら、日本のデータ活用の特徴や課題にも触れ、データ活用における市民活動の可能性と市民社会に期待される役割について考えてみたい。

## 【パネリスト】

## 下山 紗代子 (しもやま さよこ)

一般社団法人リンクデータ代表理事

「データフル活用社会」の実現を目指し、オープンデータ活用支援プラットフォーム LinkData.org の運営をはじめとして国や自治体のオープンデータの支援やデータ活用人材育成に取り組んでいる。ミーカンパニー株式会社データスチワード、インフォ・ラウンジ株式会社取締役、総務省地域情報化アドバイザー、内閣官房オープンデータ伝道師、政府 CIO 補佐官、武蔵大学非常勤講師、Code for Japan データ活用アドバイザー、Code for YOKOHAMA 副代表等、多方面で活動中。

## 小柴 徳明 (こしば のりあき)

黒部市社会福祉協議会 総務課課長補佐 経営戦略係

2003 年黒部市社会福祉協議会に入社。法人の基盤強化、経営中長期ビジョンの策定、シンクタンク事業の立ち上げなどに取り組む。地域福祉分野における ICT 利活用、社会参加や地域の見える化などに尽力中。情報通信研究機構 (NICT) ソーシャル ICT システム研究室協力研究員。

## 木下 聡 (きのした さとし)

しずおか SDGs ネットワーク代表

一般企業の営業職、青年海外協力隊 (モンゴル環境教育)、AAR Japan 難民を助ける会 (ミャンマー、企業連携担当)、などを経て、2018 年に静岡市に移住してからはフリーランスとして、NPO 支援や SDGs の普及活動に従事。2021 年 4 月からは静岡市の都市公園の指定管理団体代表。

## 長谷川 雅子 (はせがわ まさこ) =モデレーター

一般財団法人 CSO ネットワーク事務局長・理事

横浜市役所、公益社団法人アジア協会アジア友の会等を経て、2010 年 CSO ネットワーク入職、2019 年 10 月より現職。横浜市立大学非常勤講師。大阪大学国際公共政策研究科博士課程修了 (国際公共政策博士)。

## B3

一般パネル「副業などの新しい働き方によって、  
地域金融機関や金融人材が社会へどう貢献するのか」

## ■タイトル：副業などの新しい働き方によって、地域金融機関や金融人材が社会へどう貢献するのか

### 【はじめに】

第四次産業革命などの技術革新・情報革命の影響を受け、業務のあり方が変化し、従来の仕事が消滅する可能性や個人に求められるスキルの変化が予測される。すなわち、企業の雇用体系や働き方に関する価値観が変化を遂げている。日本企業の特徴であった終身雇用を前提とした年功序列・企業内でのOJTを中心とした人材育成による「メンバーシップ型」の雇用から、能力主義・実力主義を中心とした特定のスキルによってキャリア形成をする「ジョブ型雇用」への変化が予測されている。すなわち、今後ますます個人が特定のスキルを身につけ、業務の中での実務経験を重ねながらキャリア形成を望むことにより、積み上げられたスキルを生かした転職や副業・兼業が誘発されると予測する。実際、企業は優秀な人材を繋ぎ止めるために副業・兼業やパラレルキャリアと呼ばれる活動を許容する動きが登場している。

### 【副業・兼業・パラレルキャリアについて】

2018年は「副業元年」と呼ばれ、厚生労働省のモデル就業規則が「原則禁止」から「原則容認」への立場へ政策変更の舵が切られた。2020年度時点では、副業している人の割合は全体の9.7%で、就業携帯別では「自由業・フリーランス・個人請負」が29.8%と最も高く、「正社員」が5.9%と最も低い(厚生労働省、2020)。また、社員への副業・兼業を認めている企業は30.9%と前年調査よりは増加傾向にあり、メリットとして「多様な人材の確保」や「自社では培えない経験・地意識が得られる」(リクルートキャリア、2020)。副業・兼業をする人の割合は少数であるが、徐々に企業側への浸透が拡がりつつある状況と言える。

### ① 副業・兼業について

副業・兼業やパラレルキャリアと呼ばれる本業以外の活動に関しては、個人にとっての効果に加え、受入先にとってのメリットを強調する向きもある。例えば、NPO法人に対する支援活動としては「2枚目の名刺」(石山、2015)や、地域企業に対する時間外のプロジェクトとしてはNPO法人G-netが中心に全国のパートナー団体が実施する「ふるさと兼業」(今永、2020)などが挙げられる。さらに、副業・兼業をマッチングとして多くの企業によるサービスが提供されている。比較的容易に副業・兼業、パラレルキャリア活動の開始が可能な状況

に変化している。個人が、複数の仕事を並行する利点は、将来のやりたいことのためにリスクを取らずに並行して実施し、本業への相乗効果が認められること(西村、2018)、組織として外部の情報や知識を吸収することが組織のオープンイノベーションに繋がる、との指摘があるように、パラレルキャリアで得られた知識や経験は個人だけではなく、組織のメリットにも繋がる事が確認されている(石山、2015)。

### ② 公務員の副業・兼業について

次に、公務員の副業・兼業を考える。公務員についても、本業の公務を持ちながら地域貢献活動などにつながる副業・兼業(プロボノ含む)が推進する先進的な自治体が存在する。地方公務員に関しては、行政機関や広義のNPO、自治会・町内会の役員など営利企業以外における副業については、有償無償含め特段の規定はなく、罰則もない(杉岡、2020)。昨今では副市長を公募する事例や特定のスキルを有した副業・兼業人材を公募して採用する自治体が出現しており、自治体と民間企業の人材面での官民連携が今後も広がる可能性が予見される。

### ③ 地域金融機関と金融スキルを有した人材への期待

地域金融機関は、以前から地域の中小企業の経営支援を実施するために、財務面を中心にしながら経営サポート全般の伴走支援に取り組んできた。地域企業との関係性を有する地域金融機関は、時代の変化の中で、新たな役割が期待されている。地域の企業やNPO法人などは、都会の大企業と比べて、十分な経営資源を有していない場合が多い。特に新規事業に関連する企画立案能力や、経験を有していない場合や、広報マーケティング、事業計画立案や金融機関との交渉経験やノウハウなどを有していないと考えられ、支援の期待が考えられる。

このような課題に対して、金融機関での勤務経験を有する人材が、副業・兼業、パラレルキャリアとして地域企業やNPO法人に対して果たす役割や、さらにはフリーランスや起業してコンサルタントとして助言をすることによって、多くの企業の成長支援に繋がる意義が認められると考えられる。従前から金融機関出身者は、企業の番頭役として社長の右腕的に財務面の支援を行ってきたが、今後は役割が流動的になる可能性もある。

### 【論点】

本パネルで議論したい論点は以下の3点である。

1点目は、副業・兼業・パラレルキャリア活動の意義をそれぞれの立場から確認し、議論したい。

2点目は、地域の金融機関はこれまでも地域創生・地域活性化に向けて企業支援を継続してきた。副業・兼業、パラレルキャリアが促進される新たな時代の中で、金融機関や金融人材へ期待される点を議論したい。

3点目は、より良い社会を実現し、企業の持続発展を支援する役割として、副業・兼業、パラレルキャリア活動の発展が重要だと考えられる。促進を阻害する課題と、将来展望に関する議論を深めたい。

#### 【パネリスト】

杉岡 秀紀 (すぎおか ひでのり)

福知山公立大学地域経営学部准教授・北近畿地域連携機構市民学習部長。2003年にまちづくりNPOきゅうたなべ倶楽部を主宰。現在は(特活)きょうとNPOセンターフェロー、(特活)グローバル人材開発センター理事、(特活)京都丹波・丹後ネットワーク理事、(特活)丹波まちひと支援機構理事、(特活)京都子どもセンター監事、(一財)地域公共人材開発機構理事、(一財)社会的認証開発推進機構評議員なども務める。近著に『地域力再生とプロボノ』(編著、公人の友社、2015)、『NPO最善戦』(分担執筆、京都新聞出版センター、2018)、『これからの話し合いを考えよう』(分担執筆、ひつじ書房、2020)、『自治・分権と地域行政』(分担執筆、芦書房、2020)ほか。

西村創一朗 (にしむら そういちろう)

株式会社HARES(ヘアーズ)代表取締役・複業研究家。ランサーズ株式会社 タレント社員 PR スペシャリスト。2011年に新卒でリクルートキャリアに入社後、法人営業・新規事業開発・人事採用を歴任。2015年に株式会社HARESを創業し、仕事、子育て、社外活動などパラレルキャリアの実践者として活動を続けた後、2017年1月に独立。独立後は複業研究家として、働き方改革の専門家として個人・企業向けにコンサルティングを実施。

足立渉 (あだち わたる)

京都北都信用金庫常勤理事・地域創生事業部長。1965年福知山市生まれ。大学卒業後、1991年に福知山信用金庫に入庫。5年間の営業店勤務の後、本部経営企画部にて経営戦略・収益管理業務に携わる。2002年京都府北部5金庫合併により「京都北都信用金庫」となり、引き続き経営企画部に携わる。2012年に亀岡支店長、2014

年経営企画部副部長、2015年に新設された地域創生事業部の部長、2017年常勤理事となり、現在に至る。

塔本 幸治 (とうもと こうじ)

グロービス経営大学院大学卒業、経営学修士(専門)大学卒業後、住友信託銀行(現三井住友信託銀行)にて25年間法人営業部門、審査部門などに従事。2013年に銀行を退職し、東北に移住しベンチャー企業で財務・営業の業務に従事。2016年にフリーランスCFOとして独立。シード・アーリーステージのベンチャー企業に対する事業計画作成や資金調達などの支援を実施。

今永典秀 (いまなが のりひで)=モデレーター

名古屋産業大学現代ビジネス学部経営専門職学科准教授。株式会社UNERI アンバサダー、2020年度名古屋市共創コーディネーター事業外部アドバイザー、愛知プロボノ・イニシアティブ理事などを務める。住友信託銀行法人営業(2005-2012)、東和不動産経営企画部(2012-2015)、岐阜大学地域協学センター(2016-2019)などを経て現職。近著に『企業のためのインターンシップ実施マニュアル』(共著、日本能率協会マネジメントセンター、2021)『経営専門職入門』第二章「協働・共創による外部資源を活用した実践経営」(共著、日科技連出版社、2021)。

#### 【参考文献】

石山恒貴(2015)『時間と場所を選ばないパラレルキャリアを始めよう!』ダイヤモンド社

今永典秀(2020)「社外のプロボノを活用した地域の中小企業の価値創造プロジェクト-NPO法人G-netによるふるさと兼業の事例より」地域活性学会13(1)、pp.41-50  
杉岡秀紀(2020)「地方自治体における人材育成の多様化-地方公務員(自治体職員)における副業・兼業を手がかりに-」『政策マネジメント研究』政策マネジメント研究所、pp.9-25

西村創一朗(2018)『複業の教科書』ディスカヴァー・トゥエンティワン

株式会社リクルートキャリア(2020)「兼業・副業に対する企業の意識調査(2019)」

<https://www.recruitcareer.co.jp/news/20200324fk7so.pdf> (2021.02.01 アクセス)

厚生労働省(2020)「副業・兼業に係る実態把握の内容等について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/000660780.pdf> (2021.02.01 アクセス)

## ■被災地との社会的・経済的なつながりが被災地への社会貢献活動にどのように影響を及ぼしたか 東日本大震災から 10 年が経過して香川大学の MBA 学生アンケート調査から一

佐藤 勝典 (香川大学)

### 【研究背景】

東日本大震災から 10 年の年月が経過した。報告者は発災当時、仙台に在住しており、被災地でボランティア活動や被災 NPO の調査に奔走した。

しかし、報告者は 2015 年に香川大学へ赴任して、香川大学大学院地域マネジメント研究科 (MBA) で社会起業家論を担当している。この講義で履修学生に東日本大震災が起きた 2011 年 3 月 11 日に何をしていたか聞いたところ、日常生活で震災の影響をほとんど受けなかった香川では震災の日を忘れて、阪神淡路大震災と混同する学生が多数いた。これは東北と香川との交流が少ないことの表れである。香川大学の 2020 年度の学部入学者 1263 人のうち、東北地方が入学者出身地の学生は、僅か 4 人である (香川大学概要, 2020)。

被災地への貢献に活動について、高浦ら (2013) による調査によると隣接した被災地への支援が容易であったことがわかる。また、谷口ら (2012) によると、ボランティアの参加要因は、他地域援助は援助地との距離や普段のボランティア等の活動に大きく左右される。

そこで、報告者は被災地への社会貢献活動は関係性に影響するという、問題意識を持った。

### 【研究概要】

本研究においては、被災地との社会的・経済的なつながりが、被災地への社会貢献活動にどのように影響を及ぼしたかについて、報告者の勤務する香川大学大学院地域マネジメント研究科 (MBA) の学生を対象にアンケート調査を実施することで実態を明らかにする。

地域マネジメント研究科全学生 71 人に対して、2021 年 1 月 24 日から 2 月 6 日まで Google Form で、東日本大震災での社会貢献活動と阪神淡路大震災での社会的貢献についてアンケート調査を実施した。有効回答数は 44 人で、回答率は 61.9%であった。

### 【研究成果】

アンケート調査の回答の特徴として、被災地と関係性があるかどうか聞いたところ、地理的に近い阪神淡路大震災の方に地縁があるという回答があったが、東北と阪神淡路の震災の被災地との地縁は 70%近い学生がないことがわかった。

被災地へのボランティア経験があるか聞いたところ、

東北へ行ったのは学校教員である学生が 1 人、阪神淡路へ行ったのは医療関係者と会社員である学生の 2 人であった。被災者を受け入れ経験はいずれの震災も 1 人ずつが被災者を受け入れている。被災者を受け入れた学生は共に会社員であった。被災地へ支援物資を送った経験を聞いたところ、東日本大震災に比べて阪神淡路の方が支援物資を送った人数が少ないが、20 代や 30 代の回答者が 18 人おり阪神淡路から 26 年が経過しているため、回答者が幼少であることを考慮する必要がある。被災地へ義援金などを送った経験も、支援物資と同様に、東日本大震災に比べて阪神淡路大震災の方が義援金を送った人も少なかった。本研究では様々な制約から谷口ら (2012) の様には回答者に直接はこれまでのボランティア経験を聞いていないが、東日本大震災と阪神淡路大震災の支援物資と義援金、東日本大震災の支援物資と阪神淡路大震災の義援金に有意な関係がみられた。

### 【まとめ】

本研究のアンケート調査の結果から、アンケート調査を実施する前に、被災地への社会貢献活動は関係性 (出身地、赴任地、職場の拠点の存在、親族の居住) に影響するという問題意識を立てたが肯定することができなかった。

なお、本アンケート調査の限界は地域マネジメント研究科の学生は地域志向の高い集団なので香川の一般市民を代表とは必ずしも言えないこと、在学生を対象としたアンケートなのでサンプル数が少ないことが挙げられる。

### 【参考文献】

- 高浦康有, 西出優子, 中尾公一, 佐藤勝典, 横田靖之 (2013) 「NPO 活動—NPO はいかに被災地を支援したか」『東日本大震災復興研究Ⅱ 東北地域の産業・社会の復興と再生への提言 復興過程の現実に向き合い、地域の可能性を探る』地域産業復興調査研究プロジェクト編 p220-241. 河北新報出版センター
- 谷口守, 山口裕敏, 宮木祐任 (2012) 「他地域に対する市民レベルの援助実態とその参加要因に関する研究: 東日本大震災をケーススタディーとして」『都市計画論文集』 47(3), 457-462.
- 香川大学 (2020) 『香川大学概要 2020』. 香川大学.

## ■災害復興支援活動に対する企業寄付の行動要因——みちのく未来基金を事例に——

石田祐 (宮城大学)・岡田彩 (東北大学)・長沼孝義・竹中俊之・小野大騎 (みちのく未来基金)

## 【問題関心】

世界の多くの国々で甚大な災害が発生し、その復興が進められているものの、課題が山積である。その一つとして、復興に尽力するアクターの資金調達がある。災害直後は、メディアによる情報発信や甚大な被害に対する社会的心理なども働き、寄付金が急激に増加するものの、一般的に時間の経過にしたがい発信される情報が減少し、社会的関心も低下する。さらには、政府の復興資金が縮小し、同様に寄付も減少する傾向にある。甚大な災害の復興は、5年や10年程度の期間では十分成しえない中、支援活動に要する資金の確保は深刻な課題である。

そのような中、時間が経過しても、寄付を継続的に獲得している団体もある。その一つである「みちのく未来基金」は、東日本大震災からの復興のために子どもの教育資金支援の活動を行っている公益財団法人である。この法人は、個人だけでなく、多数の企業から寄付を得ているという特徴がある。また震災から9年以上が経過する現在においても、新たな寄付者が現れるなど、寄付獲得額が増加傾向にあることから、特異なケースであると言える。

そこで本研究では、この顕著な事例を分析し、継続的な寄付が獲得できている要因が何であるかを明らかにし、今後の災害復興における NPO のファンドレイジングに対する示唆を得ることを目的とする。

## 【先行研究】

災害時の寄付については、災害関連情報の入手が寄付行動に影響することに着目し、メディア放送の影響 (Benthall 1993, Oosterhof et al. 2009) や、ソーシャルメディアの影響 (Okada et al. 2017, Muralidharan et al. 2011) が分析されている。しかし、その焦点は個人に絞られ、民間企業による寄付行動はほとんど分析されていない。

企業寄付に関する既存の研究としては、Meijer et al. (2006) が商業的、利他的、地域社会のサポート、従業員のコミットメント、および個人的な動機など、企業が寄付行動に至る背景が検証されている。また、将来の収益 (Lev et al. 2010) や広報の材料 (Porter and Kramer 2002) との関連が検証され、寄付行動が戦略的な位置付けとなっていることも指摘されている。

## 【用いる手法】

みちのく未来基金の協力を得て、この法人への寄付を

行った企業へのインタビューを実施した。対象者は、実際に寄付を決定した意思決定者や担当部署など、企業の寄付行動に深く関わっている人々である。対象は、企業の寄付開始年や法人との関係性、被災地からの距離、企業の規模などの要素を考慮し、偏りのないよう選定し、2019年7月から12月の間、計14社にインタビューを実施した。

グラウンテッド・セオリー・アプローチの立場から、得られたデータを用いて、帰納的な理論化を試みた。質的分析ソフトウェア NVivo を利用し、対象者の理解を得て録音したインタビューを文字起こしした原稿をデータ化し、コーディングを行った。それをもとに (1) Open coding (ローデータから概念を生成)、(2) Axial coding (類似する open codes をまとめていき、Axial codes が飽和するまで繰り返す)、(3) Selective coding (生成された axial codes の関係性を整理し、理論化する) の手順をとった。

## 【主たる結論・知見】

企業が好ましいと考える基金や寄付の側面として、次世代の若者への支援や、団体を設立・運営するバックボーンとしての民間営利企業のコミットメントなど、複数の団体のインタビューから抽出された要因を整理し、災害時の寄付、企業による寄付に関する知見を広げるとともに、災害支援に取り組む NPO の企業との関係構築について議論する。

## 【参考文献】

- Benthall, J. (1993). *Disasters, Relief, and the Media*, Tauris.
- Lev, B., et al. (2010). Is Doing Good Good for You? *Strategic Management Journal*, 31, 182-200.
- Meijer, M. et al. (2006). Corporate Giving in the Netherlands 1995-2003. *International Journal of Nonprofit and Voluntary Sector Marketing*, 11, 13-28.
- Muralidharan, S. et al. (2011). Hope for Haiti. *Public Relations Review*, 37, 175-177.
- Okada, A. et al. (2017). Effectiveness of Social Media in Disaster Fundraising. *International Journal of Public Administration in the Digital Age*, 4(1), 49-68.
- Oosterhof, L. et al. (2009). Donation to Disaster Relief Campaigns. *Evaluation and Program Planning*, 32, 148-157.
- Porter, M. & Kramer, M. (2002). The Competitive Advantage of Corporate Philanthropy. *Harvard Business Review*, Dec. 57-68.

## ■NPOの活動内容の変化における意思決定プロセス～東日本大震災を経験した岩手県沿岸部の非営利組織からの考察～

大吹 哲也(東北大学大学院経済学研究科博士課程/NPO 法人いわて連携復興センター)

### 【研究背景と目的】

NPOをはじめとする非営利セクターが、地域の課題や状況により目を向けなければならなくなったきっかけが、2011年3月11日に発生した東日本大震災である。被災地域は行政・企業・NPO・社協・学校関係者など分け隔てなく、自分の命・家族・地域を守るため懸命に目の前の今できることを行い、また被災地域以外も総出で、一日も早い復旧・復興を目指し支援活動を進めた。それから10年を迎えようとしている。復興支援活動を行ってきた非営利組織は、引き続き復興支援活動を行う団体もあれば、平時の課題解決に向き合っている団体もある。また団体の解散に至る団体もあり様々である。

日本NPO学会(2017)の調査では、当初のミッションを変えない法人が見られた一方で、活動内容を緊急支援的な内容から、災害によって顕在化した社会課題に専門的に向き合うものや、持続可能な活動を見据えた中長期的な内容へとミッションを変化させる法人も見られた。緊急の物資支援や子育て支援から、地域の高齢者の居場所づくりや貧困家庭支援、デイサービスや幼児サロン施設の運営など長期的な取り組みへ発展していったケースもある。など、復興支援活動を行った団体のミッションと活動の変化についてまとめている。

しかし、具体的に何がその領域を変化させていったのかについては、あまり言及されていない。そこには様々な要因や過程が存在すると推察する。NPOはサードセクターとも呼ばれ、行政でも企業でも対応することが困難な地域や社会課題解決の大切な受け皿となっている。本研究は、非営利セクターが継続的な活動を行うための要因を明らかにし、地域課題解決の担い手として安定した運営が行われることに寄与されることを目的とする。

### 【調査内容】

活動選択の意思決定プロセスを明らかにするために、宮川(2005)が示した、意思決定プロセスと、スティーブン・P ロビンズ(2014)が示す戦略的マネジメントのプロセスを組み合わせたフレームを作成し、それをふまえた質的調査を行う。2つの流れを合わせた理由は、それぞれ単体だけでは、プロセスから抜け落ちる要因が見られる可能性の排除と、より分かりやすくかつ深い考察につながるという意図からである。なお、なおそれぞれのフレームを否定するものではなく、また省略もしていな

い。これらをふまえ本研究における意思決定フレームを次のように示した。「組織目的の明確化」→「問題発見」→「外部分析/内部分析」→「代替的解決案の考案・創造」→「代替案を評価・選択」→「選択された代替案を実施」→「結果を評価」

### 【調査対象・団体選定手法・調査団体数】

2019年5月20日時点において、特定非営利活動法人いわて連携復興センターが把握する東日本大震災からの復興支援活動を行う取り組みが確認され、岩手県内に主たる事務所を置くNPO法人、一般社団法人164団体の中から、「大きな活動の変化が見られた団体」4団体の経営者に対し、半構造化インタビュー調査を実施した。調査は、調査内容で示したフレームを元に作成した15の質問に沿って行った。調査対象の活動変化は、「地元高校生・中学生・小学生を対象としたプログラム→新入社員を対象にしたプログラムの追加」、「ボランティアコーディネーション→就労支援事業の追加」、「多様な復興支援事業→震災ツーリズム事業へ特化」、「東日本大震災における被災地支援→平時市民活動支援」である。

### 【調査結果】

団体ごとに違いがあり、フォーカスするポイントが多様に見られた結果であった。活動変化の意思決定要因を見ると、元々持っていた構想に対して、それを実現可能にする環境(資金・体制・実施フィールド)が整った時、組織体制の変化により、事業内容を変化せざる得ない状況、復興フェーズの変化により震災前から行っていた取組の再認識などが見られた。

### 【考察】

調査団体の共通点として、多くの選択肢から一つを選ぶのではなく、少ない機会を実現させるアプローチが見られた。これは、事業機会認識の枠組みをはじめとした、アントレプレナーが持つ考え方に近いのではないかと推察する。

### 【参考文献】

日本NPO学会(2017)「東日本大震災後設立のNPOにおける活動実態と今後の展望 調査報告書」  
宮川公男(2005)「意思決定論 - 基礎とアプローチ -」  
スティーブン・P ロビンズ 高木晴夫訳(2014)「マネジメント入門 - グローバル経営のための理論と実践 -」  
忽那憲治 他(2013)「アントレプレナーシップ入門」

## C1 企画委員会パネル

「非営利セクターの若手人材の新しい働き方・関わり方」

討論者：小野 晶子

モデレーター：坂上 英和

## C2 企画委員会パネル

みやぎボイス連携セッション

モデレーター：菊池 遼

## C3 一般パネル

NPO のマネジメント強化—NPO 砂浜美術館(高知県黒潮町)の財源の転換プロセスから—

モデレーター：秋葉 武

## C4 一般パネル

東日本大震災の被災コミュニティを元気づけた「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」の10年の経験から：次の大規模災害のために伝えたいこと

モデレーター：崎坂 香屋子

## ■非営利セクターの若手人材の新しい働き方・関わり方

## 【セッション企画の背景】

東日本大震災から 10 年が経過したわけであるが、復興の現場では、民間による活動が様々なプレーヤーの手によって支えられてきた。発災直後から継続して被災地に関わる者もいれば、この 10 年の間に被災地を離れる者、もしくは新たに被災地に関わる者と様々であった。

本セッションではその中でもとりわけ若手プレーヤーに焦点を当てる。パネリストは 2020 年 6 月時点で全員 20 代の構成となっている。大学を卒業後すぐに（いわゆる新卒）被災地や復興に関する事業を行う NPO 法人に就職する者、大学在学時から地域おこし協力隊に着任して任期終了後も被災地に定住する者など、20 代の非営利セクターの若手人材である。

彼／彼女らは震災発生当時は小学生～高校生であり、いわゆる即戦力または中心人物として復興の現場に関わることが難しかった世代である。果たしてどのような動機づけで現在の復興の現場に携わっているのだろうか。震災から 10 年が経ち、復興という文脈も引き継ぎながら、少子高齢化および人口減少に窮している地域の復興にも目を向けなければならない。被災地の状況が変化していくなかで、もちろん非営利セクターのプレーヤーの様相も変容するのは当然であろう。彼／彼女らの語りのなかから、従来、復興に携わる人物像とは異なる特徴が見えてくるはずである。本セッションでは、非営利セクターの若手人材の新しい働き方・関わり方に着目して議論を進めていく。

## 【復興に携わる若者】

地域活性化には、よそ者、若者、ばか者が必要であると言われているが、これは被災地復興にも同様のことが言える。とくに若者が活躍できなければ被災地の復興は難しい。

2004 年の新潟県中越地震で被災した十日町市の池谷集落は一時期 6 世帯 13 名まで人口が減少し、いわゆる限界集落であったが、震災をきっかけに交流人口の増加が移住者の増加へとつながった。11 世帯 23 名まで盛り返したことで、限界集落を脱することができ、「奇跡の集落」と言われている（多田・NPO 法人地域おこし 2018）。

東日本大震災の場合にも、震災前から人口減少の問題はあった。被災した沿岸部には小さな集落が無数に存在しており、市町村の中心市街地でさえも人口減少に窮していた。東日本大震災の津波被災が人口減少にさらなる拍車をかけてしまったのである。

この課題に対し、復興支援員や地域おこし協力隊の制度を活用したり、UIJ ターン事業に積極的に取り組む自治体もあった。これらの事業を用いて若者の移住者を増やそうとしていたが、制度があるだけでは若者の移住者は増えない。若者が東日本大震災で被災した地域に移住するには、どのようなインセンティブが働いているのだろうか。

2011 年以降多くの地域で生じた「若者による社会運動」を対象にした研究である富永（2017）は、インタビュー対象者が脱原発運動、特定秘密保護法案反対運動、安保法制反対運動で活動した若者であるもの、結論は復興現場で活躍する若者と通ずるところもあるのではないだろうか。富永（2017）は、若者が社会の問題について気軽に話せない「日常」にいる世界から、同じような関心を持つ人々が集まるデモなどの「出来事（非日常）」に参加することで、経験を共有することができる若者の社会運動の姿を説明している。政治問題に関心を持つ若者を対象にした研究ではあるが、被災地の若者が非営利セクターに所属しながら復興の現場で社会課題に取り組むことは、「出来事（非日常）」への参加として捉えることができるかもしれない。

一方で、復興の現場に携わる若者には、田園回帰の欲求や農村コミュニティの居心地の良さから移住を選択したという側面もあるだろうから、もちろん相違点も存在する。富永（2017）では対象とならなかった、同時代を駆け抜ける若者のもう一方の姿を本セッションでは描き出せるはずである。

以上のような若者が復興の現場に関わるマインドを考察もさることながら、労働環境やキャリアについても目を向けてみたい。岩手県・宮城県・福島県の NPO 法人を全数調査（他の都道府県は無作為抽出）した結果をまとめた労働政策研究・研修機構（2016）を参考にしてみよう。

この調査では、被災地の NPO 法人で働く若年齢層（45 歳以下）にとって NPO 法人で働くことがキャリアの選択肢として機能し始めていることを示唆されており、能力や経験を身に付けようとする傾向にある。

バーンアウトに関する調査では、支援活動に対する「感謝」があることで、活動に対する動機が高く維持される傾向にあるとされている。労働政策研究・研修機構（2016:186）では、「感謝」について、震災支援活動は無償で行われるべきものであり、物質的な見返りや精神的

な返礼も無用のものであるとされている。だが、地域への移住者にとってはこのような支援者と非支援者という関係性は望ましいものではない。同じコミュニティに住む者同士での贈与の循環があって然るべきであるし、移住者にとってはそのような関係性を築くことが人間関係の構築となるだろう。さらに、それが地域に住む動機づけにもつながっていくのだろう。

以上のように、先行研究も踏まえながら復興の現場に関わる若手人材の姿を考察してみた。彼/彼女らが実際にどのような思いを抱いているのか、本セッションを通してその実像を見つめていきたい。

### 【本パネルセッションの流れ】

- ①パネラーの活動概要の紹介
- ②パネラーより被災地に関わろうとしたきっかけ
- ③実際に関わり続けようと思った理由
- ④他の手段と比べ現在の関わり方に対するメリット・デメリット
- ⑤討論者・モデレーターから総括

### 【参考文献】

- 労働政策研究・研修機構 (2016) 『労働政策研究報告書』 No.183.
- 多田朋孔・NPO 法人地域おこし (2018) 『奇跡の集落—廃村寸前「限界集落」からの再生—』 農文協.
- 富永京子 (2017) 『社会運動と若者—日常と出来事を往還する政治—』 ナカニシヤ出版.

### 【パネリスト】

- ◆上田彩果 (うへだ あやか)
- 1993 年生まれ、東京都町田市出身。立教大学文学部卒業。NPO 法人 SET 理事、フリーランス。2013 年 4 月から NPO 法人 SET メンバーとして岩手県陸前高田市広田町にて活動を始める。2014 年 4 月、大学 3 年次に中高生向けキャリア教育事業を立ち上げ、大学卒業後は広田町へ移住し事業を継続。陸前高田市のコミュニティスクール立ち上げや小中高のコーディネーターとして活動してきた。2021 年 4 月、岩手県岩手郡岩手町へ引っ越し、岩手県内で活動を広げている。

- ◆沖澤 鈴夏 (おきざわ すずか)
- 1994 年北海道生まれ。法政大学卒。幼少～22 歳までを千葉県で過ごす。学生時代に養殖漁業のボランティアで宮城県南三陸町を訪れたことをきっかけに、2017 年新卒 I ターン。(一社) みやぎ連携復興センターにて宮城県域での復興や地域づくりに関わったのち、現在は丸森町地域おこし協力隊として活動中。多様な立場や世代をつなぐ地域コーディネーターとして町内外の人材や資源のマッチングを行いながら、地域課題解

決・価値創造を目指す。

- ◆日野 涼音 (ひの りょう)
- 東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科 4 年生。山形県山形市生まれ。大学 1 年生の時、福島県檜葉町に 1 か月間のインターンシップを実施。福島の浜通りの「人」に魅了され、定期的に通うようになり、今春から檜葉町に移住し、シェアハウスに住みながら、卒業研究を行なう。

- ◆弘田 光聖 (ひろた こうせい)
- NPO 法人きっかけ食堂事務局長。1994 年 12 月 28 日生まれ。高知県高知市出身。関西大学卒。大学時代、東北にスタディバスツアーを出す活動などに注力。2017 年 4 月より新卒で東京のベンチャー企業に就職。マーケティングを担当。その後、旅行系ベンチャーに転職し自治体向けの地域ツアーを担当。2020 年 2 月、任意団体きっかけ食堂を NPO 法人化。同年 4 月より独立。きっかけ食堂の事業執行の責任者として、経営～企画運営まで担当。2021 年 5 月、関東から宮城県石巻市移住し水産業の課題解決に取り組む。世界最大の社会起業家のネットワーク Ashoka ユースベンチャラー 2014 年選出。

- ◆小野 晶子 (おの あきこ) = 討論者
- 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 副統括研究員。専門は非正規労働、NPO、ボランティア等の研究。東日本大震災関連の著書として『復旧・復興期の被災者雇用—緊急雇用創出事業が果たした役割を「キャッシュ・フロー・ワーク」の視点からみる—』(2014)、『NPO の就労に関する研究—恒常的成長と震災を機とした変化を捉える—』(2016 年) 等がある。近年は、生涯キャリアと企業ボランティアに関する研究として『生涯現役を見据えたパラレルキャリアと社会貢献活動』(2019 年) や『人生 100 年時代の企業人と社会貢献活動に関する調査』(2020 年、いずれも JILPT) がある。

- ◆坂上 英和 (さかうえ ひでかず) = モデレーター
- 1985 年生まれ。福島県富岡町出身。NPO 法人コースター/一般社団法人シードライブ 代表理事。東北大学経済学部卒業後、中小企業・NPO 向けの長期実践型インターンシップを行う企業に就職。インターンシップのコーディネートの他、NPO 法人の設立や事務局基盤整備に従事。2013 年に NPO 法人コースターに参画し、2018 年に同法人の代表理事就任。仮設住宅でのボランティアコーディネートやレンタルオフィス・コワーキングスペースの機能を持った施設「福島コトひらく」を運営。2020 年に高校向けのワークショップ事業を行う一般社団法人シードライブを設立し、県内高校 2 校で探究学習の授業を担当。

## ■みやぎボイス連携セッション

### 【みやぎボイスとは】

2012年に日本建築家協会（以下、JIA）東北支部が開催した震災復興シンポジウムを契機として、2013年から被災地からの震災復興まちづくりの“声”を残していくために、「みやぎボイス」というイベント名で毎年これまでに継続して開催してきた。

これまでに至るまで、2013年より以下のようなテーマを設けてきた。

- 2013年「地域とずっと一緒に考える復興まちづくり」
- 2014年「復興住宅のこえ」
- 2015年「復興で橋渡しするもの」
- 2016年「これまでの復興とこれからの社会」
- 2017年「計画・制度とそこから零れ落ちるもの」
- 2018年「次の社会の在り方につなげる試み」
- 2019年「復興の終わりの始め方」
- 2020年「復興検証の検証を望む声」

JIAからの呼びかけで始まったイベントではあるが、建築家に限らず、復興から持続的なまちづくりのプラットフォーム形成することを目標として、復興に関わる様々な団体・人物を巻き込んできた。

その証拠に、みやぎボイスを主催している「みやぎボイス連絡協議会」は、JIAをはじめとして、NPO団体、ソーシャルワーカー、弁護士会等の士業13団体、地域づくりを支える行政と学術のコンソーシアムによって、企画運営されている。

東日本大震災の被災県は未だ復興したとは言いがたい状況にあり、震災から10年経ったからこそその新たな課題にも直面している。一つの専門分野に限らず、幅広い視野での復興を目指し、これからもプラットフォームの形成する役割を担っていく。

### 【みやぎボイス2021】

東日本大震災から丸10年を経て迎えるみやぎボイス2021は、例年と同様にせんだいメディアテーク1Fオープンスクエアをメイン会場とし、2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインも併用し、2021年7月3日（土）に開催する。（2021年4月時点での情報。開催要項の変更はウェブページを要確認。）

みやぎボイス2021のテーマは、「東日本大震災から

10+1年目を迎えて私たちは何を語るができるのか」と設定した。東日本大震災から10年が経ち、これまでに多くの人々が震災復興に携わってきた。それぞれの専門家や団体がこの10年間を検証する動きもあった。みやぎボイス2020のテーマも「復興検証の検証を望む声」というテーマを設定していた。しかしながら、東日本大震災から10年という時間にどういう意味があったのか、語りきれないことも多分にある。10年はあくまで復興の通過点であるが、10年を過ぎた今だからこそ語れることがあるだろう。私たちは11年目を迎えて、東日本大震災の復興に対して何を語るができるだろうか。

みやぎボイスでは例年、テーマに即したテーブルを6つ設けて議論している。みやぎボイス2021では、以下のテーマで議論する予定である（2021年4月時点）。

- ・ 孤独死
- ・ なぜ地元で復興検証が出来ないのか？
- ・ 防潮堤と暮らし
- ・ 高台移転と家族
- ・ 原発災害と社会的分断
- ・ まちと暮らし

以上のテーマは企画段階で変更の可能性もあるため、詳しくはウェブで最新情報を確認していただきたい。

### 【NPO学会連携セッションでのねらい】

日本NPO学会第23回研究大会は東北大学を開催校として2021年6月19・20日に渡って開催され、6月19日（土）の公開シンポジウムでは「非営利セクターの現在地—東日本大震災から10年、達成されたこと、積み残された課題—」というテーマを掲げている。一方で、みやぎボイス2021はその2週間後の2021年7月3日（土）に開催されるのである。

近い時期に類似したテーマを掲げる2つのイベントを連携させない手はない。これまでのみやぎボイスでも多くのNPO関係者が登壇してきており、東日本大震災を振り返れば非営利セクターの活躍なしにはここまでの復興のあゆみは考えられないものであった。

本パネルセッションでは、みやぎボイス連絡協議会のメンバーが登壇し、これまでに開催してきたみやぎボイスで語られたきた“声”を、日本NPO学会第23回研究大会にも届けることを目的としている。

このセッションの参加者には、東日本大震災からの復興について改めて考える機会としていただき、可能であ

れば2週間後のみやぎボイス 2021 に継続して参加してもらいたい。2つのイベントへの参加を通して、東日本大震災から10年が経った現在、復興とは何なのか、NPOの果たした役割と残した課題、様々なステークホルダーが社会課題に関わる意義について、自分なりの考えを抱いてもらうこと期待している。

#### 【企画セッションで話す予定のテーマ】

この企画セッションでは、前半にこれまでのみやぎボイスについて振り返る。建築家を中心となって始めた取り組みが、現在に至るまで、どうしてこのような専門分野の枠を超えがネットワークを構築してきたのかを確認する。そして、パネリストがこのネットワークが生んできた価値および多職種で異なる立場の人同士で語り合う意義について、それぞれの考えを共有する。

後半では、みやぎボイス 2021 のテーマである「東日本大震災から10+1年目を迎えて私たちは何を語ることができるのか」に決まった経緯、そしてみやぎボイス 2021 において設定した6つのテーブルのテーマのねらいについて説明する。

#### 【パネリスト】

手島 浩之 (てしま ひろゆき)

1967年岡山県生まれ。東北大学工学部建築学科卒業。山本理顕設計工場等を経て、1997年有限会社都市建築設計集団/UAPPを設立。日本建築学会作品選集、日本建築家協会優秀建築選、日本建築家協会東北住宅大賞(第四回、第九回)、国立研究開発法人建築研究所すまいづくり表彰地域住宅賞、日事連建築賞優秀賞、グッドデザイン賞100選復興デザイン賞など受賞。震災後「石巻市北上町でのまちづくり委員会支援活動」を立ち上げ復興支援活動を行う。

宇都 彰浩 (うと あきひろ)

1973年鹿児島県生まれ。2005年10月仙台弁護士会登録、宇都・山田法律事務所代表弁護士。仙台弁護士会登録後、災害復興支援特別委員会・高齢者障害者の権利に関する委員会等に所属し、現在、日本弁護士連合会災害復興支援委員会副委員長、宮城県災害復興支援士業連絡会副会長、日本災害復興学会復興支援委員会委員長。ある日突然日常を奪われた被災者が自ら主体的に前を向いて生活していけるように支援することを考えています。

真壁 さおり (まかべ さおり)

仙台市在住、社会福祉士。高齢者福祉施設での介護、生活相談員の仕事をを経て、2002年、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターに勤務。東日本大震災後は、被災地の支援従事者の支援と、地域づくりと地域福祉の協働をサポート。2021年4月から、フリーランス社会福祉士として、個人、組織、地域の課題解決に向けた相談、ファシリテーションを行う。認定NPO法人 地星社・副代表理事、認定NPO法人杜の伝言板ゆるる 副代表理事、公益財団法人地域創造基金さなぶり・理事。

増田 聡 (ますだ さとる)

(一社)東北圏地域づくりコンソーシアム・代表理事、東北大学大学院経済学研究科(地域計画)教授(震災復興研究センター長、災害科学国際研究所兼務):震災以前から「東北こんそ」は、多様な主体の協働による地域コミュニティの自立・再構築活動を支援してきました。特に震災後は、被災者支援やそのための人材育成にも力を入れ、みやぎボイスの運営に参加しています。本企画では、研究機関と行政・NPOの関係性について、復興検証の視点から考えてみたいと思います。

増田聡(2021)「NPO活動の持続性と事業承継: (特非)まちづくり政策フォーラムの経験から」、同志社政策科学研究22(2), 69-85.

安田 直民 (やすだ なおたみ)

東北大学大学院工学研究科、Illinois Institute of Technologyにて修士を取得後、Murphy/Jahn Architects、坂倉建築研究所にて設計スタッフとして勤務。学生寮、超高層ビル、商業施設などの設計を担当。2005年からSOYsource建築設計事務所を太田秀俊、櫻井一弥とともに共同主宰し、住宅、公共施設など幅広い用途の建物を設計。主な受賞歴はグッドデザイン賞、東北建築賞など。東日本大震災の復興支援活動では、国土交通省直轄調査などにも参加している。2016年より宮城学院女子大学准教授、2020年より同大学教授。

菊池 遼 (きくち りょう) =モデレーター

日本福祉大学社会福祉学部助教。仙台市出身。山形大学在学中に東日本大震災が発生し、災害ボランティアに取り組み。2013年4月に東北大学大学院に入学し、NPO研究の道へ。2018年3月東北大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。東北大学でボランティアコーディネーターを務め、2019年4月より現職。2020年6月より日本NPO学会理事。

## C3

## ■NPO のマネジメント強化——NPO 砂浜美術館(高知県黒潮町)の財源の転換プロセスから——

## 【セッションのねらいと論点】

日本の NPO 業界で近年、(人材、財務、マーケティングといった)マネジメントの強化、組織基盤の強化(Capacity Building)に取り組む事例が増えてきた。その際、外部人材によるコンサルティングを活用することも定着しつつある。

NPO のマネジメント強化においては、単に組織の総収入を増やすのではなく、多様な NPO の財源(「財源ミックス」)に対応した財務マネジメントが不可欠といえる。

つまり、NPO の財源は①補助金・助成金 ②会費・寄付金 ③(行政からの)委託事業収入 ④自主事業収入の4種類に大別されるが、多くの NPO は数種類、あるいは全種類の財源を得ている。そして組織の成長段階に応じて、これら財源の構成比をどうするかは財務マネジメントの鍵といえる。理想的には、指定管理者に代表される「(行政からの)委託事業収入」に大きく依存することは、NPO のミッションを歪め、本来すべき活動に悪影響を及ぼすとされる。

しかし、「(行政からの)委託事業収入」に大きく依存する NPO が、財務構造を転換していくことには大きな困難が伴う。特に市場規模が小さく、資源の乏しい地方ではその傾向が強く、構造の転換に成功する事例は稀といわれる。

本パネルでは財務構造の転換に成功した数少ない事例として、過疎地で活動する NPO 法人 NPO 砂浜美術館(高知県黒潮町)の 30 年、とりわけ直近 10 年の組織経営史をみていく。同団体は成長サイクルの過程で多くの NPO が直面する「ミッションの危機」「統制の危機」「リーダーシップの危機」といった様々な危機を乗り越え、ミッションに即した活動を拡大させ、2 億円超の NPO に成長した。本パネルでの報告を通して、自団体のマネジメントに悩む NPO 関係者に様々な示唆を与えることが期待される。

「私たちの町には美術館はありません。美しい砂浜が美術館です。」これが NPO 砂浜美術館の一貫したコンセプトで、団体のミッションはこれを軸に「砂浜美術館の考え方を伝え、地域資源から新しい価値をうみだすこと」だ。「T シャツアート展」を皮切りに様々な活動を展開してきた同団体は、かつて「(行政からの)委託事業収入」に依存していたが、2011~2013 年に Panasonic NPO サポートファンドの助成を受けて組織基盤強化に取り

組んで以降、各種ビジネスを本格化し、自主事業収入を大幅に拡大させた。これにより組織マネジメントを安定

させ、職員の待遇改善、地域の雇用創出(有給常勤職員 18 名)といった成果を挙げた。こうした実績により 2018 年 12 月に観光庁の「日本版 DMO (観光地域づくり推進法人)」に県内で初めて登録され、高知県西部の観光の舵取り役を期待されている。

図表 1 NPO 法人 NPO 砂浜美術館の概要

- ・設立：1989 年 6 月 認証：2003 年 9 月
- ・有給職員数：常勤 18 名 非常勤 12 名
- ・役員(理事・監事) 11 名
- ・事業規模(2019 年度収入)：216,374,047 円
- ・活動概要
  - ①シーサイドギャラリー(「T シャツアート展」等の各種イベント開催・EC サイトの運営)
  - ②公園管理(県立土佐西南大規模公園)
  - ③映像製作(地元ケーブルテレビ局 IWKTV の番組制作)
  - ④観光振興(ホエールウォッチング・スポーツツ

NPO 砂浜美術館の 30 年に渡る組織の成長プロセスを、創業期(2002 年以前)、成長期(2003~2008 年)、成熟期(2009~2013 年)、第 2 成長期(2014 年~)として捉えると、NPO 砂浜美術館は創業期(2002 年以前)に「補助金」を主要財源として活動を展開していたが、成長期(2003~2008 年)には「道の駅」の運営や県立公園の指定管理者になることで、「委託事業収入」に急激にシフトすると共に、財政規模を拡大させた。フルタイム有給職員数は 3 名(2003 年度)→7 名(2006 年度)→10 名(2009 年度)へと増加し、収入も法人化時の 2 千万円台から 1 億円前後まで増加し組織は成長した。そのことは、組織のミッションの浸透の難しさや人材マネジメントの課題を浮かび上がらせることになった。

成熟期(2009~2013 年)に、新たに理事長となる村上がリードする形で、組織基盤強化そして新規ビジネスへの挑戦といった「第 2 の創業」をしていく。

2011 年、NPO の組織基盤強化、キャパシティ・ビルディングに対する助成を行う「Panasonic NPO サポートファンド」の助成金を獲得し、この助成を活用して外部コンサルティングを受けながら、3 年間(2011~2013)に渡り組織診断、新規事業の開発といった組織基盤強化に取り

組んだ。

「組織診断」では1年間に渡り外部コンサルタントの「伴走型支援」を受けながら、①地域社会への浸透不足

②財務管理(財政構造の転換) ③人材管理といった3つの優先課題を抽出した。村上はコンサルタントによる「①②の課題は「車輪の両輪」で両方をうまく回しながら解決していくことが重要」と指摘されたことを意識しながら、中長期計画を作成し、組織基盤強化2、3年次にこの3つの課題に地道に取り組むことになる。

①の取り組みとして、新たに地域の特産品の販売のためデザイナー梅原の協力を得てECサイト「すなびてんぼ」を開設した。またスポーツ・ツーリズムといった自主事業、地域資源を活かしたソーシャル・ビジネスを展開することで、地域の民間事業者と関わり、地域経済の担い手になろうとした。それは同時に、②の取り組み、つまり自主事業比率を拡大し、(行政からの)委託事業収入の比率を縮小することは組織の財政上のリスクを軽減することになった。③の取り組みとして、「スタッフのモチベーション、満足度の向上」に努め、職員の労働条件を改善していった。給料体系を見直し、昇給制度、手当導入、給与表の改定を行った。併せて、任期制職員の正職員化に努めた。また属性に沿った雇用条件、つまり子育て、介護といった家庭の事情に配慮し、職員同士がフォローしあう関係を作っていた。そのため、各事業部で複数のスタッフが管理業務を担えるようマネージャーの人材育成に努めた(村上, 2020)。

その成果は時間をかけて顕在化していく。第2成長期(2014-)において、「事業収入」が拡大し、地域経済への寄与が具現化していく。組織の事業収入を拡大し、自主事業の柱に育つのが、スポーツ・ツーリズムを展開する旅行業を活用した「Sunabi(すなび)スポーツ」だ。NPO 砂浜美術館が指定管理を行う県立土佐西南大規模公園には天然芝のサッカー場等の各種スポーツ施設があった。村上は新たに旅行業務取扱管理者の資格を取得し、町と連携しながら県内外の高大学運動部の合宿誘致等を本格化した。人材育成の成果もあり、事業は大幅に売り上げを拡大した。

近年、「防災学習を主軸とするMICE」が事業のもう一つの柱に育ちつつある。2012年、内閣府は南海トラフに関する報告書を公表し、黒潮町は全国最大の予想津波34.4mだった。砂浜美術館はこれを「地域資源」と捉え、防災学習プログラムを開発し、全国から参加者を集めようとしている。

成熟期の組織基盤強化により組織の財政規模は2億円

超となり、財源構造は大きく変わった。「(行政からの)委託事業収入」は71.4%(2010)から47.0%(2018)に、「事業収入」は23.4%(2010)から51%(2018)になり、「事業収入」が「委託事業収入」を上回るまでになった(村上, 2020)。

また地域資源を活用した観光事業の拡大で、地域の民間事業者との取引も増え地域経済への波及が進み、町民の砂浜美術館に対する意識に変化が表れ始めた。

2020年、新型コロナは砂浜美術館の活動、マネジメントに大きな影響を及ぼした。村上、山本らは創意工夫して組織ミッションを維持しながらマネジメントに取り組んでいる。

#### 【パネリスト】

村上 健太郎 (むらかみ けんたろう)

NPO 法人 NPO 砂浜美術館 理事長

神奈川県出身。東京農工大学農学部卒。一般企業に就職後、自然と人を橋渡しする「インタープリター」の仕事にあこがれ退職。自然資源を活かし独自の考え方で活動する砂浜美術館を知り、企画展「潮風のキルト展」にボランティアスタッフとして参加。その後2002年12月職員となる。当初は主にイベント運営を担当し、2011年から理事長。以後、「家族を養えるNPO」を目標に組織運営に携わる。

山本 あやみ(やまもと あやみ)

NPO 法人 NPO 砂浜美術館 事務局長・理事

愛媛県出身。大阪外国語大学(現大阪大学外国語学部)スウェーデン語科卒。学生時代にTシャツアート展のボランティアスタッフを経験し、愛媛新聞社勤務を経て2010年NPO 砂浜美術館へ。公園管理部で高知県立土佐西南大規模公園の指定管理業務や組織全体の総務・労務管理を担当。2019年より理事。これまでに3回の育休を取得し、子育てしながら楽しく働き続けられる環境づくりに取り組んでいる。

秋葉 武(あきば たけし) =モデレーター

立命館大学教授

神奈川県出身。専門はNPO・NGO論。主な著書に『危機の時代の市民活動——日韓「社会的企業」最前線——(共著)』東方出版、『社会的企業論：もうひとつの経済(共著)』法律文化社など。(公財)パブリックリソース財団評議員、奈良市ボランティアインフォメーションセンター運営推進懇話会座長などを務める。NPO 砂浜美術館をはじめこれまで全国の10団体のNPOコンサルティングを実施。

## ■東日本大震災の被災コミュニティを元気づけた「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」の10年の経験から：次の大規模災害のために伝えたいこと

### 【セッションのねらいと論点】

#### (1) 背景・経緯

2011年3月11日に発災した東日本大震災は約16000人の命を奪い、9年たった現在も行方不明者約2500名を数える我が国でも未曾有の大規模災害となった。被災の中心は宮城、福島、岩手の東北の3県であり、高齢者が多く住む過疎化の進む寒冷地域であった。世界的にも寒冷地、高齢者の多い過疎地を大規模災害が直撃する事例は実は多くはない。東日本大震災で人々は多数の家族、親族を失い、永年住んでいた家やコミュニティを失った。復興とは町や家を災害以前に戻すことだ、という人々の心の声をよそに、実際には三陸沿岸部を中心に震災前とは大きく異なる「まちづくり」が続いている。福島県は津波だけでなく、福島第一原発の事故により多数の住民が県内、県外に散って避難した。10年を経ても帰還不能な市町もある。原発事故で焼失したコミュニティ・故郷がある一方帰還開始となっても帰還する住民の数は極めて少ない。

津波によって県内の仮設住宅に数年以上居住した被災者、内陸地に移住した被災者、帰還できるようになってもとの故郷に戻った被災者、が数年後戻ったコミュニティは震災前のコミュニティと同じではない。住まいも住民も大きく変化し、年月がコミュニティの構成も変えた。他方、福島県では原発事故の影響で帰還不能である市町もあり、いまだ避難を続けている住民も多数いる。

東日本大震災発災から10年間に何が起こったかを振り返りつつ、本セッションでは2011年の発災から家族・親族、住まい、コミュニティを失った人々を元気づけ、一緒に調理し、一緒に食べることで少しずつ人々の繋がりをとりもどすことに貢献した「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」という「アウトリーチ型」の料理教室を紹介しつつ、当事者から実際の知見を共有してもらい次の大規模災害に活かせる提言を纏める機会とする。これまで、「支援される側」だった人々が次の災害では「支援する側になる」ことの重要性を参加者に伝える機会にもしたい。

#### (2) 目的

- ・東日本大震災の被災直後から10年にわたり継続した「アウトリーチ型」「コミュニティ開催型」料理教室である「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」の開催の経緯、実際、次の大規模災害被災地に伝えるべき知見を共有する。

- ・岩手県、宮城県、福島県の被災3県での知見の相違、「自らも被災者」でもあった地元パートナーの代表となった登壇者の苦労、「赤いエプロンプロジェクト」がその地域で継続できた理由、そのための秘伝の方法を明らかにする。失敗談も共有していただく。

- ・「おとこの料理教室」の特徴と知見：男性にとつての料理教室とは何だったのか。を共有する(岩手県、陸前たかだ八起プロジェクトの立ち上げと役割の総括)。

(3) 「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」からのつぎの大規模災害への提言：「外部支援はどうあるべきか」、

「受益者が支援者になるために」の総合討論を行う。

#### (3) 論点

- ・味の素グループ(2017年からは「公益財団法人 味の素ファンデーション」が引き継いでいる)は、被災地、そして被災した人々の「食」、を豊かにするためにキッチンカーを使って出向いて開催する「アウトリーチ型料理教室」と言える「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」(以降、「赤いエプロンプロジェクト」を2011年10月から開始した。企業としての得意分野を活かして、(1)被災地の災害からの復興、(2)被災者の食生活と栄養状態の改善、(3)災害で破壊された地域コミュニティの再生を応援する、の3つの軸を基盤としていた。当初は、被災した人々に「お料理の楽しさを思い出してほしい」が本プロジェクトの目的の一つだった。

- ・交通網や道路他全てが破壊された被災地では、料理教室を開催すると言っても、集まってもらうのは難しかった。味の素は、大きなキッチンカーに移動式調理台を積んで、調理器具、食材、水や燃料も車に積んで、そして手伝いのスタッフも乗せて仮設住宅等に出向いての料理教室を決めた。

世界的にも珍しい「アウトリーチ型お料理教室」が誕

生した。

・ お料理教室を待ち望んでいたのは女性たちばかりではなかった。家と家族を失って一人暮らしになった男性、奥さんを亡くした高齢男性はかなりの人が仮設住宅から外に出なくなった。「女性より、男性の方が心配だった。一人暮らしになった男性はお酒飲んでばかりになったり、家も掃除もしないで荒れていった。女性みたいにお茶っこにもでてこない」。壊滅的津波被害を受けた岩手県陸前高田市では被災住民自らが「八起プロジェクト」という NPO を立ち上げ支援に乗り出した (パネリスト蒲生氏)。

・ 「赤いエプロンプロジェクト」は 2020 年 3 月時点で、被災 3 県の多数の場所で開催を続け、開催回数約 4300 回、参加者のべ人数は 6 万人を超えていた。  
・ 開始直後にある栄養に関する紙芝居をつかったミニセミナーを楽しみにしている人も多い。意外なことに料理をリードするいわば指導員役は女性の専門職ではなく味の素のベテラン格の男性である。東北地域では高血圧症の罹患者も多いことから「減塩料理」「適塩料理」も特徴である。「赤いエプロンプロジェクト」では調理器具の煮沸や手指の消毒、机の消毒などを徹底している。

・ 2020 年に参加者に対し、成果を調査したところ全体の 9 割を超える人が減塩を意識するようになり、栄養バランスのとれた食事の摂取を心がけるようになったと回答していた。調理の時の衛生管理の意識も大きく改善した。約 6 割の人が家族、仲間と食事をする回数が増えた、と回答し、7 割を超える人が知り合い、友達が増えた、と回答した。

・ 仮設住宅で 5 年間かけてつくられたコミュニティは、故郷に戻りたくても戻れない特殊な状況のため、バラバラに移転して、また新たな顔ぶれでコミュニティをつくる必要があった。福島での料理教室は、各地の住民の要望に応じて、新しい仲間との小さい規模でのコミュニティづくりも目的として、数多く開催されてきた。

・ 福島県は、原発事故という終わりの見えない課題を抱えている。避難解除になった故郷でコミュニティの再構築をしようとしている住民や、故郷から離れた避難先で新たにコミュニティをつくらうとしている住民たちに「赤いエプロンプロジェクト」はずっと添い続けているということである。原発事故の影響が大きい福島では、コミュニティづくり支援のニーズは高く、コミュニティ再生に大きな力を発揮する「赤いエプロンプロジェクト」を継続する必要性は高い。

・ さはさりながら、受け入れ先も壊滅的被害を受けた

自治体が多かった。「役所も職員が多数被災していて、このプロジェクト担当を増員してくれ、などとてもじゃないけど言い出せませんでした。ただただ、申し訳なくて。次はいついつここでやります。と言われてたらなんとかそれを実現できるように連絡、調整して参加者を集めるくらいしかできず、申し訳なかった。この地域の被災状況は大津波に続く大火災、市のほとんどが破壊され、役場の機能も停止してしまいました。市内の皆さんには平等に機会を得ていただくように開催場所を調整しましたが、広いですから同じ場所には 1 年に 1 回くらいしか回ってきません。そんな状況でも味の素さん、そして市民の皆さんも 8 年半もずっと続けてくれて感謝しかありません。この『赤いエプロンプロジェクト』は本当に市民の皆さんみんなが一番楽しみにしているイベントでした。このプロジェクトが被災したみんなを勇気づけ、立ち上がる力を与えてくれたのは確かです」(宮城県某市)。

・ 被災 3 県の受け入れと継続、本プロジェクトの知見、次の被災地への提言を主として以下の 3 県からの代表に語っていただく。

#### 【パネリスト】

- |      |     |                                 |
|------|-----|---------------------------------|
| ・ 崎坂 | 香屋子 | 帝京大学大学院公衆衛生学研究科*                |
| ・ 齋藤 | 由里子 | 公益財団法人味の素ファンデーション               |
| ・ 木下 | ゆり  | 東北生活文化短期大学                      |
| ・ 蒲生 | 哲   | 岩手県陸前高田市市議会議員、<br>「おとこの料理教室」世話人 |
| ・ 片岡 | 君江  | 宮城県東松島市社会福祉協議会<br>元鳴瀬サポートセンター所長 |
| ・ 吉田 | 恵子  | 福島県富岡町元社会福祉協議会                  |

【公開シンポジウム】

「非営利セクターの現在地 ～東日本大震災から10年、達成されたこと、積み残された課題」

モデレーター：菅野 拓・葛巻 徹



**D1 企画委員会パネル**

大学における NPO 教育 ー日本、韓国、中国、台湾、香港、米国の実態を探る

**D2 企画委員会パネル**

中間支援組織とそこで働く人たち ～実践者の言葉からその役割の形を紡ぐ～

**D3 一般パネル**

宮城県女川町の復興まちづくりにおける内発的地域イノベーション・エコシステム形成

モデレーター：佐野 淳也

**D4 ポスターQ&A セッション**

## ■大学におけるNPO教育—日本、韓国、中国、台湾、香港、米国の実態を探る

\*通訳あり

## 【取り上げる問題】

世界各国において非営利セクターが台頭する中、このセクターを牽引する人材の育成が急務となっている。求められているのは、社会的な課題に革新的な解決策を提案し、社会に新たな価値を創出できるリーダーである。

このパネルでは、こうしたニーズに対応すべく、近年増加傾向にある、大学における非営利マネジメント・フィランソロピーセクター（NMPS: Nonprofit Management and Philanthropic Sector）に関する教育の実態把握を行ったプロジェクトの成果を報告する。世界各国のNPO教育に関する研究の中でも、これまで十分な検討が行われてこなかった、日本、韓国、中国、台湾での体系的なデータ収集に基づく最新の実態を明らかにするとともに、長年研究されてきた米国との比較検討を行う。

このプロジェクトは、公益財団法人トヨタ財団の研究助成を受け、2019年より進められてきたものである。実態把握から、東アジアの各国・地域の大学で提供されているNPO教育をまとめた独自の公開データベースを構築し、非営利セクターの担い手育成に寄与することを目指している。また、米国での研究から抽出された教育内容の分類（Mirabella and Wish, 2001）を用いて、カリキュラムの類似性・相違性を比較検討すると同時に、NPO教育に適する学問分野についての議論（Mirabella and Wish, 2000）に対し、東アジアからの視点を提示することを目指している。

【日本】790大学のシラバス調査から、「非営利」「NPO」「NGO」いずれかが科目名に入っている講義、411科目特定された。このデータを、①大学、②科目、③担当教員の3つのレベルから分析した。その結果、全大学の25%以上が、少なくとも一つの非営利科目を提供していること、また提供されている学部・専攻として、経済学部、経営学部、国際学部／グローバル学部が多い実態が明らかとなった。さらに、担当教員328名の半数以上がアカデミアである一方、実務家や、研究と実務を行き来する *pracademics* が以前の調査より増えている実態が分かった。Okada and Ishida (forthcoming in 2021)の内容を中心に報告する。

【韓国】1990年代前半以降、韓国における非営利セク

ターは成長を続けており、その担い手の育成が急務となっている。調査では、16大学で提供されている、NPO・NGOに関する23の学位プログラムが特定された。その中では、計634科目が提供されていた。それ以外に、45の大学にて3科目以上のNPO/NGO関連科目が提供されていることが分かった。講義内容としては、アドボカシーや公共政策に関するものが多く、財務管理に関するトピックが特に少ないということも明らかとなった。Kim and Jeong (2021)の内容を中心に報告する。

【中国】体系的なデータ収集から、16大学にて、非営利・フィランソロピーに関する学位プログラムが提供されていることが明らかとなった。これらのプログラムは、全643科目により構成されており、Mirabella and Wish (2001)の分類を用いると、その15.1%は非営利組織と外部との関わりに関するテーマ、17.5%が組織の内部に関するトピック、6.7%がその境界をまたぐトピックを取り上げていた。中央集権的な高等教育の制度は、中国での非営利・フィランソロピー教育を推進する半面、これを阻むこともある。また一方で、ボトムアップの動きも確認された。Yang and Cai (forthcoming in 2021)の内容を中心に報告する。

【台湾】NPOセクターの成長に伴い、関心を持つ学生を対象に、職業上求められる能力を育成する教育が、各大学で提供されるようになってきている。この報告では、台湾初のNPO教育データベースとなった、104大学で提供されている681科目、26大学で提供されているNPOマネージメント関連プログラムの分析結果を共有する。Liu and Liu (forthcoming in 2021)を中心に報告する。

【香港】調査から特定された、各大学におけるNPO教育の実態を報告する。

【米国】Mirabella et al. (2019)の内容を中心に、米国におけるNPO教育の最新状況を報告するとともに、米国の視点から、日本、韓国、中国、台湾の実態を見た際に見いだされる相違点、類似点を検証する。

【参考文献】

Kim, S.J. and Jeong, B. (2021). University-Based Higher Education on Nonprofit and Nongovernmental Organizations in South Korea: Comparative Analysis between South Korea and the United States. *Journal of Nonprofit Education and Leadership*. Online First.

Liu, H.K. (forthcoming in 2021). NPO Education in Taiwan. *Journal of Nonprofit Education and Leadership*.

Yang, L. and Cai, Q. (forthcoming in 2021). University-based Nonprofit and Philanthropy Education Programs in China Mainland: Status Quo and the Way Forward. *Journal of Nonprofit Education and Leadership*. Online First.

Mirabella, R.M., Hoffman, T., Teo, T.K., and McDonald, M. (2019). The Evolution of Nonprofit Management and Philanthropic Studies in the United States. *Journal of Nonprofit Education and Leadership*, 9(1), 63-84.

Mirabella, R. and Wish, N.B. (2001). University-based Educational Programs in the Management of Nonprofit Organizations. *Public Performance & Management Review*, 25(1), 30-41.

Mirabella, R. and Wish, N.B. (2000). The "Best Place" Debate: A Comparison of Graduate Education Programs for Nonprofit Managers. *Public Administration Review*, 60(3), 219-229.

Okada, A. and Ishida, Y. (forthcoming in 2021). Nonprofit Education in Japan: Trace of Expansion and New Directions. *Journal of Nonprofit Education and Leadership*.

【パネリスト】

Sung-Ju Kim  
North Carolina State University (米国)  
School of Social Work  
Assistant Professor

Bok Gyo Jeong  
Kean University (米国)  
School of Criminal Justice and Public Administration  
Assistant Professor

岡田 彩 (おかだ あや)  
東北大学大学院情報科学研究科・准教授

石田 祐 (いしだ ゆう)  
宮城大学事業構想学群・教授

Li Yang (杨丽)  
Beijing Normal University (中国)  
Associate Professor

Qihai Cai (蔡琦海)  
Macao University of Science and Technology (マカオ)  
School of Business  
Assistant Professor

Helen K. Liu (劉康慧)  
National Taiwan University (台湾)  
Department of Political Science  
The Graduate Institute of Public Affairs  
Associate Professor

Li-Chuan Liu  
National Taitung University (台湾)  
Department of Public and Cultural Affairs  
Associate Professor

Roseanne Mirabella  
Seton Hall University (米国)  
Department of Political Science and Public Affairs  
Professor  
Center for Community Research & Engagement  
Executive Director

【謝辞】

このパネルは、公益財団法人トヨタ財団2019年度研究助成 "Fostering Future Leaders: Comparative Study of Nonprofit and Philanthropic Education in East Asia and the West" を受けて実施しているプロジェクトの成果である。また日本に関するデータの一部は、西出優子先生(東北大学大学院経済学研究科)の科研費プロジェクト「社会イノベーターの持続的輩出を可能にする社会関係資本ベースの教育手法開発」において収集されたデータの提供を受けている。一同、ご理解とご支援に心より感謝申し上げます。

## ■中間支援組織とそこで働く人たち ～実践者の言葉からその役割の形を紡ぐ～

### 【セッション企画の背景】

ボランティア元年とも言われる1995年の阪神・淡路大震災後、1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行された。それから23年経ち、NPOの認知度は格段に上がった。しかし、内閣府データに基づくと、NPO法人数は、2014年頃から50,000法人を頭打ちに推移している。この間、全国で少子高齢化や地方での過疎化が進み、災害等が発生した地域では社会課題が複合化していることに加え、新型コロナウイルスの影響で、失業や貧困の問題などを深刻化させている。

そのような中、NPOは行政や企業が手をつけられないきめ細やかな支援の役割を担い、社会に広く認識されるようになった。しかし、そうしたセーフティネットの事業を任せられるNPOが地域に十分に育っているかというところではない。NPOは依然として期待されたほどの結果を残せていないのが現状である。そこで着目したいのは、NPOを支援し育てる役割を担う中間支援組織の存在である。

内閣府（2011）は、中間支援組織を「市民、NPO、企業、行政等の間にたつて様々な活動を支援する組織であり、市民等の主体で設立された、NPO等へのコンサルテーションや情報提供などの支援や資源の仲介、政策提言等を行う組織を言う。中間支援組織自らがNPO等である場合もある」と定義している。中間支援組織の支援の対象はNPOに限らず、市民、NPO、企業、行政の「中間」に存在すると言っている。

また、認定NPO法人日本NPOセンターによる「2018年度NPO支援センター実態調査報告書」によると、NPO支援組織の常勤スタッフに求められるスキルについて次のような結果が出ている。

経験年数が「1年未満」では、「各種プロジェクトのマネジメント」や「各種事業の企画・開発」、「ボランティア・コーディネーター」が上位を占めており、これは「1年以上～3年未満」においても同様の傾向を示している。しかしながら、「3年以上～5年未満」になると「地域課題解決のためのプロデュース」のスキルが求められるようになり、更に「5年以上」になると「資金源の開発」についての期待が大きくなっていることが分かる。

中間支援組織を取り巻く関係者は、市民、NPO、企業、行政と非常に幅広く、しかも求められるスキルも前述の通り多様である。この期待・役割の大きさと、中間支援組織の現状には大きなギャップがあるように思える。

本セッションでは、以上の問題意識のもと、中間支援組織が抱える「ギャップ」を少しでも解消し、全国各地のNPOをより力強く支援していける組織や支援者となるためにどのような方策が必要か議論を行う。

### 【議論の方法】

中間支援組織で働く実践者に、自らの役割認識や葛藤を語ってもらい、そのキーワードを拾い重ね合わせていく。実践者が語る、何にも縛られない、創造的で自由な言葉を組み合わせ、中間支援の形を浮かび上がらせる。

### 【いくつかの論点】

- ・「中間」とは何か？ ・スキルの身に着け方
- ・公設公営、公設民営、民設民営などの形態など

### 【流れ】

- ① 各パネリストに「あなたの役割を一言で表すと何ですか？」と問い、答えてもらう。
- ② 各パネリストから「その心」を10分程度でプレゼンをしてもらう。
- ③ プレゼンで語られた言葉を記録し、その中からキーワードを抽出する。
- ④ すべてのキーワードを紡ぎ、日々の中間支援の実践を現場感のある文章で表現する。3～5個くらいの文章にまとめる。
- ⑤ 最後に、3～5個の「中間支援とは～実践者編～」を発表。「ギャップ」を埋めるためにどんな取り組みが考えられるか議論する。

### 【パネリスト】

- ・古賀桃子（こが ももこ）さん  
特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 理事長
- ・半田雅典（はんだ まさのり）さん  
社会福祉法人高知県社会福祉協議会 地域支援グループ長（兼）高知県ボランティア・NPOセンター所長
- ・佐藤綾乃（さとう あやの）さん  
NPO運営サポート・あの屋 代表

### 【ファシリテーター】

- ・遠藤智栄（えんどう ちえ）さん  
地域社会デザイン・ラボ 代表

### 【オンライン記録等サポート】

- ・赤川泉美（あかがわ いずみ）さん  
名取市関上公民館主事

## ■ 宮城県女川町の復興まちづくりにおける内発的地域イノベーション・エコシステム形成

### 【セッションのねらいと論点】

東日本大震災から10年を迎え、東北の被災地各地ではそれぞれ独自の復興やまちづくりが進行している。そんな中、宮城県女川町は震災当時、住宅の約7割が津波により流失し、人口の8.3%が亡くなるという最大級の被害を受けた。にも関わらず、女川町は行政・議会・産業界・住民の「四輪駆動のまちづくり」により、中心市街地再生による創造的復興を成し遂げ、東北復興のトップランナーとなった。

本セッションでは、この復興10年の歩みの中で、住民自治に基づく内発的地域イノベーションが女川町においてどのように実践され、またそのプロセスにおいてマルチセクターによる「まちづくり生態系」がどのように生成発展してきたのか、実際にまちづくりを担ってきた実践者からの報告とともに探求する。

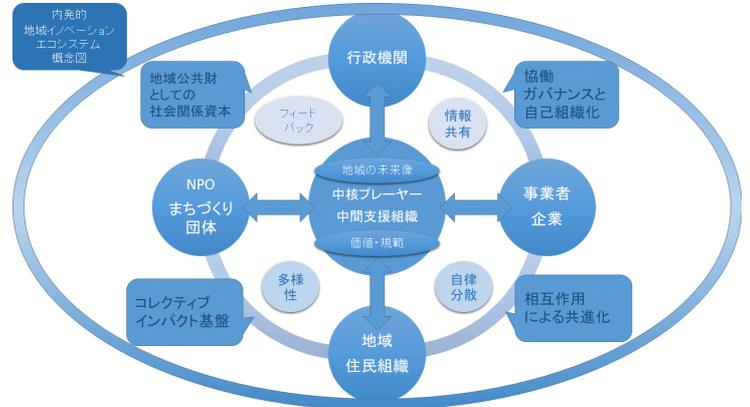
### 【内発的地域イノベーション・エコシステムとは】

「内発的地域イノベーション」とは、地域の生態系に適合し、住民生活の基本的必要と地域文化の伝統に根ざし、地域住民の協力と多様な主体及びセクターの協働によって、発展の方向と筋道をつくりだしていく創造的かつ革新的な地域課題の解決プロセスである。そしてそのプロセスを可能にする多様なプレイヤーによる機能的ネットワークであり、相互作用と共進化により持続する自律的システムとして「内発的地域イノベーション・エコシステム」を定義する(図1)。

内発的地域イノベーション・エコシステムには「多様な主体による自律的分散型ネットワーク」「マルチセクターによる協働ガバナンスと秩序形成」「複雑な相互作用による共進化と動的平衡」の3つの基本構造があり、また「地域アイデンティティを共有しあえる圏域設定」などの7つの成立要件がある。さらにその発展過程として①誕生期 ②成長期 ③発展期 ④成熟期 の4つのステージがある。

その鍵となっているのが、多様な主体をつなげる結節点としての地域ビジョンの設定と、自分たちが依って立つ中核的な価値・規範の醸成を担う地域の中核プレイヤー及び中間支援組織の存在である。またそれによって地域公共財としての社会関係資本が形成され、それが地域内に自己組織的に様々なアクションを生み出していく基盤となっている(図1)。

図1 内発的地域イノベーション・エコシステム概念図  
(佐野 2020)



### 【宮城県女川町の復興まちづくり】

宮城県女川町は牡鹿半島に位置する漁業の町である。2011年の東日本大震災により町は壊滅的な被害を受けた。その後、官民一体となって復興ビジョンを描き、中心市街地の再生を基盤とする公民連携のまちづくりにより復興のトップランナーとなった。

震災前に1万人以上いた町の人口は、被災により約6,500名まで減少した(女川町 2018)。今後30年かけて起こる人口減少が一気に実現した形となったが、小さな人口サイズであることがまちづくりアクター間の自律的な連携と合意形成を可能にし、優れたまちづくり生態系の形成につながった(佐野 2019)。

被災後すぐに商工会、水産関係団体、観光協会などの産業界のハブ組織が連合し、復興連絡協議会を結成し、復興ビジョンの提案を行った。さらに当時の商工会長が「還暦以上はまちづくりに口を出さない」と宣言し、まちづくりの世代交代を促進した(佐藤 2016)。

行政はそうした民間の動きを柔軟に取り入れ、また町民向けのワークショップや専門家を交えてのデザイン会議、更に住民説明会等を精力的に行い、短期間で創造的な復興計画を作成した。これにより津波被災を受けた中心市街地に商店街を再生し、定期的な観光・買い物客を広範囲に誘致することに成功した(須田 2015)。

さらに震災後に移住した若者層が中心となって設立したNPO法人アスヘノキボウが、女川町への移住や起業を促進する活動を開始し、女川駅前そうした外部者とのハブとなる女川フューチャーセンター(写真1)が設置された(須田 2015)。

このように、震災で人口を失った女川町は、観光客を含め地域に何らかの形で関わり寄与する人口を「活動人口」と定義し、定住・非定住を問わずこうした活動人口を増やす政策を積極的に推し進めた。これにより、震災後に新たに女川町内で起業する若者も増え、「あたらしいスタートが世界一生まれるまち」というキャッチフレーズを持つまでに至った（女川町 2018）。

町内の様々なプレイヤーや中間支援組織が日常的に連携し、アクター間の情報共有・フィードバックと社会関係資本形成を断続的に行い、30代・40代が核となり地域を次世代に手渡す創造的な復興計画を公民連携で推し進めたところに、女川町の内発的地域イノベーション・エコシステム形成の大きな特徴がある（佐野 2019）。

写真1 女川フューチャーセンターCamass  
(提供：NPO 法人アスヘノキボウ)



#### 【パネリスト】

佐野 淳也（さの じゅんや）＝モデレーター  
大阪成蹊大学 経営学部 公共政策コース 准教授  
日本ソーシャル・イノベーション学会 理事  
一橋大学大学院社会学研究科修了。博士（ソーシャル・イノベーション）。国際環境 NGO スタッフ、東京学芸大学環境学習研究員、立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科准教授、徳島大学地域創生センター助教、同志社大学政策学部准教授などを経て現職。専門はソーシャル・イノベーション、NPO 論、コミュニティデザイン。共著に「多元的共生を求めて」（東信堂）、「はじめてのファシリテーション」（昭和堂）ほか。

小松 洋介（こまつ ようすけ）  
NPO 法人アスヘノキボウ 代表理事  
1982 年仙台市生まれ。大学卒業後、リクルート入社。東日本大震災で生まれ故郷の宮城が被災。「地元をなんと

かしたい」との思いから、震災直後からボランティア開始。2011 年 9 月にリクルート退職、女川町にて復興支援活動を本格開始。2013 年、NPO 法人アスヘノキボウ設立。女川、日本の社会課題解決を目指すために、起業、事業開発、移住促進、人材育成、ヘルスケアなど多岐にわたる事業を展開。2014 年 AERA「日本を突破する 100 人」。2017 年 日本財団ソーシャルイノベーター。

後藤 大輝（ごとう たいき）

NPO 法人アスヘノキボウ 活動人口創出事業 事業責任者  
1994 年生まれ。明治大学国際日本学部卒業。東日本大震災後、大学在学中に女川町（東北・宮城）へ移住、2016 年にアスヘノキボウに新卒入社。女川町をフィールドにビジネスや文化活動をする人を生み出す活動人口（お試し移住、創業支援、企業研修等）の創出に取り組んでいる。「三陸リアス式ジビエ協同組合」にも所属し、わな猟師（個人事業主：オナガワシカ）としても活動中。

青山 貴博（あおやま たかひろ）

女川町役場 公民連携室 室長

女川町商工会職員だった当時、東日本震災とその津波により九死に一生を得る。震災直後、町内産業界が集結して結成した「女川復興連絡協議会」（FRK）事務局として、『住み残る、住み戻る、住み来たる』まちづくりをテーマに行政とともに公民連携の復興プロジェクトを進めた。その後、女川町商工会参与を経て現職。民間と連携した復興まちづくりを行政職として進める。また情報の風化を食い止めるため、九死に一生を得た体験と女川町の現状について、語り続ける活動も行っている。

#### 【参考文献】

- 女川町（2018）「女川町復興まちづくり（駅前商業エリア整備）」  
佐藤由紀子（2016）「東日本大震災から 5 年半。女川町の“本格復興期”を支える「若者力」」suumo ジャーナルホームページ  
佐野淳也（2019）「宮城県女川町の復興プロセスにおけるまちづくり生態系」『同志社政策科学研究』21(1)、1-17  
佐野淳也（2020）「内発的發展としての地域イノベーションとエコシステム」『同志社政策科学研究』21(2)、87-100  
須田善明（2015）「地方創生政策の現場から」『日本不動産学会誌』29(2)、73-9

# D4

## ■教育機会確保法成立以降の日本のフリースクールの可能性

### 江川 和弥(特定非営利活動法人フリースクール全国ネットワーク)

日本のフリースクールのほとんどは、不登校支援の市民活動から生まれてきた。1990年代から不登校の子どもの数が増えてゆくにつれてフリースクールの数も増えてきた。ここでは構造主義に基づき、学校教育とそれ以外のフリースクールでの学びをという対立ではなく、子どもにとって選択できる学びをつくる経過を明らかにしてゆく。その結果、市民が公教育に対してどのような影響を及ぼしたのかを明らかにすることで、学びの多様化の現状をフリースクールの現場から報告したい。

2016年に超党派の議員立法として成立した「教育機会の確保法」は、学校にくること以外の学びを認めなかった日本の教育のあり方に、フリースクール等、学校外の学び場を「出席扱い」として認めるという点において、教育の選択肢を増やした。この法案の目的は、不登校などの学校に合わないことを理由に、普通教育を受けていない児童生徒に対して教育の機会を提供することを目的にしている。背景には、増え続ける不登校児童生徒へ何らかの対応を迫られているということがある。(2019年学校基本調査 小中学校合わせた不登校児童生徒 181,272人)

教育機会の確保法を受けて、各地域のフリースクールは、協議体をつくりながら都道府県や市町村と連携して、学校外で、フリースクールで不登校の子どもを受け入れている。学校にゆけない。もしくは、学校が合わない子どもたちが、自分のありのままを出しながら学び合う場に、さまざまな条件を超えて参加できるようにするために、フリースクールでの学びを出席扱いにする。フリースクールへの通学定期を学割にするなどが進められている。

公教育と比較して二つの課題がある。一つには経済的な負担を限りなく無償にしてゆくこと。二つ目には、フリースクールで学んだことも、学校の教育課程を学ぶと同じように卒業資格を認められること。

公教育の中にフリースクールでの教育も加えてゆくような、教育の多様化を作り出してゆきたいという意図も教育確保法の設立の背景には存在している(2016年9月14日文科初第770号)。子どもたちが、自分で考える、学びながら自分の考えを修正してゆくという経験が、これまでの正しさを追い求める教育を変えてゆく可能性を感じている。(2020年「未来の教室」中間報告、経済産業省)

「学ぶ」ことは自分を変化させるという行為でもある。

フリースクールでの学びによって、そこで学ぶ子どもたちは、他者と自己への認知、理解の変容が生まれている。その結果、社会に合わなかった自分を許すことができるようになってゆく。自分は無力ではなく、何かをつくる事ができるという自信も手に入れている。

学校にゆくことだけが、人格の成長を保証するものではない。教育の主体である子どもが自分の関心に沿いながら、自らの命を大事に生きる学びを実践しはじめている。(2011年「よい教育とは何か」西條剛央 北大路書房)

## ■地方自治体における女性政策の導入と市民社会 組織の役割：女性団体を中心とした実証分析

大倉 沙江（筑波大学）・山本 英弘（筑波大学）

### (1) 取り上げる問題

地方自治体において女性政策がいかに導入・推進されるのかという問題に注目が集まっている。この問題については、中央政府からの圧力が重要な要因として指摘されてきた（広岡・広岡 2001；辻村・稲葉編 2005；辻村編 2011）。しかし、中央政府からの圧力だけでは、地方自治体ごとに女性政策の導入状況に違いがあることの原因を説明できないという課題があった。このような課題に対して、本報告では、女性政策の導入・推進にあたってクリティカルアクターとなり得る女性団体と女性団体に参加する自治体職員（フェミニスト職員）に注目をし、彼らの活動の程度の違いによって、地方自治体における女性政策の導入状況はいかに異なるのかを明らかにすることを目的とする。

具体的な分析課題は、以下の 3 つである。すなわち、

(1) 地方自治体では、どれくらい、どのような女性政策が導入されているのか、(2) 女性団体の活動の程度によって、政策の導入状況はいかに異なるのか、(3) フェミニスト職員の有無によって、政策の導入状況はいかに異なるのか、である。

### (2) 用いる手法

これらの分析課題に取り組むために、報告者らは、2020年10月から2021年2月にかけて、全地方自治体の男女共同参画に関わる部署に対して、郵送による質問紙調査（「地方自治体の男女共同参画に関する全国調査」）をおこなった。本報告では、同調査の基礎的な分析を通して、上記の 3 つの分析課題に取り組むとともに、将来的な研究に必要な基礎的なデータを提供する。

### 参考文献

- 広岡守穂・広岡立美（2001）『よくわかる自治体の男女共同参画政策：施策のポイントと課題』学陽書房。
- 辻村みよ子・稲葉馨編（2005）『日本の男女共同参画政策：国と地方公共団体の現状と課題』東北大学出版会。
- 辻村みよ子編（2011）『壁を超える：政治と行政のジェンダー主流化』岩波書店。

**E2 一般パネル**

**NP0 法人格を持つワーカーズ・コレクティブがどのように労働者協同組合へ移行するか?**

モデレーター：田中 敬文

**E3 研究実践報告（パートナーシップ）**

モデレーター：川中 大輔

討論者：早瀬 昇

**E3 研究実践報告（言葉）**

モデレーター：長谷川 雅子

討論者：粉川 一郎

## ■NPO 法人格を持つワーカーズ・コレクティブがどのように労働者協同組合へ移行するか？

### 【セッションのねらいと論点】

ワーカーズ・コレクティブ（以下、ワーコレ）の法制化である労働者協同組合法が、2020（令和2）年12月4日に国会で成立した。

労働者協同組合法は、労働者協同組合を、「出資し、意見を反映して組合の事業が行われ、事業に従事するという3つを原則とする組織として定義づけ、設立等について定めることにより、多様な就労の創出と、地域の多様なニーズに応じた事業が行われることを促進し、そのことをもって、持続可能な活力ある地域社会の実現に資する」（第1条）と規定している。

このパネルでは、労働者協同組合法の成立によるワーコレの法人格取得の課題、特に、既存の（条例指定や認定）特定非営利活動法人（NPO 法人）格からの移行の課題、例えば、「剰余金の配当」（第3条2の5）等について議論したい。

神奈川県はワーコレの活動が盛んである。それらは、これまで適切な法人格がないため、NPO 法人として設立され、条例指定 NPO 法人となっているものもある。ここでの条例指定 NPO 法人とは、地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人のことをいう。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f370165/p747257.html>

2021年1月末現在、神奈川県指定 NPO 法人は合計67団体ある。このうちワーコレは、4法人（ワーカーズ・コレクティブ 樹、ワーカーズ・コレクティブ まいそる、ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる、ワーカーズ・コレクティブ オリーブ）あり、他に、神奈川ワーコレ連合会に加入している法人が1法人（移動サービスアクセス）ある。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f370165/p498587.html>

さらに、横浜市等で認定 NPO 法人となっているものもある。「ワーカーズ・コレクティブ」を名乗っていても連合会に加盟していないところもあり、また、すでに退会済みの団体もあってワーコレの数を正確に把握することは困難である。

特定非営利活動促進法（NPO 法）と労働者協同組合法は、「営利を目的としてその事業を行ってはならない」（第3条2の5）ことは共通するが、その理念も内容も全く異なるものである。

労働者協同組合法では以下のことが規定されている。

- ・組合は営利を目的に事業を行ってはならない。
- ・組合の設立は準則主義による（官庁の認可は不要である）。
- ・3人以上の発起人を要する。
- ・組合は組合員と労働契約を締結しなければならない。
- ・事業制限はない。ただし労働者派遣事業を行うことはできない。

・現存する NPO 法人は、施行後3年以内に総会の議決を経て組織を変更し、組合になることができる。労働者協同組合法の施行日は、公布後2年以内の政令で定めるとされている。公布前に、課題等を摘出できれば、法的確な運用にも資するであろう。

このパネルでは、ワーコレの活動事例をとりあげ、研究者、NPO、ワーコレそれぞれの立場から、明らかになった問題点と、実務務に解決しなければいけない課題、今後の望ましい制度の方向性など、NPO 法人から労働者協同組合への移行に向けた論点や解決すべき課題などについて明らかにしたい。

このパネルでの主たる論点は次の通りである。

(1) ワーカーズ・コレクティブとはどのような組織か？どのような活動を行っているのか？活動の担い手はどのような人々か？

(2) ワーコレが NPO 法人格を有する場合、活動に何か制約があるか、または NPO 法人格に課題があるか？

(3) 今のところ、具体的に NPO 法人から労働者協同組合へ移行を望むワーコレはどれくらいあるか？

(4) NPO 法人としてワーコレが経営されている場合、同じ目的を持った仲間が集まり、働く場を創出し、1人1人が出資するという理念から、出資者の出資金を「長期借入金」として会計処理している。労働者協同組合へ移行した場合、このまま維持することができるのか？

(5) 既存の NPO 法人が、「出資し、事業に従事」し、事業に従事した程度により「剰余金の配当」（第3条2の5）を受ける労働者協同組合へどのように移行したらよいのか？

(6) 労働者協同組合法において、介護保険事業等を実施することができるのか、有償ボランティア等をカウントできるのか？

(7) (認定・指定)NPO 法人が労働者協同組合へ移行した場合、寄付金優遇税制はそのまま維持されるのか？それとも新たに認定や指定のための審査が必要なのか？

(8) 公布後2年以内に施行とあるが、具体的な手続きをどのように進めるのか?

(9) ワーコレとして活動する団体にとって労働者協同組合はベストの法人格か? 労働者協同組合法に課題があるか?

#### 【参考文献】

石見 尚『日本型ワーカーズ・コープの社会史—働くことの意味と組織の視点』緑風出版、2007年

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会『協同労働の挑戦—新たな社会の創造』萌文社、2016年

樋口兼次『日本の労働者生産協同組合のあゆみ』時潮社、2020年

広井良典『協同で仕事をおこす』コモンズ、2011年

#### 【パネリスト】

木村 満里子（きむら まりこ）

神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会 理事長

<https://wco-kanagawa.gr.jp>

1985年 生活クラブ生協へ加入、1998年 生活クラブ川崎ブロック 理事長、2002年 ワーカーズ・コレクティブ メロディー設立、2003年 生活リハビリクラブ幸（旧戸手）施設長、2010年～特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブメロディー 理事長、2016年～神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会 理事長

井上 浩子（いのうえ ひろこ）

神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会・専務理事

1999年 協同組合事務局ワーカーズ・コレクティブ Jam 加入、2008年 協同組合事務局ワーカーズ・コレクティブ Jam 代表理事、2014年 神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会 常務理事、2016年～神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会 専務理事

関口 宏聡（せきぐち ひろあき）

認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 代表理事 <http://www.npoweb.jp/>

1984年生まれ、千葉県出身。2007年6月からシーズに勤務し、2009年の日本ファンドレイジング協会設立に尽力。2011年の「新寄付税制・NPO法改正」実現において、NPO側の現状や意見を取りまとめ、省庁・国会議員へのロビー活動を担ってきた。この改正NPO法成立以降は、認定NPO法人制度の普及のため、これまでに300以上の講演をしてきているほか、NPO法人の認定NPO法人取得・維

持の相談のコンサルティングを務める。また、条例指定の普及をすすめる為、奈良市NPO法人条例指定制度検討委員会委員（2012年～）、神奈川県指定NPO法人審査会委員（2011年～）他。2015年7月よりシーズ代表理事。

田中 敬文（たなか たかふみ）＝モデレーター

東京学芸大学教育学部教授

1957年生まれ、新潟県出身。専門は公共経済学、特に、NPO、家族、教育、芸術文化の経済学。現在、神奈川県指定NPO法人審査会会長、小金井市市民協働推進委員会委員長、武蔵村山市市民協働推進会議座長、等。文化経済学会<日本>学会誌「文化経済学」編集長。主な著・訳書に、澤村・田中・黒田・西出著『はじめてのNPO論』有斐閣（2017年）、“Current state of non-profit organisations and the ‘New Public Commons’”, Y. Adachi, S. Hosono, and J. Iio ed. *POLICY ANALYSIS IN JAPAN*, Policy Press, University of Bristol, UK, 2015、E.ジェイムズ他、田中訳『非営利団体の経済分析』多賀出版（1993年）等。

## ■非営利地域活動の継続性の可能性——民間非営利部門と企業部門との連携において——

竹元 秀樹 (愛知学泉大学)

## 【取り上げる問題】

地域社会が内発的で自律的な発展を実現するためには、戦後福祉国家化によって構築されてきた「国家独占型の公共性」を「市民協働型の公共性」へ再編することが要請される。そのためには、地域住民による地域活動の活性化と継続性が鍵要因になることは自明である。

本報告は、多くの非営利地域活動の資源基盤が脆弱な状況において、その活性化と継続性を可能にする要因について考察するものである。それは、民間非営利部門が、これまで関係を強化してきた行政部門の財政基盤が縮小していくなかで、新たな連携先として企業部門（民間営利部門）との協働関係の可能性を探求することにある。

民間非営利部門の第一義的な活動目的は「社会的課題の解決（社会性の追求）」であり、企業部門は「利益の追求（経済的合理性の追求）」であるというように組織経営の価値観が両極に位置するほど違う両部門の連携が、大きな潮流として進展する可能性はあるのか。あるとすれば、それはどのようにして立証できるのか。本報告では、これらの問いに対する答えを提示する。

## 【用いる手法】

民間非営利／企業部門間の連携の実現可能性を示唆する概念として注目しているのが、ポーターらが提唱する「共有価値の創造（CSV）」である。経済的価値と社会的価値を同時に実現して、企業の統合的価値を大きくするのが「共有価値」の戦略である。そして、地域社会と企業との互恵性にCSVの実現可能性を見い出す。

本報告の核となる論点は、このCSVという新しい規範モデルが望ましい類型として、確実に見込まれることを確証できるかというものである。それは、社会的／経済的価値を同時に実現するという旗印のもとに連携する価値観を民間非営利／企業部門の両部門が見い出し、パートナーシップの関係を構築して協働できるか、そしてその協働活動が地域社会との間で互恵的な関係性を構築できるかを立証することにつながる。

これらの論点に対する解を見い出すために、理論と事例の両側面からアプローチする。理論の側面からは、ベックらが主張する「再帰的近代化論」に依拠して論証する。事例の側面からは、大規模な組織ではなく草の根的

な地域社会における連携事業に注目して実証を試みる。

## 【主たる結論】

「再帰的近代化」が進展することにより、原発事故、気候変動や環境破壊、テロリズムなど、広範囲に渡って影響を与える社会問題（「リスク社会」）に人びとはさらされる。これらの社会問題を意識せずに今後社会活動を展開することは、避けて通れない状況になっている。

地域社会に存立する組織や団体が、組織経営の第一義的な目的に「社会問題の解決（社会性の追求）」を組み込まざるを得ない社会構造が構築されつつある。とくに企業部門の組織経営の価値観が、社会構造上必然的に変容していくことにより、社会的／経済的価値の同時実現を目指す民間非営利／企業部門の連携による新しい規範モデルが、望ましい類型として確実に見込まれる可能性が開かれる。

また事例分析からは、ポーターらが地域社会と企業の互恵性にCSVの可能性を見い出したように、優れた民間組織が地域社会を育て、その地域社会が今度は民間組織を成長させる好循環の関係が読み取れる。民間非営利／企業部門の連携事業による究極の目的は、地域社会のソーシャル・キャピタルの蓄積にいかにか貢献できるかということである。その新しい価値創出と蓄積こそが、両部門の連携事業と地域社会がお互いに成長を促す互酬性の好循環を生み出すのである。

## 【参考文献】

Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt am Main, Suhrkamp Verlag. (東廉・伊藤美登里訳, 1998, 『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版社。)

———, Anthony Giddens and Scott Lash, 1994, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Cambridge, Polity Press. (松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳, 1997, 『再帰的近代化——近現代の社会秩序における政治、伝統、美的原理』而立書房。)

Porter, Michael E. and Mark R. Kramer, 2011, "Creating Shared Value," *Harvard Business Review* January-February 2011. (編集部訳, 2011, 「共有価値の戦略」『DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー 2011年6月号』36(6): 8-31.)

## 公務員における社会貢献活動の実態とその要因—個人内要因と職場要因の関係性に注目して—

小田切 康彦 (徳島大学)

## 【背景・目的】

公務員は、民間企業等に勤務する人々に比較して、ボランティア活動等の社会貢献活動により多く参加する傾向にあることが指摘されている (Houston 2005)。これは、公務員は、民間企業に勤務する人々よりも、社会に奉仕する利他的な動機付けが強いことが要因であるとされ、とくに Public Service Motivation (PSM) 等の視点から研究が蓄積されている (Lee 2012)。

これらの先行研究では、公務員の社会貢献活動の要因を、個人の動機付けや向社会性の問題、すなわち、個人内要因から理解することに主眼が置かれている。他方で、公務員等の職場を持つ人々の行動は、そのような個人内要因のみならず、職場の制度や職務経験等によっても影響を受けるはずである (Eatas 2020)。しかし、そうした職場の要因に着目して検討した研究は少ない。本研究では、公務員の社会貢献活動に影響を与える要因を、個人内要因に加え職場要因から理解することを目的とする。

日本では、近年、多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、公務員の公務以外での社会的活動が期待されるようになってきている。自治体によっては、職員のスキルアップや地域における担い手不足の解消を目的に、そのような地域貢献活動や兼業を制度化する動きもみられる。本研究は、そのような今後の公務員の兼業・副業等の制度化のあり方を検討するための一助ともなる。

## 【分析視角・方法】

本研究では、公務員の業務外における (1) ボランティア活動、(2) 市民社会組織への参加、(3) 寄附、の3点について要因分析を行う。これらの行動に影響を与える要因として、個人の動機や気質等に係る個人内要因と、職場における業務内容等の要因に着目し、両者の影響力や関係性を検討する。具体的には、ボランティア経験や寄附経験の有無、また、市民社会組織への所属の有無、を被説明変数に設定する。そして、個人内要因 (PSM 尺度、共感性、向社会性等)、および職場要因 (職種、職務内容等) を説明変数に設定し、その関係性を明らかにする。

分析には、株式会社ジャストシステムの登録モニターに対して実施したインターネットによるアンケート調査データを用いた。本調査は、2021年2月に、職業が公務員として登録されているモニターを対象に実施されたも

のであり、1119名から回答を得ている。なお、調査にあたっては、国家公務員数および地方公務員数の年齢階層別の比率に基づき回収数を設定している。

## 【主たる結論】

分析の主要な結果として、第1に、PSMが社会貢献活動と有意な正の関係にあることである。PSMが高い人ほどボランティア活動や市民社会組織への所属、寄附を行っていた。これは各種先行研究を支持する結果である。ただし、直近の1年間に初めて社会貢献活動を開始した人々については、両者の関係性はみられなかった。

第2に、職場の業務における市民・住民との接触頻度が社会貢献活動と有意な正の関係にある点である。接触頻度が高い人ほどボランティア活動や市民社会組織への所属、寄附を行っていた。

第3に、職場の業務における市民・住民との接触頻度は、社会貢献活動に至る経路と関係があることである。具体的には、市民・住民との接触頻度が高い人ほど自らアプローチして社会貢献活動に参加する傾向が、また、市民・住民との接触頻度が低い人ほど職場の人間関係や業務等を経由して社会貢献活動に参加していた。一方、PSMはこれらの経路とは関係がみられなかった。これは、職場要因が社会貢献活動へのルートになっていることを示す結果である。

## 【参考文献】

- Ertas, N. (2020). How Public, Nonprofit, and Private-Sector Employees Access Volunteer Roles. *Journal of Nonprofit & Public Sector Marketing*, 32(2), 105–123.
- Houston, D. (2005). Walking the walk of public service motivation: Public employees and charitable gifts of time, blood, and money. *Journal of Public Administration Research and Theory*, 16 (1), 67-86.
- Lee, Y. (2012). Behavioral implications of public service motivation: Volunteering by public and nonprofit employees. *American Review of Public Administration*, 42(1), 104-121.

## ■NPOの経営持続性：官民連携によるタウンマネジメント組織の財務構造分析

中嶋 貴子 (大阪商業大学)

## 【研究の目的】

本研究は、15年間に渡り官民連携によってタウンマネジメントに取り組んできたNPOの財務構造分析から、NPOの経営持続性と官民連携の有益な関係を考察する。本研究では、財源の拠出期間や事業内容が限定される政府補助金や助成金制度による個別事業ではなく、中長期的に官民が連携し、地域活性化によるタウンマネジメントを担うTMO (Town Management Organization) の経営に着目し、活動財源の収入構造と資金の支出構造の両面から組織の財務構造を分析することにより、地域活性化施策におけるNPOと行政の有益な連携とその方策を探る。

## 【研究の方法】

本研究では、兵庫県西脇市の西脇商工会議所を母体とする西脇TMOと西脇市の調査協力を得て、西脇TMOのこれまでの活動状況を調査した。調査の結果、西脇TMOは、行政、地域住民、移住者など多様な主体と関係を構築しながら各種事業が展開しており、西脇TMOが管理運営する各施設への年間来場者数は、西脇TMOが運営を開始した2003年の約9千人から2018年には2万1千人、2018年度末までの累計数は約57万6千人にまで増加しており、市のまちづくりや中心市街地の活性化に対して一定の貢献が確認された。これらの経営について、本研究では、西脇TMOの事業内容と行政の財源拠出状況を参照しながら、組織の財務構造分析を行った。また、財務データでは把握できない経営特性としての質的要因を確認するために、官民の関係者にヒアリング調査を実施した。その結果、各施設では、地域内外の人々を巻き込みながら、通年で多様なイベントが開催され、中心市街地における各施設の新たな価値創造を担ってきたことも確認された。

## 【主たる結論】

財務資料を用いて、西脇TMOの収入構造を分析した結果、主な財源は、西脇市のまちづくり計画に基づく施設の管理運営にかかる収入であり、収入全体の約4割が行政補助金と委託金収入であった。その他は経営母体の西脇商工会議所から提供される負担金が収入全体の約2割、西脇TMOが各施設の経営によって得た事業収入が約4割であった。支出構造の分析については、事業ごとに各事業の支出元の財源割合を確認した。その結果、個々の事業において、行政補助金等の外部資金のみで実施される事業はなく、必要経費の一部は、西脇TMOが独自に調達した自主財源によって補填されていることが確認された。

これらの経営について、西脇TMOと各施設の関係者に対し、組織運営に対する取り組み状況についてヒアリング調査を行ったところ、各施設では、新たな収益を確保するための取り組みを多数取り組んできたことや地域内外からの施設利用者を拡大させるために、地域の多様なネットワークや人材を活用しながら、広報活動やイベントの企画運営が展開されてきたことが確認された。

このように、ある主体が、多様な利害関係者とのネットワークを構築しようとする場合には、協働性 (collaboration)、交渉力 (negotiation)、実践のスキル (practical skills) が有利に機能するように、地域社会における人々の繋がりを社会関係資本として捉え、ソーシャルキャピタルとしてネットワークを構築することができれば、政策の実施に有益なネットワークの形成に有利に機能することが期待される (O' Toole 2014)。そのため、組織の経営自立性を高める経緯では、地域住民や地域の商店、行政とのネットワークを活用することによって、多様性をもって新しい人材や知見といった資源を取り入れながら、民間組織の創意工夫を促し、地域に根付いた組織へと発展させることが望まれる。

中心市街地の活性化を担う組織の中には、会計検査院 (2003) が指摘したように活動や他団体との連携が課題とされるものも多いことから、本研究で示されたように、まちづくりにおける民間の主体的な参加促進やまちづくりを担うNPOの本質的な能力を発揮させ、組織の持続性向上によってもたらされる地域活性化には今後も期待が寄せられている。官民連携でこれらの事業を進めるにあたり、行政は、補助金等による活動財源の供給のみならず、事業の収益性や施設の新しい活用方法について、タウンマネジメント組織を中心に据えつつも、多様な民間組織とのネットワーク形成や組織の経営の経営自律性と持続性が向上されるような経営環境の整備に取り組むことも求められる。

## 【参考文献】

会計検査院 (2003) 「第4章 特定検査対象に関する検査状況 第11 タウンマネジメント機関 (TMO) による中心市街地の商業活性化対策について」『平成15年度決算検査報告』会計検査院。

O'Toole, Laurence J., Jr. (2014) Networks and networking: The public administrative agendas, *Public Administration Review*, vol.75, no.3, pp.361-371.

## E4

## ■ソーシャル・アントレプレナーシップ (social entrepreneurship) の日本語訳の研究: 対照言語学の視点から

田辺<sup>ゆたか</sup>大 (一般社団法人ゲームチェンジャー・インスティテュート)

## 【1. 取り上げる問題】

ソーシャル・アントレプレナーシップ (social entrepreneurship) の日本語訳を学術的にどう考えたらよいのか。entrepreneur の1単語に対し日本語訳は「企業者」「企業家」「起業家」と多岐にわたる。entrepreneurship の日本語訳は「企業者活動」「企業家活動」「企業家精神」「起業家精神」があり、social がつくことで「社会企業家精神」「社会起業家精神」との日本語訳があるが、課題は何か。「企業家精神」「起業家精神」は広辞苑等の国語辞典に掲載はなく、事実上 entrepreneurship の正式な日本語訳が存在しない現況をどう考えたらいいのだろうか。

## 【2. 用いる手法】

対照言語学 (contrastive linguistics) の視点を用い、social entrepreneurship の日本語訳を検討する。対照言語学とは祖語を同じくしない言語であっても (例: ゲルマン祖語に由来する英語と朝鮮祖語に由来する韓国語)、同時期の言語を対照し研究する学術分野である (石渡 & 高田, 1990, 佐々木, 1998)。2-1.にて entrepreneur と entrepreneurship を仏独英日の4ヶ国語で対照分析する。すなわち、仏のセイや独のシュンペーターが entrepreneur をどのような原義としたかを確認し、塩野谷, 東畑, & 中山(1977)の日本語訳や米のドラッカー(1985)の原文と日本語訳を確認する。接尾語の -ship の語源を古英語 (Old English) まで立ち返る。2-2.にて social entrepreneurship の日本語訳を提案し、2-3.にて日本語訳が起業文化に影響する課題に触れる。

## 【2-1. entrepreneur と entrepreneurship の対照分析】

まず、entrepreneur を最初に提唱した仏の経済学者のセイ(1836)は entrepreneur を「責任とリスクをとり、adventurer (冒険者) と表現されるべき人」と定義する。次いで Unternehmer (英 entrepreneur) を提唱した独のシュンペーターは Unternehmer を「新結合 (innovation) を遂行する人」と述べる。東畑(1977)は訳者あとがきにて「その活動を含めて一切の過程を企業者活動 (Unternehmertum; entrepreneurship) と呼ぶ」と述べる。つまり、entrepreneurship を日本に初めて東畑らは紹介したと解されるが、彼らが「企業家精神」と翻訳しなかったことは注目に値する。そして、ドラッカー(1985)は entrepreneurship を「practice (実践) である」と述べる。セイもシュンペーターも、大

企業に属し大きな資本を動かす「企業家」像よりは、ゼロから始めリスクをとる「起業家」を意図していたが、日本で起業家は市民権を得られない時代が戦後続き、「企業者」「企業家」と訳されたように見受けられる。「企業家精神」で対照言語学にて使用される逆翻訳 (back-translation) をドラッカーらの原書にかけると、意味が通りにくくなる。

続いて、接尾語 -ship の意味とは何か。-ship は古英語の -sciepe に由来し、shape (形) が転じて「状態、性質、資質、活動」が -ship の意味であり、「精神」ではない。

## 【2-2. social entrepreneurship の日本語訳とは】

2-1.の対照言語学の視点を用い、social entrepreneurship の日本語訳に「社会起業家性」を本論文は提案する。直訳は「社会起業家であること」だが、洗練された訳とは言えない。-ship で「性質」の意味の場合、「～性」という日本語訳になることは例えば「市民性」(田中, 2008) や「指導性」(大辞泉, 小学館, 1998) で確認できる。

## 【2-3. 日本語訳が起業文化に影響する課題】

entrepreneurship が「精神」と日本語訳されたことで起業は過程や仕組みでなく、「起業家は自己責任で孤独にがんばれ」との精神論について誤解され、起業家の燃え尽き症候群等の閉塞化を引き起こす一背景と考えられる。「起業家性」と訳すことで、社会全体で起業家を科学的に仕組みで支える起業文化が促進されることが望まれる。

## 【3. 主たる結論】

本論文ではソーシャル・アントレプレナーシップ (social entrepreneurship) の日本語訳を目指して対照言語学の視点を用いた議論を行った。社会科学の海外由来の用語の翻訳に対照言語学の活用が慣例ではほぼ行われなかったと拝察されるが、本論文が一貢献になれば幸甚である。

## 【参考文献】

- 石綿敏雄, & 高田誠. (1990). 対照言語学. 桜楓社.  
 佐々木倫子. (1998). 言語の対照研究と言語教育. 日本語科学, (3), 127-134.  
 Say, J. B. (1836). A treatise on political economy: or the production, distribution, and consumption of wealth. Grigg & Elliot.

## E4

■NPOは女性・ジェンダーにどう向き合ってきたのか  
—Twitter投稿のテキストマイニングによる検討

寺下 和宏(神戸大学大学院博士後期課程)

## 【研究の背景】

本報告は、日本の市民社会において、誰が、どのように、女性・ジェンダー問題に向き合っているのかについて明らかにする。これまでの研究では、賃金(Faulk et al. 2013)、管理職への昇進(Damman et al. 2014)、参加者(Pfanzelt and Spies. 2019)に至るまで、NPOを含む非営利セクターにおけるさまざまなジェンダーギャップについて明らかにされてきた。企業や政治、親密圏と同じく、市民社会における男女平等を考えることは、男女共同参画社会の推進やジェンダー平等が叫ばれるなかで極めて重要である。

しかし企業や政治などの他のセクターと比較すると、日本において、女性・ジェンダーに焦点を当てた市民社会に関する議論はやや乏しい。少ない研究として、内閣府(2018)や後・坂本(2017)があげられるが、NPOを含むサードセクターにおける女性役員の少なさや、分野における違いを指摘する一方で、構造的な要因が実際の言動に及ぼしている影響については明らかでない。海外の事例においても、賃金や職員数などの団体内部のジェンダーギャップが指摘される一方で、市民社会全体の問題や議論の傾向については明らかにされてこなかった。

## 【方法】

本報告では、日本におけるNPOに関するTwitterアカウントの投稿を収集し、テキストマイニングの手法を用いて分析する。具体的には、以下の方法で検討する。まず、2021年2月の段階で確認できるNPOに関する300団体・個人のTwitterアカウントを無作為抽出する。その後、抽出したアカウントの投稿をTwitterAPIによって収集する。収集した投稿は、統計ソフトウェアRの拡張パッケージRMcCabおよびquantedaによって解析し、主に女性やジェンダーに関連する投稿内容の解析、頻出語の抽出、およびその他の語や団体の属性との関連の検討を行う。NPOのなかでも女性・ジェンダーに関する社会問題を扱っている団体・個人と、そうではない団体・個人の2グループに分けて、検討を行うほか、団体の公開情報から得られた職員・役員の男女比率、活動などが投稿内容に与える影響も検討することで、女性・ジェンダーの視点から日本の市民社会、非営利セクターの特徴を明らかにする。

## 【結論と貢献】

申請時点において、100団体・個人のTwitterデータを収集・分析している。報告当日は、さらに200団体のTwitterデータを収集・分析した結果を提示するほか、団体の基本情報と関連つけた分析から、さらに多角的な議論を行う。

現在までのところ、NPOのなかでも女性・ジェンダーに関する社会問題を扱っている団体・個人と、そうではない団体・個人の2グループが言及する「女性」や「ジェンダー」に違いがあることがわかっている。他方で、女性・ジェンダー問題の中でも、共有されているイシューとそうでないイシューの違いも明らかになっている。これらの違いから、NPOや市民活動につきまとう「左派的なリベラルなイメージ」とは対照的に、いまだに日本の市民社会全体としては、ジェンダー問題のイメージが共有されていないこと、個々のイシューによって問題意識の浸透具合に違いがあることが知見として導き出される。

本報告は、フェミニズムなどの女性・ジェンダーに関する議論に貢献する。さらに、NPO・市民活動、市民社会論の議論において見過ごされがちなジェンダーの視点を改めて強調する意義がある。

## 【参考文献】

- Damman, Marleen, Liesbet Heyse, and Melinda Mills. 2014. Gender, Occupation, and Promotion to Management in the Nonprofit Sector. *Nonprofit Management and Leadership* 25(2): 97–111.
- Faulk, Lewis, Lauren Hamilton Edwards, Gregory B. Lewis, and Jasmine McGinnis. 2013. An Analysis of Gender Pay Disparity in the Nonprofit Sector: An Outcome of Labor Motivation or Gendered Jobs? *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly* 42(6): 1268–87.
- 内閣府. 2018. 「平成29年度 特定非営利活動法人に関する実態調査 報告書」([https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/h29\\_houjin\\_houkoku.pdf](https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/h29_houjin_houkoku.pdf)).
- Pfanzelt, Hannah, and Dennis C. Spies. 2019. The Gender Gap in Youth Political Participation: Evidence from Germany. *Political Research Quarterly* 72(1): 34–48.
- 後房雄・坂本治也. 2017. 「日本におけるサードセクター組織の現状と課題—平成29年度第4回サードセクター調査による検討」RIETI Discussion Paper Series.

## E4

## ■ソーシャルファーム概念が日本でどのように受容されているか

平尾 昌也(立命館大学政策科学研究科博士課程後期課程)、桜井政成(立命館大学)

## 【取り上げるテーマ】

ソーシャル・ファームは欧州各国において、「社会的協同組合とならんで、障害者や失業者やその他の労働市場で不利益を受けている問題に取り組む独特なビジネスモデル」として位置付けられている。またソーシャル・ファームの目的は、「労働市場における失業や差別、公的支援に基づく雇用の賃金水準の低さへの不満に対してボトムアップ」で開発され、発展している。つまり、公的支援等により行われていた活動よりも、より能動的で自律性の高い取り組みであり、「意味のある生産と労働、自分自身の意思や野心、人間の真の可能性に焦点を当てたエンパワメントされる労働環境づくりを目的」とされている(Schwarz, 2011)。

このように欧州において概念化されたソーシャルファームであるが、日本においてもその社会での広がりを考える必要がある。背景には、高齢社会の進行、人口減少及び都市部への人口集中に伴う地方の過疎化、産業構造の変化によって人々の働き方や環境が大きく変容したことがあげられる。暮らしの場である地域社会での支え合いの基盤が弱まり、様々な生活課題と福祉課題とが混在し複雑に絡み合う形で顕在化している。これを受けて厚生労働省は「地域共生社会」の実現を改革の柱としている。地域共生社会では、「多様な就労・社会参加の場の整備、社会保障の枠を超え、地域資源と丸ごと繋がることで地域に『循環』を生み出す、先駆的取り組みを支援する」ことが明記されている。このような「多様な就労」について、地域社会で新たな就労の場を創出する形としてソーシャル・ファームが重要と考えられるのである。

本研究ではソーシャル・ファームがこれまで日本においてどのように議論をされてきたのかについて、文献レビューを行い明らかにし、今後の研究・実践への示唆を得ることを目的としている。

## 【用いる手法】

文献レビューの方法の一つであるスコーピングレビューを用いながら日本においてソーシャル・ファーム概念がどのように受容されているのかについて明らかにした。スコーピングレビューとは、「文献の探索・選択過程を系統的に行うこと」によって「なぜその論文をレビューするのか」に関する判断バイアスを回避しようとする試みであるとされる。(筈井, 2018) また、ArkseyとO'Malley

(2005) によって「研究領域の基盤となる主要な概念、主な情報源、利用可能な文献や情報(エビデンス)の種類を素早くまとめること」と定義されている。

レビュー対象とする文献は、スコーピングレビューの手順に従い、CiNii Articles、J-STAGE を用いてタイトル検索を実施した。検索対象期間は、文献を広範囲に検索するために開始期間の設定はせず、2020年6月までを期間として設定した。検索用語は「ソーシャルファーム」の一語に限定した。

検索の結果、CiNii Articles で82件、J-STAGE で9件の合計91件の文献が検索された。選定基準は(1)ソーシャル・ファームを主題とした文献、(2)具体的なソーシャル・ファーム実践、あるいは実践方法に言及している文献、(3)日本のソーシャル・ファーム実践に向けて海外実践を紹介している文献とした。重複した10件や精読により選定基準を満たさない9件を除外し、最終的に72件を対象とした。

## 【分析結果】

分析の結果明らかとなったことは、次の通りである。まず、日本においてソーシャル・ファームの対象となる労働市場で不利益を受けている人は、「障害者」と「刑余者(刑務所出所者等)」に焦点が当てられていた。また、ソーシャル・ファームに取り組む組織形態としては、非営利法人を中心としながらも、株式会社での取り組みも紹介されており、あらゆる法人・組織による実践として捉えられていることが明らかとなった。次に、取り組まれている事業としては、環境事業領域(リサイクル事業など)や農業領域での実践が多く取り上げられており、当事者が主役となる仕事づくりに取り組む姿勢が重視されていた。

## 【参考文献】

Arksey, H. & O'Malley, L. Scoping studies (2005) : Towards a methodological framework. *Int. J. Soc. Res. Methodol. Theory Pract.* 8, 19-32

厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部(2017)『「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)』障害保健福祉研究情報システム。

Schwarz, G. (2011) Overview on Social Firms in Europe. [https://www.dinf.ne.jp/doc/english/resource/employment/Social\\_Firms\\_in\\_Europe.html](https://www.dinf.ne.jp/doc/english/resource/employment/Social_Firms_in_Europe.html)

**F1 企画委員会ワークショップ**

NPO（実践者）と大学（研究者）による地域内連携を深めるためには？

**F2 一般パネル**

地域を変革するためのサービスラーニングとソーシャルワーク：共助政策への抵抗

モデレーター：桜井 政成

**F3 研究実践報告（ファンドレイジング）**

モデレーター：山岡 義典

討論者：中嶋 貴子

**F4 研究実践報告（ボランティア・コロナ禍）**

モデレーター：松島 みどり

討論者：仁平 典宏

## F1

## ■ワークショップ：NPO（実践者）と大学（研究者）による地域内連携を深めるためには？

## 【概要】

手 法：ワークショップ（オンライン）  
 定 員：15名  
 対 象：NPO実践者／研究者  
 時 間：60分程度

話題提供者：大吹哲也（特定非営利活動法人いわて連携復興センター理事・事務局長）

ファシリテーター：桃生和成（一般社団法人 Granny Rideto 代表理事）

## 【内容】

本ワークショップでは、NPO（実践者）と大学（研究者）による地域内連携をより効果的に行うために必要な要素について議論する。昨今、大学内に地域に関する学部設置が増加しており、実務家教員の採用も増加している。大学にとって地域との連携は必要不可欠になっており、フィールドワークに取り組む際には地域で活動するNPOとの関係性の構築は重要である。

2者の連携において、NPO側は、課題設定の曖昧さ、地域課題の数値化等が不足しており、大学側は、定点観測的に現場に入っており、必要な情報だけ収集するにとどまっている。実践者は社会課題の可視化や評価の指標を必要とし、研究者は、現場のデータから論文をまとめたいというそれぞれの意図がある。NPOと大学がそれぞれの特性を活かし、課題を補う合うことでより効果的な事業や研究が可能となる。

本ワークショップでは、実践者、研究者、そして、地域と大学をつなぐコーディネーターの視点からそれぞれの課題を共有し、より良い地域内連携を実現するために必要な要素について明らかにする。また、実践者と研究者の新たなパートナーシップを築く機会とする。

## 【プログラム】

1. 概要説明  
本プログラムの流れについて説明します。
2. 話題提供  
テーマに沿った現場の現状や課題について、東日本大震災の復興過程を事例にお話しいただきます。
3. ワークショップ  
「NPO（実践者）と大学（研究者）による地域内連

携を深めるためには？」をテーマにワークショップを行います。

## 4. ふりかえり

まとめとして、ワークショップのふりかえりを行います。

## 【プロフィール】

大吹哲也（特定非営利活動法人いわて連携復興センター理事・事務局長）

1977年岩手県生まれ。大学卒業後、盛岡・東京で映像関係の仕事に従事した後、帰郷。2010年岩手県が設置する市民活動支援施設「NPO活動交流センター」の運営に携わる。2011年東日本大震災からの復興に向けたNPO等の後方支援組織「いわて連携復興センター」の立ち上げに参画し、現在は常務理事／事務局長として事業調整や組織マネジメントを行う。2017年東北大学大学院経済学研究科博士課程前期課程へ社会人入学し、現在も在学中。

桃生和成（一般社団法人 Granny Rideto 代表理事）

1982年仙台市生まれ、いわき市育ち。宮城大学大学院事業構想学科空間デザイン領域博士前期課程修了。2008年、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター入職。多賀城市市民活動サポートセンター長を務めたのち、2016年退職。利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki ディレクター（2016年～）、シェア型複合施設 THE6 ディレクター（2016年～）、東北文化学園大学非常勤講師（2018年～）。『復興から学ぶ市民参加型のまちづくりー中間支援とネットワーキングー』（創成社・2018年）共著。

## F2

## ■地域を変革するためのサービスラーニングとソーシャルワーク:共助政策への抵抗

## 【セッションの背景と目的:共助推進への危惧】

現在、福祉分野において厚生労働省が『我が事・丸ごと』の地域共生社会の実現』を目指し、社会福祉法の改正により、地域住民の助け合いによる生活課題解決を推進している。2020年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布されたが、それに先だって公開された、『「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」(地域共生社会推進検討会)最終とりまとめ(概要)』では、「地域共生社会」という概念が提示された。それは、「人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方」であると示した。

また、同様に総務省では、「小さな拠点」の推進という政策を全国的に行なっている。そこでは、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、①地域住民が主体となった集落生活圏の将来像の合意形成、②持続的な取組体制の確立(地域運営組織の形成)、③生活サービスの維持・確保、④地域の収入の確保のためのコミュニティビジネスの実施、などの取組を進めるとともに、地域に合った生活サービス機能や交通ネットワークの確保等により小さな拠点の形成を推進するとされている。

しかし、このような政策においては、社会的に排除されがちな、「助け合う」資源を持たない人々がどのようにコミュニティを創ることができるのかについては、明確ではない。またそれが「緊縮財政と福祉改革の口実」とならないともいい切れない。

そのためこのような「共助」が強調される政策的な背景のもとでは、地域団体やNPOなどによる市民参加は、コミュニティメンバーの動員を強調するばかりになり、「地域外の資源へアクセスして問題を解決する方向性」を弱めるかもしれない恐れがある(Gray et al., 2003)。すなわち問題解決のために地域外部の資源、とりわけ政府の責任を追求することを放棄することによって、コミュニティの当事者の「自己責任」であるというネオリベラリズム的な価値観をコミュニティへ浸透させることを助長するものになるかもしれない(Peck & Tickell, 2007)。

このような「共助の強調」政策への対抗理論・方策として、批判的サービスラーニング、反抑圧的ソーシャルワークの観点から、市民参加(とりわけ若者のそれ)を検討するのが本パネルの趣旨である。

## 【批判的サービスラーニングの視座】

学生や生徒が地域参加をする際、NPOはその受け皿としての役割が期待される。逆に言えば、NPOも学生や生徒をボランティアとしてリクルートする機会になることを期待し、学校と連携し授業などに協力する。このような地域参加型の学習は「サービスラーニング」と呼ばれ、その方法や理念、効果が教育学を中心に国内外で検討されてきている。

しかし、従来型のサービスラーニングは、学生は活動に慈善的、あるいは「強制ボランティア」として取り組み、そしてその活動は既存の社会的階層を強化するものであり、温情主義的(パターナリズム)であるという批判がこれまでに見られている。Pompa(2002)は、サービスラーニングの「サービス」は、「階層構造と家父長制の哲学に満ちた社会では、サービスラーニングの潜在的危機は、それが避けようとするそれそのものになることである」と指摘する(p.68)。同様に、Butin(2006)は、現在の(米国の)大学の置かれている状況を考えると、サービスラーニングは、特権的な少数の人々だけが利用できる贅沢を意味するようになるかも知れないと述べる(p.482)。すなわち、より裕福で、また米国でいえば人種も偏りある層が、より高等教育を受ける傾向にある中で、そこでのサービスラーニングとは、温情主義的に「施し」を行う慈善的活動になりかねないという警句である。こうした批判的な視点に基づき、既存のサービスラーニングとは一線を画したオルタナティブな取り組みが批判的サービスラーニングである。それは、社会システムを良心的に批判できるようになり、参加者に経験を分析し、行動を起こして変化を起こさせるように促すものであるとされる(Pompa 2002)。本パネルではこうした批判的サービスラーニングの理論を紹介しながら、学生の地域参加がどのように地域コミュニティに望ましい影響を与えているか、与えられるのかを検討したい。

## 【反抑圧ソーシャルワークの視座】

また、社会福祉の文脈においては、「反抑圧ソーシャ

ルワーク実践」(Anti-oppressive practice; AOP)が、新自由主義的福祉政策の台頭によって生活保障サービスが縮減され、拡大する格差や貧困と、それらが生み出す構造的不正義に挑戦するアプローチであると考えられる(児島 2019; Baines 2017)。

二木 (2017)によれば、AOPの実践は、必ずしも直接的な政治的運動を伴うとは限らないという。そしてその実践的特徴について先行研究を参考に次の3点をあげる。第一に社会正義を根底に人々の上に折り重なる抑圧構造を理解した上での実践であること。第二にソーシャルワークの専門職が自己のアイデンティティと権力性に常に向き合い、力の不均衡を排除しようと試みることで抑圧のない平等な新しい関係性を築くものであること。そして第三に実践の過程で人々の間の差異に価値をおき、社会的な連帯を強めることで、固定され普遍化された社会的分断を覆そうと試みる過程である(二木 2017: 155)。

このようなAOPの観点は、地域での住民活動、市民活動にどのような可能性をもたらすのであろうか。本パネルではその点についても議論を行いたいと考えている。このことによって本パネルは、福祉分野のみならず、地域コミュニティでサービスを行う多くの市民活動、ボランティア活動にとって、共有する課題を提示するものだと認識している。参加者からの活発な発言も期待する。

またこうしたAOPは、先述の批判的サービスラーニングとの間で共有する視点も存在している。本パネルはそうした学生の地域参加学習の視点と地域福祉実践との視点とが、地域の変革に向けてどのように切り結ぶことができるのか、ということ、理論的な目的として持つことも言及しておきたい。

#### 【パネリスト】

竹端 寛 (たけばた・ひろし)

兵庫県立大学環境人間学部 准教授。専門は福祉社会学、社会福祉学、障害者福祉政策。近著に『脱「いい子」のソーシャルワーク：反抑圧的な実践と理論』(共著、現代書館、2021年)

菊池 遼 (きくち・りょう)

日本福祉大学社会福祉学部 助教。専門はNPO論、災害ソーシャルワーク論。近著に『多様性が拓く学びのデザイン：主体的・対話的に他者と学ぶ教養教育の理論と実践』(共著、明石書店、2020年)

鈴木 平 (すずき・たいら)

ユースソーシャルワークみやぎ 代表幹事/特定非営利活動法人 TEDIC 事務局長。

市川 享子 (いちかわ・きょうこ)

東海大学健康学部 講師。専門は市民学習・サービスラーニング、地域福祉論。近著に「社会における分断に抗するサービス・ラーニングの評価：相互省察的評価と共生社会」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』Vol.35, pp.52-65。

(モデレーター) 桜井政成 (さくらい・まさなり)

立命館大学政策科学部 教授。専門は福祉社会学・組織社会学、サービスラーニング。近著に『コミュニティの幸福論』(単著、2020年、明石書店)

#### 【参考文献一覧】

Butin, Dan W. 2006. "The Limits of Service-Learning in Higher Education." *Review of Higher Education* 29(4):473-98.

Baines, Donna. (Eds.) 2017. "Doing Anti-Oppressive Practice." Fernwood Pub Co Ltd.

Gray, M., Healy, K., & Crofts, P. (2003). Social enterprise: Is it the business of social work? *Australian Social Work*, 56(2), 141-154.

児島亜紀子. "反抑圧ソーシャルワーク実践 (AOP) における交差概念の活用と批判的省察の意義をめぐって." *女性学研究: 大阪府立大学女性学研究センター論集* 26 (2019): 19-38.

二木泉. "ソーシャルワークにおける反抑圧主義 (AOP) の一端: カナダ・オンタリオ州の福祉組織の求人内容と組織理念を手がかりとして." *社会福祉学* 58.1 (2017): 153-163.

Pompa, Lori. 2002. "Service-Learning as Crucible: Reflections on Immersion, Context, Power, and Transformation." *Michigan Journal of Community Service Learning* 9(1):67-76.

Peck, J., & Tickell, A. (2007). Conceptualizing neoliberalism, thinking thatcherism. In H. Leitner, J. Peck, & E. S. Sheppard (Eds.), *Contesting Neoliberalism: Urban frontiers* (pp. 26-50). New York: Guilford Press.

※本パネルは文科省科学研究費 若手研究「コミュニティ・ソーシャルワークとサービス・ラーニングの架橋モデルの構築」(代表 市川享子)ならびに基盤研究C「ボランティアの個人主義化と地域福祉：クリティカル・ボランティアリング概念の可能性」(代表 桜井政成)の成果の一部である。

## ■【調査実践報告】休眠預金等活用制度の資金分配団体、実行団体の意識調査報告

早瀬 昇 (社会福祉法人 大阪ボランティア協会)

## 【休眠預金等活用制度の概要】

2016年12月「休眠預金等活用法」が成立し、10年以上、入出金などの取引(法律上は「異動」)がなかった預金等は「休眠預金等」となり、金融機関から預金保険機構に移管され、社会課題の解決のための資金として活用されることになった。

2018年3月、制度の司令塔となる指定活用団体にJANPIA(日本民間公益活動連携機構)が選定され、19年11月には19年度公募枠の資金分配団体も決定。順次、実行団体も選定され、休眠預金の活用が始まった。

この休眠預金は毎年約1,400億円も生じているが、活用制度ではその半分の約700億円を上限に社会的課題の解決のために活用できることとなっている。実際には2019年度は約21億円、2020年度は12月までに約58億円が、指定活用団体に交付されている。

JANPIAでは「3年継続」「人件費や管理費の支出もOK」とし、1千万円を超える助成額もある大型助成を実施。資金分配団体も実行団体も、採択数の約2倍の応募数を獲得している。

一方、休眠預金等活用法は、指定活用団体が資金分配団体を、資金分配団体が実行団体を「監督」することとしている。この「監督」という表現は、助成額と助成を受ける側がパートナーという関係となる一般の助成制度ではほとんど使われない表現がある。ただし「監督」の内容は法定されておらず、指定活用団体の運用に任されているのが現状である。

現行制度では、この「監督」方法として、①多くの規程類の整備、②詳細な資金定期用契約書の締結、③資金分配団体と実行団体の対面協議を毎月実施、④実行団体が毎月の事業報告と収支実績を報告、⑤事前、期中、事後の総括的成果評価の実施…などが導入されている。

## 【調査実践の概要】

上記の監督体制に対して、活動の現場はどのように受け止めているかを把握し、今後、その仕組みの改革に向けたデータを得ることが必要である。

そこで、本制度の直接的当事者ではない大阪ボランティア協会が発行する市民活動情報誌『ウォロ』の編集委員会では、2019年度に選定された資金分配団体と実行団体のうち、メールアドレスが分かった119団体(資金

分配団体22、実行団体97)に対して、現行の運用内容に対する意見などに対する見解を、メールフォームを使ってアンケート調査を実施。79団体(資金分配団体18、実行団体61)から回答があった。

質問は、休眠預金の活用を申請した理由、現行の監督制度に対する意見、次年度以降の制度活用の方針などである。

その結果、現行の運用は過剰な管理体制がとられているとして、批判ないし不満を持つ団体がかなり多いことが分かった。

本報告では、まずその結果を紹介する。

## 【休眠預金等活用制度と市民団体を支える資金の今後のあり方】

休眠預金は、募金で得られる寄付金や出捐者からの資金を活用する助成財団などの資金のように、資金提供者が主体的に託した資金ではなく、いわば「落し物」のような資金である。そのような資金を活用する休眠預金等活用制度では、従来にはない形で厳しく資金分配団体や実行団体を「監督」し、高い「成果」を実現することが目指されている。しかし、「糞に懲りて膾をふく」とでも言えるJANPIAの現行対応は、実行団体に過度な事務負担を強い、その意味が分からないという点でブルシットジョブ的でもあり、かつ自由で創造的な活動への挑戦を阻みかねないことが懸念される。

現行監督体制の緩和が求められるとともに、休眠預金等活用制度の特性をふまえ、支援者が主体的に託しNPOなどの自由な活動を後押しする民間資金のさらなる拡大が求められる点を考察する。

## 【参考文献】

- 『助成という仕事』オロズ, ジョエル・J 著、牧田東一など訳、2005年、明石書店  
『セゾン文化財団の挑戦』片山正夫、2014年、書籍工房早山

## F3

### ■Charity と Philanthropy のそれぞれに特異的なファンドレイジング手法のアンブレラ・レビュー

渡邊 文隆 (京都大学経営管理大学院博士後期課程)

#### 【取り上げる問題】

近年、寄付やファンドレイジングに関する多数の論文が発表されている。こうした研究に基づいて、ファンドレイザーがマーケティング戦略を立てて効果的なターゲット(寄付を呼び掛ける対象者)を検討したり、新たなプロモーション(寄付呼び掛けの内容改善等)を行ったり、新たなプレイス(例えばクラウドファンディング等)で寄付を募ったり、といった工夫をすることが期待される。

通常、現場のファンドレイザーにとっては、「プロダクト(製品)」にあたる寄付募集の趣旨を変更することは容易ではない。したがって、寄付募集の趣旨によって既存研究に基づく様々な介入の効果が異なるなら、それはマーケティング戦略を立てるにあたって最初に把握すべき事項となる。

本稿では、日本語の「寄付」のうち *charitable giving* と *philanthropic giving* の違いに着目し、よく見られる2種類の介入の効果がどんな寄付募集に有効と考えられるかを検討する。

【用いる手法】先行研究のアンブレラ・レビュー(Booth et al., 2012)

#### 【結論】

*Charitable giving* は緊急性を要する受益者のニーズに対応するための寄付であり、短期的・感情的な側面が強い。*Philanthropic giving* はより良い社会に向けた長期的・戦略的な寄付であり、社会的な便益が生まれるまでに時間がかかり、失敗のリスクも相対的に高い(Frumkin, 2008)。たとえば、干ばつに苦しむ人々に飲料水を届ける活動は *charity*、そのエリアに井戸を建設するのが *philanthropy* の例だと言える。このように、同じ水問題という *cause* であっても、寄付先の活動(マーケティングにおける「プロダクト」)の趣旨によって *charitable giving* に分類されるか、*philanthropic giving* に分類されるかが異なる。

わずかな寄付でも役に立つことを知らせて寄付のハードルを下げる介入は *Legitimizing Paltry Favors (LPF)* と呼ばれ(Lee et al., 2016)、多くの実証研究がなされている。しかし、その内容を見ていくと、多くが *philanthropic giving* を題材にしたものである。*charitable giving* は緊急性の高い受益者ニーズをカバーするため、小口寄付でも効果を感じやすいと考えられる。*philanthropy* は長期的な取り組み

となる場合や、社会的便益が発生するまでに一定額の資金の蓄積が必要とされる場合(Andreoni, 1998)も想定され、小口の寄付者が自分の寄付の有効性を見出しにくい結果、LPF が効果を生みやすいと考えられる。

また、具体的な1名の受益者について示すことで寄付が促進される効果は *Identifiable Victim Effect (IVE)* と呼ばれる(Kogut & Ritov, 2011)が、介入の効果が出ている研究は *charitable giving* の例が多い。*victim* (被害者)という概念は人道的ニーズを訴える *charity* と相性が良く、*philanthropy* のような「より良い社会」への寄付募集には適合しにくい。寄付者と受益者の間の時間的・社会的距離の大きな状況下では受益者よりも団体を訴求するべきだという研究もあり(Ein-Gar & Levontin, 2013)、解釈レベル理論とも整合的である。

このように、既存の寄付研究によって実証された介入を実際のファンドレイジングの工夫に反映するには、それぞれの介入が持つプロダクト特異的な特性と、その理論的背景を考慮する必要がある。

#### 【参考文献】

- Andreoni, J. (1998). Toward a Theory of Charitable Fund Raising. *Journal of Political Economy*, 106(6), 1186–1213. <https://doi.org/10.1086/250044>
- Booth, A., Papaioannou, D., & Sutton, A. (2012). *Systematic Approaches to a Successful Literature Review*.
- Ein-Gar, D., & Levontin, L. (2013). Giving from a distance: Putting the charitable organization at the center of the donation appeal. *Journal of Consumer Psychology*, 23(2), 197–211. <https://doi.org/10.1016/j.jcps.2012.09.002>
- Frumkin, P. (2008). *Strategic Giving: The Art and Science of Philanthropy*. University of Chicago Press. <https://books.google.co.jp/books?id=Gv9ejrvJf7AC>
- Kogut, T., & Ritov, I. (2011). The identifiable victim effect: Causes and boundary conditions. *The Science of Giving: Experimental Approaches to the Study of Charity*, 133–148.
- Lee, S., Moon, S.-I., & Feeley, T. H. (2016). A meta-analytic review of the legitimization of paltry favors compliance strategy. *Psychological Reports*, 118(3), 748–771.

## F3

### ■東近江三方よし基金による資金支援の成果と課題：域内循環の構築に着目して

中野 栄美子（龍谷大学大学院政策学研究科修士課程）・石倉 研（龍谷大学）

#### 【問題の背景】

こんにち、持続可能な社会の構築と循環共生型社会への取り組みが各地で進められている。自然環境の変化・少子高齢化・就労問題・農山村の疲弊など、多種多様な課題が各地で山積している。そうした地域の課題に向き合っているのは行政だけでなく、地域住民やボランティア活動に携わる人々、または事業者などである。しかし、地域課題をなんとかしたい、という気持ちだけでは事業の継続は難しい。

昨今、地域課題に対して資金的・人的に支援をしようと、全国にコミュニティ財団が設立されている。コミュニティ財団自体が直接に地域課題解決に関わる事業を実施しているわけではないが、地域の事業者を資金面などでバックアップする役割として存在している。本稿では、コミュニティ財団による地域課題に取り組む事業への支援を取り上げ、支援がもたらした成果と課題を明らかにする。さらに支援が、持続可能な地域づくりに向け、地域内の資源・資金循環の構築に寄与しているかどうかを踏まえつつ、財団の果たす役割について考察する。

#### 【研究の対象】

研究対象は、滋賀県東近江市域で活動をはじめ5年目を迎える公益財団法人東近江三方よし基金である。この財団の設立にあたっては、市民や市民団体、行政、専門家などを交えた場で、地域課題を出し合い、今後の人口の減少や、市の財政の縮小などを踏まえながら、「持続可能な社会」や「循環共生型社会」についての議論が重ねられた。まちが豊かであるためにどのような方法があるかを考えるコミュニティファンド検討会では、「社会的投資」や「地域内経済循環」が重視された。環境省の「地域経済循環分析自動作成ツール」を使い、東近江市の地域経済循環をも検討している。

東近江三方よし基金は、市民出資の財団であるが、市との協定も結び、市の環境基本計画の中にも「市民活動の資金支援する団体」として財団の役割が位置付けられている。財団の定款の中には、地域課題の調査研究や取り組みの事業化に向けた相談及び支援、地域資源の活用、そして、資金循環に係る財団の役割として、資金の外からの調達、流出を止め、地域で回す、ということも取り組みの一環とされている。

また、財団が事業者に資金支援する基準として、「地域課題に向けた取り組みであるか」はもちろん、「環境・経

済・社会への効果や貢献度はどうか」「つながりの増加はどうか」が指標となっている。

東近江三方よし基金では、地縁組織を資金面から支えるというコミュニティ財団の役割を超え、事業が地域で成長した場合の資源・資金の域内循環も視野にいたした活動を担っている。

#### 【調査の手法】

東近江三方よし基金が資金支援をした地域課題に取り組む37事業30団体に対してアンケート調査を実施した。

このアンケートは、事業者の地域課題に対する考え方のみならず、事業者の東近江三方よし基金に対する意識調査でもある。行政の助成金や補助金とコミュニティ財団からの助成金の違いに関する項目、東近江三方よし基金の助成をうけたことで変化した意識などを質問とした。回収率は100%で、選択式と記述式の項目を設けた。

#### 【主たる成果】

東近江三方よし基金が、地域課題に取り組む事業者に資金支援するだけでなく、「環境・社会・経済への効果や貢献度がどうか」を示すことにより、事業者の取り組みに対する意識変化をもたらし、事業の進展にも影響していた。取り組んでいる事業以外の課題にも目が向くようになったことが判明し、それは地域全体への関心の広がりであり、持続可能な社会の構築に向けた進歩であると言える。地域で事業が継続されることで、地域内の資金循環も起こっている。財団が地域に運んだ資金により、地域でお金がまわっていることにもつながっている。

アンケートの結果、財団の支援を今後も継続したい事業者があり、財団が運営する投資や融資での支援の希望もあった。ただ助成金を得るというだけでない成長が見られる。財団の支援が生きていることが明らかになった。

#### 【参考文献】

- ・枝廣淳子（2018）『地域経済を創りなおす』岩波書店。
- ・東近江市環境基本計画（平成29年3月）
- ・深尾昌峰（2017）「ローカル・ファイナンス概念と社会的投資」『龍谷政策学論集』6(1・2)、pp.29-37。
- ・無署名（2020）「特集 協働と連携によるまちづくり [33] 『三方よし』の精神が息づく東近江市の成果運動型支援事業」『電気のふるさと』60、pp.4-7。
- ・山口美知子（2020）「コミュニティファンドと東近江市版SIB」『都市とガバナンス』34、pp.49-55。

## F4

### ■新型コロナウイルス禍のボランティア活動参加に与える影響とその機構

森 保文 (国立環境研究所) 浅野 敏久 (広島大学) 前田 恭伸 (静岡大学)

#### 【はじめに】

新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大は、NPO 活動における会議やイベントの中止を引き起こしている。NPO のイベント活動などが減れば、ボランティア参加も減っている可能性が高い。

一方、ウイルス感染症の防止やコロナ禍を乗り越えるための活動をしたいという人が増えているという指摘もある。実際に、手作りマスクの制作や動画作成などのボランティア活動が報道されている。これらの活動は、個人的に自宅でできる活動であるので、従来と異なる人たちが参加している可能性がある (Haski-Leventhal et al., 2019)。

本研究では、ボランティア参加の状況について、新型コロナウイルスの感染拡大以降とそれ以前を比較して、参加の増減や、コロナ禍に関する活動をした人の特徴を明らかにする。

#### 【方法】

Web を用いた質問紙調査を 2019 年 3 月 19 日から 22 日 (t1)、2020 年 2 月 26 日から 28 日 (t2) および 2020 年 10 月 22 日から 26 日 (t3) にかけて実施した。一回目の依頼数は 25438 サンプルで、有効回答数は 6266 サンプル (回答率 25%) であった。二回目は一回目の回答者 5730 サンプルに依頼し、有効回答数は 4047 サンプル (回答率 71%) であった。三回目は二回目の回答者 4000 サンプルに依頼し、有効回答数は 3433 サンプル (回答率 86%) であった。地域 (都道府県) を国勢調査の人口構成比に合わせてサンプリングした。性別、年代 (18-69 歳) は均等にした。欠測のあるサンプルを除いて、3114 サンプルを解析に用いた。すなわち、同一人物の t1 から t3 にかけての変化を追跡した。

設問は、ボランティア活動の参加回数や参加した活動、ボランティア活動の情報源、社会背景的要因および心理的要因である。また t3 では手作りマスクの制作などコロナ禍に関連するボランティア活動への参加状況の質問を加えた。

#### 【結果】

ボランティア活動に参加している人の割合は、t1 および t2 では 14% 程度であったが、t3 では、9% であり、6 割程度に減少していた。コロナ禍のためボランティア活動参加を自粛した、または中止になったので参加できな

った人が 3% 程度あった。これら自粛・中止の人とボランティア活動に参加した人の合計は、t1 および t2 の参加者数とほぼ等しくなることから、コロナ禍によって、ボランティア活動の参加が妨げられたとみられた。

コロナ禍に関するボランティア活動を実施した人のほとんどは、t1 または t2 においてボランティア活動をしていた人であった。またコロナ禍に関する活動をしている人の 8 割は他の活動も実施していた。他の活動をしている人の半数はその活動に専念していたので、コロナ禍に関する活動は掛け持ちの多い活動といえた。

分散分析において、コロナ禍に関するボランティア活動を実施した人はその他の活動を実施した人に比べ、年齢が若く、家にいる時間が長くなり、共感性が高い傾向が認められたが、その効果は無視できる程度であった。

#### 【考察】

コロナ禍による外出自粛やイベントの中止は、ボランティア活動参加を大幅に減少させていた。コロナ禍に関する活動は発生していたが、その実施者のほとんどはすでにボランティア活動をしている人なので、コロナ禍が新しくボランティアを増やすということはなかった。

また、コロナ禍に関する活動をした人のほとんどが従来の活動もしていたということは、個人的に自宅で実施でき、オンラインでできる活動であっても、それに参加する人の特性に特別な特徴はなく、新しく参加者を増やす効果がないことを示している。

#### 【結論】

3 時点におけるボランティア活動の参加状況を比較した。コロナ禍はボランティア活動の参加を減少させた。コロナ禍に関する活動には、他の活動の経験者が参加していた。コロナ禍が新しい参加者をもたらすことはなかった。

#### 【参考文献】

Haski-Leventhal, D., Oppenheimer, M., Holmes, K., Lockstone-Binney, L., Alony, I., Ong, F. (2019) The Conceptualization of Volunteering Among Non-volunteers: Using the Net-Cost Approach to Expand Definitions and Dimensions of Volunteering. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 48 (2), 30S-51S

## F4

### ■コロナ禍におけるホームレス支援 NPO 活動の脆弱性と課題——仙台夜まわりグループの事例を通して 新田 貴之 (仙台夜まわりグループ、尚絅学院大学)

#### 【問題の所在】

コロナ禍から学べるものは何か。

昨年来、コロナ禍による貧困の問題がマスメディアによってクローズアップされ、また、コロナ禍によって生活困窮に陥った者の具体的な状況が報告されている(雨宮 2020)。仙台市内でホームレス支援を行っている NPO 法人仙台夜まわりグループの支援の現場にも、2020 年 4 月以降、コロナ禍の影響により生活困窮に陥った者が相談や支援を求めて来るという状況が続いている。コロナ禍という新たな社会的災害、そして、コロナの感染を忌避しなければならないという、NPO がこれまで経験したことのない状況にあって、仙台夜まわりグループは、それまで行ってきたホームレス支援の活動を一切自粛せずに継続してきた。本報告は、NPO の支援活動の現場から見えてきた、コロナ禍がもたらした課題について考察したい。

#### 【事例の概要】

仙台夜まわりグループは、2000 年に路上生活者への夜まわり活動を始めたのをきっかけとして、その後、任意団体として炊き出しなどを行い、2004 年に NPO 法人格を取得した NPO である。NPO のホームレス支援の主な活動として、夜まわり・深夜まわり(毎週 1 回)、炊き出し(月 1 回)、路上生活者のための食事会・セミナー(月 1 回)、「大人食堂」、衛生改善事業(毎週月曜日)、有償清掃ボランティア事業(月 3 回)などを行っている。さらに、東日本大震災後、多様化した生活困窮者に対応すべく、相談センター(「ヘルプ!みやぎ」)を運営している。

NPO の活動全般が路上生活者との対面的な支援となっている。その中で、「大人食堂」は、ホームレスにとって食事ができる貴重な場であると同時に、複数のアクターの生活が交差せざるをえないという多面的な感染リスクの下にあり、感染症を忌避しなければならない状況における支援のあり方を考えるのに重要となる。そこで本報告では、「大人食堂」を取り上げる。

「大人食堂」は、2005 年 4 月から継続してきた活動であり、仙台市内にある「みやぎ NPO プラザ」の会議室にて、毎週木曜日の午前 9 時 30 分から 2 時間行っている。活動開始当初は、「ゆっくり過ごす会」という名称で、路上生活者に屋内で「ゆっくり」過ごす場を提供することを目的として開始された。その後、参加者のニーズが拡大し、2019 年 2 月に「大人食堂」と名称およびコンセプトを変

更した。2020 年 1 月から 2020 年 12 月の一年間で、52 回開催し、のべ 1,099 人の参加があった。この一年間のうち初めて参加した者は 73 人であった。

参加者は束の間の休息をとりながら、無償でカップ麺や主婦の女性ボランティアが自宅で調理した温かい料理をその場で食べることができる。このように、主に、10 名近くのボランティアがこの現場を担ってきた。

また、「大人食堂」は、ホームレスの相談の場となっており、NPO スタッフが路上生活に陥った経過などを聞き取り、今後のアドバイスなどを行う機会ともなっている。

「大人食堂」は、ホームレスが生きるために必要不可欠な「社会的インフラ」となっているのである。

2020 年 4 月の緊急事態宣言からおおよそ 1 ヶ月間は、野外での食料支援会となった。5 月 21 日からは、再び、屋内での開催となり、現在まで、参加者同士の距離の確保、検温の実施、マスク着用、アルコール除菌を行っている。感染リスクを減少するために、ボランティアスタッフは参加を取りやめ、最小人数の法人スタッフで継続している。

#### 【事例を通して見えてきた課題】

さて、コロナ禍における支援の課題については、岩田が詳しい(岩田 2020)。岩田は、「行動変容」が困難な者として、ホームレスと福祉従事者をあげている。支援の現場は、感染症による「行動変容」が困難な状況にあるのだ。

「大人食堂」においてコロナ感染がなかったのは偶然なのではないか。コロナ禍が露わにしたのは、支援の継続が偶然に依存しているという、NPO 活動の脆弱性である。NPO の支援活動の継続が偶然に依存せざるをえないことは、路上生活者にとっての社会的インフラが脆弱であることを意味することになる。感染しないいさせないの言うまでもなく絶対的に重要であるが、さらに重要となるのは、自らが、「うつす」存在として感染した場合を想定し、社会的弱者の社会的インフラの脆弱性をいかに克服するのかについて考えていかなければならないことではないだろうか。

#### 【参考文献】

- 雨宮処凛(2020)「コロナ災害のものと SOS」『世界』2020 年 12 月号, pp.80-86.  
岩田正美(2020)「誰がどのように『行動変容』すべきか」『世界』2000 年 6 月号, pp.123-129.

## F4

## ■ボランティアの社会化を促すものは何か? : 当事者との相互作用に着目して

岡村 こず恵 (甲南大学/関西学院大学社会学研究科博士課程後期課程)

## 【取り上げる問題】

本研究の目的は、日本において NPO でのボランティア活動を通じて、行為者 (主としてボランティア、および社会的困難を抱える当事者) の相互作用による解釈の過程を検証することで、社会的に困難な立場や自己との関係性について、どのような意味づけがなされているかを検証することである。また、その意味世界の認識について、変化を引き起こす要素を明らかにする。

人がボランティア活動を始める動機は、多様である。社会課題の解決など公共的な目的をもつ人もいれば、個人的な関心や明確な動機をもたずに活動する人もいる。ブルーマー (1969) のシンボリック相互作用論の立場でボランティア活動の行為を読み解けば、どのような動機であれ、ボランティア活動への参加は、社会的に困難を抱える当事者や他の行為者等との相互行為を通じて、活動の社会的意味の解釈を行為者にもたらす。そして、構築される意味世界は、ボランティアの社会化の過程で、相互作用によって解釈し直され、変容しうる。

相互行為論を用いたボランティア支援の研究には、たとえば佐藤 (2010) がある。佐藤は、阪神淡路大震災による被災障害者の支援活動を事例に、被レイベリング者自らが定義する自己のアイデンティティを承認するような支援を担うボランティアや NPO をアドボケートと捉える。そしてアドボケートとの「支え合い」の相互作用を通し、被災障害者のヴァルネラビリティ (傷つきやすさ) な側面とともに、「支援することもできる私」という肯定的自己定義に移行する「ソフトな能動性」が、被災障害者としての当事者に発揮されることに着目している。ただし、ボランティア-当事者という二項対立的な相互作用を捉えるだけでは、ボランティアという活動が個人の変容に与える潜在力を明らかにするには不十分である。ボランティアは、必ずしも支援をおこなう強い個人というわけではなく、ボランティア自身も様々な事情を抱えた弱い個人であるという意味において、活動を通じて「支えられている」という側面も注目し、相互作用の特徴をさらに検討する必要がある。

そこで本研究では、相互行為が行われる空間としての NPO という媒介に注目する。市民社会の担い手としてのボランティアを育むことを標榜する NPO において、ボランティア活動の意味を再帰的に問い直し、ボランティアの社会化を促すものには、どのような要素があるのか

を検証する。

## 【用いる手法】

本研究では、まず、相互作用論にもとづくボランティア活動についての研究レビューを行う。次に、ボランティアとともに活動に取り組むことを重視している中間支援団体 A を事例に、団体 A が支援する精神疾患をかかえる当事者でありボランティアでもあるスタッフ (ここでは当事者と記す)、同じチームのボランティア、活動を支えるボランティアコーディネーター、経営トップを対象に参与観察、およびインタビュー調査を実施する。

インタビュー調査では、当事者が活動に参加するきっかけや動機、ボランティアとの出会い、その後のやり取りなど、相互行為の意味づけとともに、相互行為の解釈を検証する。さらに、ボランティアと当事者との相互行為を支えるボランティアコーディネーターなどの有給専属スタッフによる支援行為や、活動を共にするボランティアメンバーとのかかわりなども、分析対象とする。

## 【主な結果】

資料分析から、組織の理念の浸透やボランティアが活動に参加する仕組みや研修システムなど、基本的なルールや規範がつくられる基盤が確認できた。

また、ボランティアは、すぐには理解できない当事者の状況に直面しながらも、当事者をはじめ、活動を共にする他のボランティアや職員との対話を通じて、徐々に当事者が抱える困難への理解や同じメンバーとしての関わり方を見出していく過程が確認された。一方で、当事者はメンバーや職員等との相互作用を通して、メンバーとの様々なトラブルを経験し、活動の休止期間なども経ながら、一人で役割を果たせるのが必ずしも目指すべきボランティアの姿なのではなく、支えてもらいながら役割を果たす参加の仕方を徐々に見出していった。

## 【参考文献】

・ Herbert, Blumer, G. (1937) *Symbolic Interactionism: Perspective and Method*, Prentice Hall. (後藤将之訳 (1991) 『シンボリック相互作用論 — パースペクティブと方法』勁草書房)。

・ 佐藤恵 (2010) 『自立と支援の社会学 — 阪神淡路大震災とボランティア』東信堂。

\*本研究は、2019 年度立野純三寄附金研究奨励助成による研究成果である。

## G1 企画委員会パネル

セクターの垣根を超える、非営利セクターの多様化

モデレーター：佐々木 秀之

## G2 学生セッション／企画委員会パネル

大学生の学内の PBL 型学習と、学外の実践事例による学びの特徴 /

NPO 教育と学生の力

モデレーター：西出 優子

討論者：中尾 公一

## G3 一般パネル

東日本大震災後に設立した NPO の今後の持続可能性を探る

～NPO の先行実践者から見る組織と経営から～

モデレーター：大久保 朝江

## F4 研究実践報告（参加）

モデレーター：李 妍焱

討論者：岡本 仁宏

# G1

## ■セクターの垣根を超える、非営利セクターの多様化

### 【セッションを企画した背景と論点】

本セッションでは、東日本大震災からの復興過程における実践事例を踏まえて、セクター間の連携、協働の在り方について改めて検討を行う。パネリストは、2021年6月刊行予定の書籍『復興から学ぶ市民参加型のまちづくりⅢ』の執筆者であり、復興過程では、それぞれ実践に取り組んできた。震災当時、20歳代、30歳代であった若手実践者・研究者らが、この10年間を踏まえて、上記課題をどのように捉えて、行動してきたのか、本セッションで討論を行う。

#### ・協働導入の背景

協働は、1990年代に行政および非営利セクターによって強力に推進され、全国各地の自治体において、いわば一丁目一番地の政策ともなって展開されてきた。自治体側から捉えると、平成期における経済の低成長にあわせて進行した行財政の悪化や地方分権改革による事務作業の増大といった背景があり、こうした負担の軽減策の一環として協働を導入しようとする意図もあったとされる。

一方で、急成長する非営利セクター側においても、行政との対等な関係性の構築を前提とした各種施策の展開は実践的な関心事であり、協働概念の広がりや、政策提言の好機と捉え積極的に推進していった。第23回全国大会の開催地である宮城県をみると、2001年4月に「NPO推進事業発注ガイドライン」が、また、2005年に「行政とNPOの協働マニュアル」が作成されていたことが確認できる。

宮城県の非営利セクターの活動を振り返ってみると、象徴的存在であった加藤哲夫氏の存在があり、彼らが旗振り役となって、仙台市における仙台市民活動サポートセンターやみやぎNPOプラザといった非営利組織の育成拠点が設けられ、NPO法人の育成と共に、協働の概念の普及に懸命に取り組んでいたことが確認される。

前掲、NPO推進事業ガイドラインの作成から10年後の2011年3月に東日本大震災が発生したわけであるが、この間の非営利組織の育成や協働施策の推進は東日本大震災の復興過程において重要な役割を果たすことになった。復興過程において、協働が機能し、非営利組織の活躍が顕著であったことは誰もが認めることである。

#### ・協働の概念の変化と実際

東日本大震災からの復興過程において、協働は新たな段階を迎えたとみることができる。2005年に宮城県が作成した協働マニュアルのタイトルに明らかなように、協働の主体は、行政とNPO、または行政と地域住民といっ

た行政を軸とした2者であった。その2者間の協働が模索されてきたなか、対等性の問題などが指摘され、期待された成果が出たとは言い難い場面も多くあった。

そのため、東日本大震災の復興過程では、主体となる組織の変化が否応なしに行われたところがある。これほどの甚大な災害となると、行政職員も地域住民も被災者であり、結果として、多様なセクターによる協働の推進が模索されることになった。多様なセクターの連携なので、その構成は様々であった。

こうした状況を鑑みて、協働の概念を再定義する動きがみられている。荒木昭次郎(2012)は、かつて自身の定義において、行政と地域住民の2者を主体としていたことを顧みつつ、異なる複数の主体によるものと再定義している。実際に、自治体においても、たとえば仙台市では、協働に関する条例の全面改定を行い、市民協働という表現を、単に協働とし、まちづくりの手段と捉えるようになっていく。仙台市の場合、市民の市を行政と捉え、民を市民と解してきたのである。この背景には、公民連携、あるいは官民連携と呼ばれる動きがあり、こうした取り組みも広義の協働と捉えるようになっていく。

### 【ディスカッションテーマ】

本セッションでは、復興過程における協働の取り組みの概要を示した上で、各団体における取組を報告する。その後、テーマである「セクターの垣根を超える」ことについて議論する。議論の展開にあたって、我々は必ずしもセクター間の垣根を超えるということに推奨することではなく、また、垣根というものがどのようなものかも把握しているわけではない。ただし、多様なセクターによる連携の実践報告からは、その要点の抽出が期待できよう。

次に、非営利セクターの多様化についての議論を試みたい。NPO法人は、2011年3月末において、42,385団体の認証が確認されており、以後増加していった。一方、復興過程では一般社団法人の設立が多く見られ、法人格だけを見ても多様化している。非営利セクターが活動を展開する過程において、多様化はどのように進んだのだろうか、重要な論点と考える。

そのうえで、非営利組織が、都度、時限的な施策が繰り返される復興過程において、持続可能に活動を展開するための要点とは何であったのだろうか、セクターの有するレジリエンスを考察してみたい。

### 【復興から学ぶ市民参加型のまちづくりシリーズ】

東日本大震災の復興過程における非営利組織を中心とした取り組みを、実際の事例をもとに、実践者の言葉で書き表してきたのが、『復興から学ぶ市民参加型のまちづくり』シリーズである。2018年以降、中期的な活動展開を本書ではとりまとめ、パートⅠでは「中間支援とネットワークング」について、パートⅡでは「ソーシャルビジネスと地域コミュニティ」について、パートⅢでは、「コミュニティプレイスとパートナーシップ」といった復興において特徴的な論点について取りあげてきた。

本セッションのパネリストは、パートⅢの執筆者で構成される。パネリストは、宮城県をフィールドに、多様なセクターがつながる場づくりを展開し、連携・協働を促進する役割の一端を担ってきたメンバーである。

なお、上記の書籍以外にも、自治体による各種事業にて、協働に関する検討が進められてきた。仙台市では、条例と合わせて『協働の手引き』が改定され、『事例集』も作成された。これらは相互に補完し合うものである。また、仙台市の動きを皮切りに、各地において協働の事例を取りまとめる動きがみられる。加えて、協働の促進に関して、ガイドラインや指針、ルールブックを作成する動きがみられる。仙台市においても既存の推進実施計画を改編し、『協働まちづくり推進プラン2021』を刊行した。

東日本大震災を経て、実践事例をもとに協働の再定義の動きが進んでいる最中での、本セッションの実施である。東日本大震災による甚大な被害や復興過程での知見を如何に仕組みや制度として後世に残せるか、そうした企図も念頭に、本セッションを実施する。

### 【参考文献】

- ・荒木昭次郎 (2012) 『協働型自治の理念と実際』 敬文堂
- ・仙台市市民局 (2018) 『協働まちづくりの手引き』
- ・仙台市市民局 (2018) 『協働まちづくりの実践』
- ・仙台市市民局 (2021) 『協働まちづくり推進プラン2021』
- ・特活) せんだい・みやぎNPOセンター (2015) 『蝸牛評伝・加藤哲夫の遺したものと市民社会イノベーション』
- ・風見正三・佐々木秀之 (2018) 『復興から学ぶ市民参加型のまちづくり：中間支援とネットワークング』 創成社
- ・風見正三・佐々木秀之 (2020) 『復興から学ぶ市民参加型のまちづくりⅡ：ソーシャルビジネスと地域コミュニティ』 創成社
- ・風見正三・佐々木秀之 (2021) 『復興から学ぶ市民参加型のまちづくりⅢ：コミュニティプレイスとパートナーシップ』 創成社 (近刊)。

### 【パネリスト】

栗林 美知子 (くりばやし みちこ)

NPO 法人ウィメンズアイ 事務局長。和歌山県出身。国際協力関連の仕事に従事したのち、東日本大震災での災害ボランティアをきっかけとして現所属団体の設立に参画。地域での場づくり・機会づくりを通じて、女性コミュニティのエンパワーメントに取り組む。

佐藤 加奈絵 (さとう かなえ)

中城建設株式会社コミュニティデザイン事業部、コーディネーター。宮城県登米市出身。2014年より中間支援組織に所属、多賀城市市民活動サポートセンター職員として市民活動支援に従事。地域コミュニティ支援、地域人材育成を担当する。2017年より宮城大学特任調査研究員、2021年4月より現職。

佐藤 敬生 (さとう たかお)

一般社団法人まち・ヒト・未来創造研究所 代表理事。大阪府堺市出身。東日本大震災直後から南三陸町・登米市を対象に復興支援活動を開始。宮城県登米市においては、「東北風土マラソン&フェスティバル」の運営事務局やエネルギーの地産地消の仕組み構築に取り組む。2019年4月に兵庫県へ戻り独立、現在に至る。

中沢 峻 (なかざわ しゅん)

宮城大学事業構想学群 助教。仙台市出身。会社員を経て、2013年よりみやぎ連携復興センターに所属し、復興支援活動に従事。2020年11月より現職。石巻北上地区における復興支援活動への継続的な後方支援・調査研究を行なっている。

吉田 祐也 (よしだ ゆうや)

学校法人尚絅学院所属。仙台市出身。2010年より、せんだい・みやぎNPOセンター職員として市民活動支援に従事。震災後には、みやぎ連携復興センター職員での活動に加えて、自身の出身地である仙台市宮城野区南蒲生地区の復興まちづくりに町内会復興部事務局長として従事。2015年4月より現職。

佐々木 秀之 (ささき ひでゆき) =モデレーター

宮城大学事業構想学群 准教授。仙台市出身。復興過程において、せんだい・みやぎNPOセンターに所属し、社会起業家育成、復興まちづくり計画策定、加藤哲夫氏資料デジタルアーカイブに取り組む。2016年4月より現職。

## G2

### ■ NPO 教育と学生の力

#### 【パネルの背景と目的】

NPO 法が成立して 20 年以上経過した。この間、全国の大学等において、NPO の授業やゼミの開講が全国に広がってきた。また、社会的企業・社会的起業 (Nakao and Nishide 2020) に関する講義も増加の一途をたどっている。澤村他 (2017) 等、NPO に関する教科書も、多様なアプローチを取るようになってきた。日本 NPO 学会においても、2000 年代初頭に、NPO 教育と人材育成に関する研究会等を行っていた。その後、日本 NPO 学会年次大会においても何度となく「NPO 教育」をテーマとしたパネルや報告セッションが開催されてきた。

本パネルにおいては、この 20 年間における NPO 教育の発展の経緯や変遷等について総括を行なうとともに、現在の NPO 教育の実態や成果、課題について、研究者・教員および学生の両方の視点から報告し議論を行なうことを目的とする。

#### 【本パネルの論点】

- ・学生の視点からみた NPO 教育・PBL とは？
- ・どのような学びや実践、人材育成につながるか？
- ・NPO 教育の変遷、成果と課題は？
- ・今後の NPO 教育に求められるものとは？

#### 【報告概要：学生セッション】

### ■ 大学生の学内の PBL 型学習と、学外の実践事例による学びの特徴

鳥本 真生(岐阜大学・3年)

推薦者：今永 典秀(名古屋産業大学)

若者の就業前の社会活動機会は充実してきている。その中で、大学では体系化されて単位化されたインターンシップが実施され、実践的なプログラムの概要やその効果は明らかにされている (今永ら、2019 など)。

本研究では単位化された事前学習やインターンシップに参加し、その後、企業で長期間の実践的なインターンシップに参加した実践事例と効果を明らかにすることを目的とする。方法は大学 3 年間の経験を事例とし、共通点と特異点を分析する。

1 年生では、大学の事前学習と、インターンシップによりのべ 10 日程度、6 社の企業と接点を持った。また、NPO 法人 G-net が行うシゴトリップという複数企業取材型インターンシップでは、のべ 7 日間程度、3 社の企業と接点

を持った。他に大学の PBL のプログラムを 2 回経験し、特許庁による地域ブランド総選挙の決勝に出場した。2 年生では、FC 岐阜の誘客企画運営を社会人と学生の協働チームで半年間行った (鳥本ら、2021)。3 年生では、地域の中小企業へ半年間の実践的なインターンシップに参加した。新規事業立ち上げや補助金申請作成を通して企業の収益に貢献した。3 年間で、短期・PBL 型・長期、学内・学外の 10 種類のインターンシップに参加した。

本研究では学内のプログラムで社会人基礎力を学び、学外のプログラムで実践することで深い学びが得られ、目に見える成果を出せた。また、早い段階で実践を先に経験することでその後の学習意欲向上につながり、中小企業の課題解決に戦力としても貢献した。一方で、このような活動への専門分野外の学生の参加は少ないことが課題である。今後は、社会活動に積極的に関与する学生が増加することを期待する。

#### 参考文献

- ・今永典秀、松林康博、益川浩一(2019)「産学金連携による地域創生の取り組みと地域デザインについて」地域デザイン学会誌 13 号、pp193-213
- ・鳥本真生、長曾我部竣也、内藤 里奈、今永 典秀、後藤誠一(2021)「学生と社会人の協働による地域スポーツ振興活動に関する考察」岐阜大学カリキュラム開発研究 Vol.37, No.2, 印刷中

#### 【報告概要：パネル】

### 【NPO 教育の 20 年】

田中 敬文

パネリストの田中は、NPO 教育が開始された草創期から、多くの大学で長年にわたり NPO 教育に携わり、NPO 教育に関する調査研究も行なってきた。本学会でも、何度も NPO 教育に関するセッションを取りまとめてきた。本報告では、NPO 教育の 20 年について総括を行なう。

#### 【学生団体の設立運営と NPO ゼミでの学び】

峯村 遥香

東北の今を伝え関心を持ってもらう参加型のウェブサイトを、国内外の学生と一緒に運営している学生団体 Project San-Eleven の設立の経緯や活動の特徴や成果、その

考察について、NPO ゼミでの活動や学びとも関連づけて、以下の点等について報告する。

#### ○コロナ禍で活きる巻き込み力

・従来の震災復興支援ボランティアや震災学習を通しての学びには「現地に行く」という前提があった。実際に、自分の目で震災遺構を見ること、語り部の方々と対面して話を聞くこと、その地域の特産品を食べることなど、五感を使った体験によって主体的な課題意識は形成された。

・コロナ禍で「現地に行く」という前提が崩れた→Project San-Eleven はオンラインの体験でも主体的な課題意識の形成を目指して立ち上がった。

#### ○SNS の効果

・SNS 上の繋がりはある程度親近感のある関係性に基づく：心理的安全性

・帰国した留学生や仙台にいない学生も参画が可能に：地理的障壁の撤廃

・日常的に目にする媒体で繰り返されたリクルート、活動の宣伝：気軽さ

#### ○実績と NPO ゼミでの学びのつながり

・団体の運営メンバーまたは一時的なボランティアとして世界中から若者が参画：規模が拡大するに当たって法人化（社団法人かNPO 法人）を検討した。結果として法人化しないという判断をした。

一連の意思決定にはゼミでの学びが直結していた。例）非営利組織の動かし方、事業の生み方、方針決定、多様な構成員の動かし方、宣伝の仕方、既存団体の参照

・オンラインイベントにより他団体との協力が容易に  
例：つながるキャンパス（NPO 法人 G-net 運営）、TABIPPO 仙台支部、できること会議（ゲスト出演）

・SNS によって人脈を広げやすくなり、活動拠点を拡大：東京都北区 NPO ボランティアぷらざで写真展共催

#### ○まとめ

Project San-Eleven は「現地に行く」という前提を持たない新しい震災学習の形として一つの実績を示した。主体性を引き出す仕組みの構築と SNS の効果的な活用が成功要因であると考えられる。

## 【グローバル化・コロナ禍における NPO 教育の課題と展望】

中尾 公一・西出 優子

近年、大学や大学院で NPO に関する教育を受け、研究に従事する留学生や、英語での NPO 教育も増えてきた。本報告では、留学生も含め、コロナ禍においてオン

ライン NPO 教育を受けた学生の参与観察等から、その教育手法や成果、今後の課題と展望について提示する。

### 【パネリスト】

田中 敬文（たなか たかふみ）

東京学芸大学教育学部教授

1957 年生まれ、新潟県出身。専門は公共経済学、特に、NPO、家族、教育、芸術文化の経済学。参議院文教科学委員会客員調査員、大学設置・学校法人審議会・専門委員等を歴任。現在、神奈川県指定 NPO 法人審査会会長、小金井市市民協働推進委員会委員長、武蔵村山市市民協働推進会議座長、等。文化経済学会<日本>学会誌「文化経済学」編集長。

中尾 公一（なかお こういち）（＝討論者）

兵庫県立大学国際商経学部准教授。

専門は経営学、非営利組織論。2017 年、東北大学大学院経済学研究科博士課程後期修了。2019 年の現職着任後に、学部で留学生と日本人が英語で学ぶ Project Seminar を担当。

峯村 遥香（みねむら はるか）

Project San-Eleven 代表・東北大学経済学部生。

神奈川県出身。2018 年、東北大学経済学部入学。2020 年より経営学科非営利組織論ゼミに所属。留学生との交流など多岐に渡る国際交流推進活動に関わる。東北大学グローバルリーダー認定。学生団体 Project San-Eleven 設立・代表。仙台若者アワード 2020 会場共感賞受賞。

西出 優子（にしで ゆうこ）＝モデレーター

東北大学経済学研究科教授（非営利組織論担当）。

沖縄県出身。2007 年大阪大学国際公共政策大学院博士後期課程修了。同年、東北大学経済学研究科着任後より、大学院・学部にて非営利組織論の授業・ゼミを担当。

### 【参考文献】

Nakao, Koichi and Nishide, Yuko (2020) The development of social entrepreneurship education in Japan. Entrepreneurship Education 3(1) 95–117.

澤村明・田中敬文・黒田かをり・西出優子（2017）『はじめての NPO 論』有斐閣

仙台若者アワード実行委員会編（2021）『仙台若者アワード開催レポート』仙台若者アワード実行委員会

## G3

### ■東日本大震災後に設立したNPOの今後の持続可能性を探る ～NPOの先行実践者から見る組織と経営から～

#### 【セッションのねらいと論点】

東日本大震災で大きな被害を被った宮城県、岩手県、福島県。発災から10年が経過し、復興庁が定めた第1期の復興・創生期間が終了する。発災直後は、多くのNPOやNGO、そしてボランティアが被災者・地支援に駆け付け、合わせて地元で新たに支援するNPOも立ち上がったが、その震災後に設立したNPOが今後も被災地で継続的に活動していけるか岐路に立っている。

この課題に対して、震災直後から被災地で活動するNPOを資金的に支援してきた武田薬品工業株式会社と認定NPO法人日本NPOセンターが連携し、2016年よりタケダ・いのちとくらし再生プログラム「NPO経営者ゼミ」を実施してきた。ゼミ生は、福島県、宮城県、岩手県の被災地で活動するNPOリーダー（経営者）で、5年目となる2020年度は、各県ごとに研究テーマを掲げ、各ゼミ生が個別に設定したテーマに沿って研究した。

このパネルは、「宮城の地で持続可能なNPO経営の要件を探る」を研究テーマにした「みやぎNPO経営者ゼミ」のゼミ生4名が、それぞれ研究した成果を報告し、それを基に今後の持続可能な復興支援活動を討議するものである。

#### <各研究の問題意識や仮説、調査結果>

本調査は、宮城県内で震災以前から長期にわたって活動を継続するNPOの中から、雇用があるNPOを前提にゼミ生のテーマに合わせた分野の団体にアンケート調査を実施し、回答団体のリーダーにヒアリングするケーススタディの方法をとった。

4人のゼミ生の研究テーマは、「NPOにおける人（材）の定着」「地方都市における市民活動支援団体の経営」「NPOからの事業提案が行政施策に反映させるための要件」「女性が活躍するNPOの持続可能性」で、その成果を今後の自団体の持続可能なNPO経営を探るものである。

#### (1)「NPOにおける人（材）の定着」（柴田滋紀）

活動を継続するにあたり人材は欠かせない要件だが、市民活動を組織として継続していきたいという想いから、組織にとって人（材）が定着していくには、経営者として人材を大切にす文化や方針、施策との関係性を明らかにすることにより、持続可能な組織運営につながるものと仮定した。

調査から「市民活動のミッション重視型」と「雇用継続重視型」とに分類され、人材を大切にす姿勢や方針があるNPOは人材が安定している傾向があったほか、市民活動をするのと雇用における仕事とすみ分けていることによりぶれない構造ができることが想定される。

(2)「地方都市における市民活動支援団体の経営」（塚本卓）

社会の変化に対して団体のニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とのつなぎ役となり、持続可能な手助けをする市民活動支援団体が、今後も欠かすことのできない存在である。その活動資金は、公的資金（税金：委託・指定管理）を主な財源として運営しているが、課題解決に必要な事業提案等を行いながら対等な関係を結んで、活動を持続可能なものにしていくと仮定した。

継続していくための要件を明らかにするために、この分野で活動を継続しているNPOからのヒアリングにより、行政からの委託は、仕様書にその活動が左右されるため、団体のミッション（本来目的）とは必ずしも同一とならないことが課題であるほか、対等な関係性を保持することが重要であり、NPOの専門を生かした提案力を求められることが明らかとなった。

(3)「NPOからの事業提案が行政施策に反映させるための要件」（根本暁生）

本研究は、震災関連活動が平時の通常事業として継続していくことを、より積極的に考慮すべき、という課題認識のもと、市民セクター（市民、NPO）発の事業が、行政の施策に位置付けられ、税金投入により事業継続している事例から、それを可能にする要素を見出すものである。

ここ10年で自治体が募集する企画提案型事業や、協働事業提案制度などが増えてきているが、財源の関係から数年に限定されているものが多い。さらに事業継続を検討するには、調査から次の要素が必要になることが分かった。

- ・ 行政では実施できていない地域や社会のニーズを把握したうえで、それに応える活動を実施し、そこで明らかになった課題の解決策を自治体側に伝える努力が重要
- ・ NPOからの提案で行政から採用された事業は、国や県、市などの計画や審議情報を把握し、その予算

配分等を情報収集することで、財源確保策も含めた事業計画を提案する。そのためには、行政の仕組み・政策形成過程、すでに存在する提案プロセス等について知っておく必要がある。

- ・ 協働事業に取り組むには行政との情報共有や信頼関係があることが重要。

#### (4) 「女性が活躍する NPO の持続可能性」(兼子佳恵)

女性が働きやすく、活動に女性の視点が反映できる団体は持続可能な財源や行政と関係性が構築されると仮定し、女性が中心となって長期間活動している宮城県内の組織へのアンケートとヒアリング調査を行い、活動が持続している要因を考察した。

調査から福祉系の NPO が多く、事業は介護保険や障がい者支援など制度に基づく事業が多い。活動者は、女性の比率が高く、その運営に女性の視点が活かされているが、代表やリーダーは、カリスマ性が強くトップダウン型が多い。

また、働くスタッフの雇用環境は、ほかに仕事持ち、プラス NPO で働く兼業型や、少額の有償ボランティアベースが多かった。

制度事業以外の事業を実施して持続可能な事例が見当たらない。

#### <今回のパネルで議論すること>

震災後に設立された、あるいは震災後の再建を任されたリーダーたちが、第1次復興・創生期間が終了し、助成金や補助金が途切れる心配を抱えるなか、今後の組織運営を考えていくにあたり、震災前の平時から活動する NPO のリーダーから「持続可能な経営とは」をそれぞれのテーマに沿って実態と課題を認識した。

それを基に今後、これらの研究が自組織にとってどのように参考になり、継続的な活動にどうつなげていき、変革していけるかを、同様に悩んでいる NPO にとってその在り方や展望について論及する機会としたい。

#### 【パネリスト】

柴田 滋紀 (しばた しげき)

NPO 法人 にじいろクレヨン理事長

塚本 卓 (つかもと たかし)

一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター代表理事

根本 暁生 (ねもと あきお)

NPO 法人冒険あそび場せんたい・みやぎネットワーク理事

兼子佳恵 (かねこ よしえ)

NPO 法人石巻復興支援ネットワーク代表理事

大久保 朝江 (おおくぼ ともえ) =モデレーター

認定 NPO 法人杜の伝言板ゆるる顧問

## G4

## ■過去の社会運動に対する否定的評価は政治参加にどう影響するのか

坂本 治也 (関西大学)、富永 京子 (立命館大学)、金澤 悠介 (立命館大学)

## 【取り上げる問題】

多くの既存統計、サーベイデータ、およびそれらを用いた先行研究が指摘するように、日本人の政治参加は他国と比べてかなり低水準である。とりわけ、選挙運動への参加、請願書への署名、政治的な意見表明、デモへの参加、などの投票参加以外の形態の政治参加を経験する市民はかなり少数であり、それらの非慣習的 (unconventional) な政治参加に対する忌避感は強い (西澤 2004)。蒲島・境家 (2020) は、「自由民主主義体制を備えた国の中で見て、日本人の政治参加度は最低水準」であり、現代日本は「最小参加社会」として特徴づけることができるとし、民主主義の観点から、低階層の市民の声が政治過程に入力されない現状を問題視している。

さらに日本人の政治参加の低調さは、市民社会への参加にも悪影響を及ぼしている可能性がある。坂本ほか (2020) が明らかにしたように、人々はアドボカシーやデモをする市民社会組織や党派色のある市民社会組織への参加を拒絶する傾向がある。それゆえ、市民社会の活性化という観点からも、政治参加の低調さの原因を突き止め、その克服策を考えることは重要な検討課題となろう。

では、なぜ日本人の政治参加は低調なのか。先行研究では、儒教的な調和志向や集団主義文化の影響、社会的ネットワークの弱さ、経済的不平等の拡大による参加資源不足、選挙制度や政治活動規制の影響などの要因が指摘されている。本報告でとくに注目したいのは、過去の社会運動に対する否定的評価が政治参加に与える影響である。

山本 (2019) が指摘しているように、日本人の社会運動に対するイメージは概して悪く、正当性や有効性のある行動として捉えられておらず、暴力的なイメージで捉えられることも決して少なくない。Cassegard (2013) は社会運動に対するこうした否定的イメージは、1960年代の安保闘争運動や全共闘運動などの大規模かつ社会的インパクトの大きかった過去の社会運動に対する否定的評価に端を発していること、およびそのような過去の運動に対する否定的な評価をとまなう集合的記憶が、現在の社会運動忌避につながっている可能性を指摘している。

既存の研究では、こうした過去の社会運動に対する否定的評価が現在の政治参加にどのような影響を及ぼすのかについて実証的に検討したものは、管見のかぎり皆無である。そこで本報告では、意識調査のデータを用いた量的検証によって、過去の社会運動に対する否定的評価が

政治参加にどのような影響を及ぼしているのかについて分析を行う。

## 【用いる手法】

2020年10月に楽天インサイトの登録モニターである20~69歳の男女6,600名を対象に行ったウェブアンケート調査の回答を用いる (性別、年齢、居住地域が日本全体の縮図となるようなサンプルの割り付けを行っている)。

従属変数には12種類の政治参加形態に対する経験や意欲の回答を用いた。独立変数には、安保闘争、全共闘、2015年安保法制抗議行動に対する評価の回答を用いた。統制変数には、現在の社会運動に対する否定的評価やデモグラフィック変数、政治・社会意識変数などを用いた。

## 【主たる結論】

多重代入法による欠測値補完を行ったうえで順序ロジット回帰分析を行った結果、1960年安保闘争や2015年安保法制抗議行動に対する否定的評価が投票参加以外の政治参加に対して全般的に負の連関をもつことが明らかとなった。この分析結果は、過去の社会運動に対する否定的評価が現在の投票外政治参加の水準の低さを強く規定している可能性を示唆するものとして注目に値するものといえよう。

## 【参考文献】

- Cassegard, Carl, 2013, *Youth Movements, Trauma and Alternative Space in Contemporary Japan*, Global Oriental.
- 蒲島郁夫・境家史郎. 2020. 『政治参加論』東京大学出版会.
- 坂本治也・秦正樹・梶原晶. 2020. 「NPOへの参加はなぜ忌避されるのか—コンジョイント実験による忌避要因の解明」『年報政治学』2020-II:303-327.
- 西澤由隆. 2004. 「政治の二重構造と『関わりたくない』意識: Who said I wanted to participate?」『同志社法学』55(5):1215-1243.
- 山本英弘. 2019. 「社会運動を受容する政治文化—社会運動に対する態度の国際比較」後房雄・坂本治也編『現代日本の市民社会—サードセクター調査による実証分析』法律文化社: 226-238.

## G4

## ■なぜ人は「寄付」するのか - 経験の語りからその意味を検証する

岡田 彩 (東北大学)・佐々木 周作 (東北学院大学)

今田 翔平 (東北大学)・横山 昇 (東北大学)・陳 秋伊 (東北大学)

## 【取り上げる問題】

「寄付」は、人々が暮らしていく上で、必ずしも必要のない行為である。それにも関わらず、なぜ人は、自らの資源を、他者や社会に貢献するために提供するのか。本研究は、この古くて新しい問いに対し、様々な属性、立場、環境にある個々人の「寄付」経験の語りから、これがどのような意味を持つ行為として捉えられているのかをあぶりだすものである。

「寄付」は、これまで様々な学問分野において、研究の対象となってきた (Bekkers and Wiepking, 2011)。そこでは、1) 属性 (年齢や教育水準、収入レベルなど)、2) 動機 (利他性や共感性、他者行動への認識など)、3) 過去の向社会行動の経験、4) 外部からの働きかけ (メッセージング等)、5) 寄付税制等の政策や制度と、「寄付」行為との関係性などが検討されている。

本研究は、こうした研究の蓄積の上に、2つの点で異なる立場を取りつつ行う。第一に、「寄付」が指し示す範囲を予め設定せず、多様な行動に対する個々人の認識の連続性を重視する立場を取る。例えば、募金箱にお金を入れる「金銭的寄付」、イベント運営に従事する「ボランティア」、専門的知識を提供する「プロボノ」等、異なる名前がついた行為でも、一個人にとっては、似通った意味を持つこともある。本研究では、個人を検討の中心に据え、その経験の語り注目することで、一人ひとりにとっての「寄付」の範囲や境界線を捉えていく。第二に、個々人が「寄付」という行為にどのような意味を見出しているのかを検討する立場を取る。属性や動機、過去の経験等を変数化し、それらの作用を個別に検証するのではなく、それらが一人ひとりにとってどのような軸を形成し、「寄付」行為につながっているのかを問う。

## 【用いる手法】

グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Strauss and Corbin, 1990) の観点から、「寄付」経験を有する個人に半構造インタビューを実施し、分析を行う。この方法論的立場には、2つの大きな特徴がある。第一に、得られたデータを既存理論から導かれる仮説に照らし合わせて検証するのではなく、データから浮かび上がる知見を形成する仮説生成型である。既存研究では個別に捉えられがちであった様々な要因を横断し、一人ひとりにとっての「寄付」

の意味を捉える本研究に適した方法である。第二に、調査対象者の代表性を問わず、接近できる対象からデータを積み重ね、分析と概念化を往復しながら、新たな観点が見出されない「理論的飽和」を目指す。個人が有する資源の用途についての経験を尋ねる本研究では、対象者がある程度抵抗なく話ができる関係性が望ましいことから、調査者がアクセス可能な人物から対象者を選定した。

2020年11月~2021年1月、「寄付」経験を有する4名に対し、約1時間のオンラインインタビューを実施し、分析を重ねてきた。2020年に行った「寄付」を中心に話を聞いたことから、コロナ禍の影響についても検討が可能となった。3月~4月にも、さらに属性や経験、環境が異なる個人へのインタビューを予定している。大会では、その総合的な分析結果を報告する。

## 【現時点における分析結果】

2021年2月時点、終了している4名のインタビューデータを対象に、属性や経験、環境が異なる個人に共通する点に主に着目しながら、分析を重ねている。そこから、2つの「寄付」の意味が浮かび上がってきている。第一に、「寄付」は「いつもとは違う自分を体現する行為」となっていた。日常の仕事や立場では直接実現できないものの、自分が求めるもう一つの居場所を創り出す策の一つとして、「寄付」が捉えられているようである。第二に、「寄付」は「パーソナルな行為」として理解されていた。家族など、近い人にも「寄付」行為について話すことはほとんどなく、むしろ共有しないことを選択している傾向がある。「家計」を基本単位とした現在の税制優遇制度の前提と乖離している点として、興味深い発見である。以上の点に加え、今後2021年4月末までに実施するインタビューから、さらに考察を積み重ねていく。

## 【参考文献】

Bekkers, R. and Wiepking, P. (2011). A Literature Review of Empirical Studies of Philanthropy: Eight Mechanisms That Drive Charitable Giving. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 40(5), 924-973.

Strauss, A., & Corbin, J. M. (1990). *Basics of Qualitative Research: Grounded Theory Procedures and Techniques*. Newbury Park, CA: Sage Publications.

## G4

## ■仕事や余暇の観点からみるプロボノの個人的意義

高瀬 桃子 (立教大学 社会デザイン研究所)

## 【背景・課題】

社会的課題の解決に対する市民参加のひとつとして「プロボノ」がある。社会的課題に取り組む団体の人材不足や副業解禁など社会全体の働き方の変化を背景として急速に広まっている。筆者は、プロボノにはボランティア活動としての社会的意義とは別に個人的意義があると考ええる。なお本研究では、専門家のみならず幅広くビジネスパーソンを対象を拡張、効果的で確実に人材をマッチングし、成果を生み出す可能性の高い仕組みである「システム化されたプロボノ」について検討する。「システム化されたプロボノ」の特徴は、期間限定もしくはプロジェクト形式で行われる点にある。期間限定では決められた完了時期を優先、プロジェクト形式では達成すべき範囲を明確化し、その完了までが活動期間となる。

嵯峨 (2011) は、プロボノ実践者の参加動機として、自身の成長よりも自身のスキルを有効活用したい、社会に生かしたいという声が最上位に上がっていることにプロボノ実践者のモラルの高さを感じるとする一方、「余暇利用」、「将来的に起業をしたい」、「仕事への不満」といった参加動機を少数派としている。また、一般的なボランティア活動との違いは、「提供される支援の内容が、その人がもし企業等を対象に役務を提供すれば当然にプロフェッショナルとしての対価や報酬が得られる仕事かどうか」としている。しかし実際の活動においてはプロボノを行う動機や意義は単に社会貢献に留まらない。また、支援に重きをおけばプロフェッショナルか否か以上に、個人の団体への関心や役割への希望を重視してチーム編成を行う方が現実的である。そこで、「プロボノとは、個人が培ったスキルや知識を活かして、団体運営に大きく関わる業務を担うボランティア活動」と定義する。

## 【調査の方法および分析結果】

プロボノ経験者に対して半構造化インタビューを実施した。対象は、中間支援組織やプロボノプロジェクトに自ら応募してプロボノを経験した9名で、内訳は会社員5名、公務員2名、自営業2名である。インタビュー項目は、(1)対象者自身について、(2)ボランティア経験の有無、(3)プロボノへの参加動機やきっかけ、(4)プロボノでの気づきや学び、(5)プロボノに対する考えや思い、以上である。インタビューで得られた回答から、プロボノの動機づけと意味づけを4型13要素に分類した。

その結果、プロボノ参加の動機として、「スキルや経験を役立てる」や「スキルや経験を活用する」は最上位とは限らず、「本業に対する不満解消」という動機があることも分かった。意味づけにおいても「スキルや経験を役立てる」、「スキルや経験を活用する」は支持されず、「余暇利用・趣味・プライベートの充実」や「自己について知る」という動機が抽出された。また、会社外や異分野のネットワークや、他者から学ぶという意義も支持された。

特に「会社以外・異分野の人とのつながり」と「他者から学ぶ・未知を知る・気づきを得る」は、動機づけと意味づけの双方の差分が大きかったものだが、これはプロボノでは本業とは異なる「関係」が生じ、別の新たな気づきや学びがもたらされるからだと考える。その関係とは「フラットな関係」、「小規模な関係」、「多様性のある関係」である。「フラットな関係」とは、無報酬の活動ゆえにメンバーや支援先団体との間に上下関係を生まず、指示系統も存在しないことを指す。そのため、平等な関係が生まれ、結果として個人の意見が尊重されることを意味する。「小規模な関係」とは、プロボノでの少人数の活動によって個人が主体的になり、その結果充足感がもたらされることを意味する。「多様性のある関係」とは、メンバー同士の職種、業界や分野が異なり、年代も幅広いことを指す。多様性が個人の越境的学習を促すと考えられる。

さらに、これら3つの「関係」に加えて、「トライアル」、「クリエイティビティ」も重要な要素として挙げられる。「トライアル」は、責任を取らないからこそできる思い切った取り組みのこと、「クリエイティビティ」は、いくつもある正解の中から、どれを選ぶのかの試行錯誤を行うことを指す。どちらも本業においては制約が掛かりやすく、取り組みにくいものだと考えられる。

## 【結論】

プロボノとは、3つの関係「フラットな関係」、「小規模な関係」、「多様性のある関係」が土台となり、「トライアル」、「クリエイティビティ」が作用する場である。プロボノの個人的意義は、他者や未知とのつながりや関わりを得て越境的学習をすることにあることが明らかになった。

## 【参考文献】

嵯峨生馬 (2011) 『プロボノ 新しい社会貢献 新しい働き方』, 勁草書房

---

日本 NPO 学会第 23 回研究大会報告概要集

2021 年 5 月 ©日本 NPO 学会  
編集・発行：日本 NPO 学会第 23 回研究大会実行委員会

この冊子の全部または一部を許可なく転載することはできません。  
ご質問・ご意見などありましたら下記までお願いいたします。

〈学会に関するお問い合わせ〉  
日本 NPO 学会事務局（担当：事務局長 小田切康彦）  
E-mail: [office@janpora.org](mailto:office@janpora.org)  
ホームページ： <http://janpora.org/>

---